

養豚農業実態調査報告書

独立行政法人 農畜産業振興機構
令和元年度養豚経営安定対策補完事業

令和2年3月

一般社団法人 全日本畜産経営者協会

はじめに

令和元年度養豚農業実態調査は、省力化や施設の近代化等による生産コストの低減や経営の合理化を図りながら国内の肉豚生産基盤の過半を担ってきた商系養豚経営の実態を調査分析することにより、一層の商系養豚経営の発展に資する目的で、農林水産省所管の独立行政法人農畜産業振興機構からの補助を受けて実施しました。

本調査は、国内の養豚主産地であり地理的環境を活かして企業的養豚経営が比較的多く存在する青森県、岩手県、千葉県、鹿児島県の4県を調査対象とし、各県の一般社団法人配合飼料価格安定基金協会が把握している養豚経営者に対して、飼料荷受組合の協力を得て実施しました。調査対象経営者数は各県25戸を基本として合計123戸に調査票を配布し、このうち調査協力が得られた92戸について、県別、子取り用雌豚飼養規模別に集計・分析しました。

調査内容は、経営形態、飼養頭数、従事者数、後継者の有無等の経営概要、肥育豚出荷頭数、繁殖成績等の生産性に関する項目、家畜衛生対策、畜産環境対策、労働力、今後の経営方針に関する項目等について調査を行いました。

この調査結果が、養豚経営者の方々にとりまして経営改善の一助となり、また関係機関において業務の参考となれば幸いです。

この報告書を作成するに当たり、ご回答いただきました養豚経営者の方々、また、ご協力いただいた調査対象県の飼料荷受組合及び配合飼料価格安定基金協会の関係者並びに調査方法、内容等についてご助言いただきました検討委員の方々に深謝申し上げます。

令和2年3月

一般社団法人全日本畜産経営者協会

目 次

I	豚の飼養動向等	1
II	養豚農業実態調査の趣旨等	3
III	養豚農業実態調査結果の概要	5
【I】	調査結果	5
【II】	調査県ごとの調査結果	14
1.	青森県	14
2.	岩手県	20
3.	千葉県	26
4.	鹿児島県	32
IV	養豚農業実態調査結果	38
【I】	県別	38
1	経営者等	38
2	経営の概要について	39
3	生産性について	43
4	畜産クラスター事業等補助事業の活用	49
5	家畜衛生対策	51
6	畜産環境対策	53
7	繁殖母豚の導入方法等	56
8	労働力	58
9	外国人技能実習制度による実習生の受入れ	60
10	飼料	61
11	今後の経営方針等	64
【II】	飼養規模別	68
1	経営者等	68
2	経営の概要について	69
3	生産性について	72
4	畜産クラスター事業等補助事業の活用	79
5	家畜衛生対策	81
6	畜産環境対策	83
7	繁殖母豚の導入方法等	86
8	労働力	88
9	外国人技能実習制度による実習生の受入れ	90
10	飼料	92
11	今後の経営方針等	94

V	調査票	99
VI	ワークショップの概要	111
VII	養豚農業優良事例調査報告書	123

I 豚の飼養動向等

1 肥育豚の飼養頭数規模別飼養戸数・頭数（全国）

肥育豚飼養頭数規模別飼養戸数・頭数（平成 31 年 2 月 1 日）

区 分		単位	計	1～ 299 頭	300～ 499	500～ 999	1000～ 1999	2000 頭 以上
飼養戸数	H31 年	戸	3,950	927	428	813	756	1,030
	増減率 31/30 年	%	▲3.2	▲12.8	5.6	1.9	▲4.2	0.0
	構成比 31 年	%	100.0	23.5	10.8	20.6	19.1	26.0
飼養頭数	H31 年	千頭	8,819	137.2	190.4	646.8	1,180	6,664
	増減率 31/30 年	%	▲0.6	▲20.0	6.3	3.3	▲8.5	0.9
	構成比 31 年	%	100.0	1.6	2.2	7.3	13.4	75.5

※農林水産省畜産統計

飼養戸数、飼養頭数ともに 2,000 頭規模の階層において増加し、全体に占めるシェアは戸数で約 26.0%、頭数では約 75.5%となっている。

2 調査対象地域における豚の飼養動向（4 県）（平成 31 年 2 月 1 日）

2-1 豚の上位 10 道県の飼養動向（平成 31 年 2 月 1 日）

飼養頭 数順位	都道 府県	飼養戸数		飼養頭数		1 戸当たり 飼養頭数	飼養頭数 前年順位
		戸 数	前年比%	頭 数	前年比%		
①	鹿 児 島	514	96.1	1,269,000	99.8	2,468.9	①
②	宮 崎	441	98.2	835,700	101.6	1,895.0	②
③	北 海 道	201	95.7	691,600	110.5	3,440.8	③
④	群 馬	212	95.9	629,600	102.8	2,969.8	⑤
⑤	千 葉	284	98.6	603,800	98.3	2,126.1	④
⑥	茨 城	318	96.1	466,400	84.5	1,466.7	⑥
⑦	栃 木	105	100.0	406,000	100.6	3,866.7	⑧
⑧	岩 手	105	95.5	402,400	95.7	3,832.4	⑦
⑨	愛 知	197	99.5	352,700	106.0	1,790.4	⑩
⑩	青 森	73	92.4	351,800	97.9	4,819.2	⑨
	計	2,450	—	6,009,000	—	—	—
	シェア%	56.7%	—	65.6%	—	—	—
	全 国	4,320	95.7%	9,156,000	98.3%	2199.4	—

※農林水産省畜産統計

今回、養豚農業実態調査において対象とした 4 県（鹿児島、千葉、岩手、青森）は、飼養頭数では全国順位で 10 位以内に位置しており、4 県で 28.7%を占めている。

1 戸当り飼養頭数は全国平均が 2,199 頭で、千葉県は 2,126 頭で全国平均を若干下回り、鹿児島県は 2,469 頭で全国平均を若干上回り、岩手県は 3,832 頭で全国平均を相当上回り、

青森県は4, 819頭で全国平均の2倍を超えており、経営の大規模化が進展していることがうかがわれる。

2-2 肥育豚規模別飼養戸数・頭数（4県）（平成31年2月1日）

区 分		単 位	計	1～ 299頭	300～ 499	500～ 999	1000～ 1999	2000頭 以上
飼養戸数	鹿児島	戸	474	139	62	91	67	115
	構成比	%	100.0	29.3	13.1	19.2	14.1	24.3
	千葉	戸	263	41	20	74	50	78
	構成比	%	100.0	15.6	7.6	28.1	19.0	29.7
	岩手	戸	97	7	13	16	9	52
	構成比	%	100.0	7.2	13.4	16.5	9.3	53.6
	青森	戸	70	13	6	11	13	27
	構成比	%	100.0	18.6	8.6	15.7	18.6	38.5
飼養頭数	鹿児島	千頭	1,214.0	22.0	30.0	85.4	127.5	949.3
	構成比	%	100.0	1.8	2.5	7.0	10.5	78.2
	千葉	千頭	583.3	7.4	6.9	55.6	87.3	426.1
	構成比	%	100.0	1.3	1.2	9.5	15.0	73.0
	岩手	千頭	395.2	0.3	5.9	11.2	13.8	363.7
	構成比	%	100.0	0.1	1.5	2.8	3.5	92.1
	青森	千頭	351.7	2.1	2.6	9.0	19.7	318.2
	構成比	%	100.0	0.6	0.7	2.6	5.6	90.5

※農林水産省畜産統計

飼養規模別の飼養戸数では、鹿児島県では1～299頭層、千葉県、岩手県、青森県では、2,000頭以上層の戸数割合が高いシェアを占めている。

飼養頭数規模では、4県ともに2,000頭以上の階層が高い割合を占めており、特に岩手県、青森県においては、9割以上のシェアを占めており、大規模化が進んでいることがうかがわれる。

3 調査対象県における商系養豚用配合・混合飼料シェア（平成30年4月～平成31年3月）

（トン、%）

県 名	配合飼料契約数量①	搬入数量②	シェア①/②
鹿児島	541,324	717,032	74.5
千葉	319,610	340,763	93.8
岩手	179,232	224,794	79.7
青森	214,930	313,260	68.6
計	1,255,096	1,595,849	78.6

※搬入数量は飼料月報。※配合飼料契約数量は県配合飼料価格安定基金協会の契約数量。

県内に搬入する豚用の配合飼料量に対する配合飼料価格差補てん事業における豚用の配合飼料契約数量の割合は、4県とも高い割合を占めており、特に、千葉県では93.8%と高い割合を占めている。このことから、4県とも系統の飼料よりも商系の飼料を利用している養豚農家が多い県であるといえる。

II 養豚農業実態調査の趣旨等

趣旨

近年、養豚経営は、配合飼料価格や生産資材等の価格の上昇、生産管理を担う労働力不足、後継者確保問題など、経営を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。しかし、こうした中であって、商系養豚経営者は、配合飼料の消費シェアが系統利用の生産者に比べて高く、大規模で企業的養豚経営が多く見られる。最近の卸売価格は需要が低迷していること等もあり価格が安定しない状況ではあるが、商系養豚経営者の飼養規模拡大による生産意欲は盛んである。その一方で、家畜衛生対策、優良種豚の確保による生産性の向上、担い手の確保、畜産クラスター事業等の活用による投資資金の確保などが新たな経営課題となっている。

このため、省力化や施設の近代化等による生産コストの低減や経営の合理化を図りながら、国内の豚肉生産基盤の過半を担ってきた商系養豚経営者の経営実態等を把握し、輸入畜産物の増加など今後の国際化にも対応し得る経営体力の強化を図り、一層の商系養豚経営の発展に資することとする。

目的

今回の実態調査は、今後の畜産経営等に関して、これまで、協同組合日本飼料工業会が実施した商系畜産（養豚）経営者に対するアンケート調査等において、今後の経営展開を図る上で関心の高かった事項は、「積極的な設備投資による規模拡大」、「販売の競争力強化のための畜産物の高品質化」、「外国人技能実習生制度の充実」、「飼料効率の向上や優良種豚確保によるコストダウン」、「クラスター事業等の有効活用」、「消費者が安心して求める畜産物の生産」等であることから、これらの項目に特に重点を置いて調査した。

また、今回の調査対象県としている4県は、国内の養豚主産地であるとともに、商系生産者のシェアも高く、商系飼料製造工場群、食肉処理・加工及び流通・運輸施設、畜産環境の地理的立地等の複合的条件を活かし、経営規模が大きく企業的な養豚経営が多く存在している。その経営特性をも踏まえ、調査内容を繁殖豚の飼養規模別（100頭～199頭、200頭～299頭、300頭～399頭、400頭～499頭、500頭以上の5区分）とし、規模に応じた経営の実態を、生産性向上、コスト低減による収益性等々の観点から調査・分析し、経営体力の一層の強化を図るための基礎資料とする。

調査対象地域

国内の養豚主産地（青森県、岩手県、千葉県及び鹿児島県の4県を選定）の一貫経営を対象とした。調査戸数については、各県の商系養豚経営者数を考慮して決定した。

なお、実態調査開始時は、栃木県を調査対象地域としていたが、関東地域での豚熱（CSF、豚コレラ）の発生状況等を踏まえ、調査地域を栃木県から青森県に変更して調査を実施した。

調査内容（項目）

① 経営の概要

経営形態、従事者数、後継者の有無、飼養頭数、経営コンサルの有無、資金の調達方法（借入金）等

② 生産性に関する事項

豚出荷頭数、出荷日数、出荷体重、枝肉重量、ブランド肉の生産、繁殖成績、農場飼料要求率、事故率、交配方法等

- ③ 畜産クラスター事業等補助事業の活用
活用の有無、効果
- ④ 家畜衛生対策に関する事項
防疫対策、疾病の発生状況、疾病時の対処方法等
- ⑤ 畜産環境対策に関する事項
農場周辺の状況、苦情の有無、苦情の種類、ふん尿の処理状況等
- ⑥ 繁殖母豚の導入方法等に関する事項
自家育成の有無、繁殖豚の導入先、子豚の登記・登録の有無、導入豚の選定基準等
- ⑦ 労働力に関する事項
労働力の状況、労働力不足に対する対応
- ⑧ 外国人技能実習生に関する事項
技能実習生の受入の有無、受入に関して問題点意見等
- ⑨ 飼料に関する事項
飼料の種類、エコフィードの使用、飼料用米の使用等
- ⑩ 今後の経営方針等に関する事項
規模、良質な豚肉生産、収益性の向上、畜産環境対策、後継者対策、農場 HACCP、GAP 等

調査方法

調査票の配付等により実施した。

なお、調査による個人情報の取り扱いについては、当協会の「個人情報保護方針」に従って管理するとともに、内容の確認を行うこととした。

調査時期

令和元年8月～令和2年1月

調査協力員

該当県の飼料荷受組合担当者等

Ⅲ 養豚農業実態調査結果の概要

本調査は、調査の対象を国内の養豚主産地であり地理的環境を活かして企業的養豚経営が比較的多く存在する青森県、岩手県、千葉県、鹿児島県の4県とし、各県の配合飼料価格安定基金協会が把握している養豚経営者に対して、飼料荷受組合等の協力を得て調査を実施した。調査対象経営者数は各県25戸を基本として合計123戸に調査票を配布し、このうち回答が得られた92戸について、県別、子取り用雌豚飼養規模別に集計・分析した。

本調査は養豚主産地における調査結果ではあるが、家畜衛生対策や畜産環境対策などのほか経営全体について、飼養規模別あるいはそれぞれの地域において一定の傾向が示されているところであり、地域の養豚経営者が今後、経営改善を図っていくうえで有効な資料として利用していただければ幸いである。

【Ⅰ】調査結果

1 県別調査農家と飼養規模

回答が得られた経営体は、青森県15戸、岩手県22戸、千葉県28戸、鹿児島県27戸で、4県全体では92経営体（回収率74.8%）、繁殖母豚の飼養規模別では、100～199頭が32.6%、200～299頭が16.3%、300～399頭が11.9%、400～499頭が3.3%、500頭以上が35.9%という割合であった。

2 経営の概要

(1) 経営形態・従事者数・後継者の状況

調査した4県における代表者の平均年齢は58歳であった。

経営形態は、有限会社が35戸で全体の38.0%と最も高い割合を占め、次いで株式会社が34戸で37.0%、個人経営（非法人経営体）が19戸で20.7%、農事組合法人が4戸で4.3%であった。

飼養規模別では、100～199頭の規模で個人経営が多く、500頭規模層では株式会社と有限会社が多くみられた。

従事する労働力は、家族労働が平均で3名、常勤雇員が21名、パートタイム等の非常勤雇員が2名であった。飼養規模別では、500頭規模以上の階層では常勤の雇員を入れている経営が多くみられる。

後継者についてみると、「決まっている」が43.9%と最も多く、次いで、自分の年齢が若いので「後継者のことは考えていない」が19.8%、「候補はいるが現在は未定」と「法人なので考えなくてよい」がともに12.1%という結果で、経営の継続性が期待できる経営者の割合が多くみられたが、一方で、「欲しいが現時点ではない」が6.6%、「後継者は考えていない(廃業等)」とする回答が5.5%あった。

(2) 飼養頭数

繁殖母豚として飼養されている交雑種は、青森県と岩手県では海外ハイブリッド豚を飼養する経営体が、千葉県ではLWを飼養する経営体が、鹿児島県ではLWと海外ハイブリッド豚を飼養する経営体が多くみられた。純粋種ではランドレース種、大ヨークシャー種が飼養され、デュロック種は雌豚の発情誘発のために飼養する経営体が多かった。鹿児島県ではパークシャー種を飼養している経営体が多くみられた。

(3) 経営コンサルタントの有無

経営内容を専門のコンサルタントに依頼しているかという設問では、「している」という経営体が31.5%、「していない」という経営体が43.5%で、「していない」という経営体の方が多かった。また、「将来お願いしたいと考えている」が15.2%で、「今後ともお願いする考えはない」が9.8%であった。依頼事項については、税務・会計と経営全般が多く、税理士に依頼している経営体が多かった。規模別では、「していない」の割合は、100～199頭規模で高くなっている。

(4) 資金の調達方法（借入金）

借入金についての設問では、「ある」という経営体が80.0%、「ない」という経営体が20.0%であった。規模別では、「ある」が100～199頭規模層で62.1%で、規模が大きくなるにしたがって割合が高くなる傾向にある。500頭以上規模では87.5%となっている。借入先は、政策金融公庫が最も多く、次に地方銀行となっている。また、その用途は、飼養管理関係・運転資金に利用しているケースが多くみられた。

3 生産性

(1) 豚出荷頭数

「一経営体当たりの年間肉豚出荷頭数」は、鹿児島県が20,200頭、千葉県が14,900頭、青森県が14,200頭、岩手県が13,900頭であった。繁殖母豚一頭当たりの平均では、青森県が23頭と最も多く、千葉県と鹿児島県が20頭、岩手県が17頭であった。

(2) 肉豚出荷日数、出荷体重、枝肉重量

「平均出荷日齢」は、青森県、岩手県、千葉県が170日から181日で、3県の平均では174日であり、鹿児島県は黒豚（パークシャー種）を飼養している経営体があることから190日と2週間程度長くなっている。

飼養規模別にみると、200～299頭規模層では出荷日齢が186日と一番長く、40

0～499頭規模層で170日一番短くなっている。

「平均枝肉出荷重量」は、115kgであった。

(3) ブランド豚肉の生産

ブランド豚肉の販売については、「販売している」という経営体が55.0%（44戸）あり、そのうちの88.6%（39戸）が有利に販売できているとしている。また、今後、ブランド名を付けたいと考えている経営体も7経営体あり、今後もブランド豚肉が増加する傾向が続くと思われる。

(4) 繁殖成績

「一腹当り哺乳開始頭数」は、10～11頭と回答した経営体が50.6%（44戸）と最も多く、次いで12頭以上が40.2%（35戸）であった。

「離乳頭数」は、10～11頭と回答した経営体が67.1%（57戸）、次いで8～9頭が22.4%（19戸）であった。

「育成率」は81～90%が回答数の56.6%（47戸）で、平均分娩率は81～90%と回答した経営体が62.4%（53戸）と多く、次いで、91%以上が21戸で24.7%の割合であった。

「繁殖母豚一頭当りの年間平均分娩回数」は、2.3～2.4回と回答した経営体が51.8%（43戸）と最も多く、次いで2.1～2.2回の37.3%（31戸）で、合わせて89.1%の割合となり、今回の調査対象経営体の繁殖技術の高さがうかがえる。

(5) 農場飼料要求率・事故率

肥育関係について、「農場飼料要求率」は、3.1～3.5と回答した経営体が32経営体で回答数の43.8%で、次いで2.6～3.0と回答した経営体が27戸で37.0%であった。

「肥育事故率」では、「離乳から肥育組み入れ」の段階では、1～2%と回答した経営体が35戸あり回答者の41.2%を占めて最も多く、次に3～4%が31戸で36.5%であった。

「肥育組み入れから出荷」の段階の事故率は、3.1%以上と回答した経営体が回答数の36.0%（31戸）と高い数字となっており、1～2%、2～3%と回答した経営体はそれぞれ23.3%（20戸）、22.1%（19戸）であった。

(6) 交配方法

一発情期に2回種付けを行うという経営体は45戸（50.0%）と最も多く、次いで3回種付けが40戸（44.4%）で、1回と4回以上種付けをする経営体は少数であった。

また、「自然交配と人工授精」のどちらを選択しているかの設問では、「自然交配のみ」という経営体は回答数91戸のうち12戸、「人工授精のみ」という経営体は41戸で、「人工授精」と「自然交配」を併用している経営体を含めると、「人工授精」を取り入れている経営体は8割以上を占めていた。

県別では、青森県では「自然交配のみ」が「人工授精のみ」を上回っているが、その他の県では「人工授精のみ」と回答している経営体が多い状況となっている。

飼養規模別では、100～199頭層で「自然交配のみ」と、500頭以上層では「人工授精のみ」と回答している経営体が多くみられた。

「精液の入手方法」については、経営体は回答数78戸のうち55.1%に当たる43戸が経営外から購入すると回答して最も多く、次に「すべて自家産」が34.6%（27戸）であった。

県別では、青森県、岩手県、千葉県で「すべて外部から購入」という経営体が多く、鹿児島県では「すべて自家産」が多かった。規模別では、100～399頭規模層で「すべて外部から購入」が「すべて自家産」を上回っており、400～499頭規模層と500頭規模以上の階層では「すべて自家産」が「すべて外部から購入」を上回っている。

4 畜産クラスター事業等補助事業の活用

「畜産クラスター事業を活用している」と回答した経営体は、40.9%の36経営体で、「畜産クラスター事業を活用していない」と回答した経営体は、59.1%の52経営体であった。「畜産クラスター事業以外の補助事業を活用している」と回答した経営体は、84.1%の74経営体で、「肉豚経営安定交付金制度」と「畜産環境整備機構リース」を活用しているとの回答が多かった。

県別にみると、「畜産クラスター事業」については千葉県の経営体が最も多く活用していた。

飼養規模別にみると、300～399頭規模層と500頭規模以上で「畜産クラスター事業」を活用している経営体の割合が多かった。

5 家畜衛生対策

(1) 農場でとっている防疫対策

農場において取っている防疫対策について複数回答で回答を求めたところ、①車両・輸送容器の消毒、②関係者以外の農場への立入禁止、③靴の履き替え、④豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、⑤飼料衛生管理基準（家伝法）を基本とする、⑥消石灰帯の設置、⑦更衣、⑧農場への人・モノの出入り記録、⑨豚舎の壁・金網の破損修繕、⑩衛生管理区域と他のエリアを区分の順で回答が多かった。なお、調査時点では、千葉県と岩手県以外の2県は、野生動物侵入防止（フェンス等の設置）を挙げる経営体は少ない状況であった。

(2) 農場において問題になっている疾病名

農場において問題となっている疾病名について3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「PRRS (豚繁殖・呼吸障害症候群)」で53戸、次に多かったのが「レンサ球菌症」で27戸、3番目が「APP (豚胸膜肺炎)」で21戸、県別及び飼養規模別とも同じような状況であった。

(3) 農場で実施している疾病対策

農場で実施している疾病対策について3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「消毒の徹底」で59戸、次に多かったのが「投薬・ワクチネーションの徹底」で55戸、3番目が「徹底したオールインオールアウト」で31戸であった。

(4) 疾病時の相談先

疾病時の相談先について3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「獣医師」で69戸、次に多かったのが「製薬メーカー」で41戸、3番目が「家畜衛生保健所」で29戸であった。

6 畜産環境対策

(1) 農場周辺の状況・苦情の発生状況等

「農場のある周辺の状況」は、「純農村地域」と回答した経営体は65戸(74.7%)あり、「徐々に住宅が増加」と回答した経営体が14戸(16.1%)、「住宅地に隣接し近年都市化が進展」と「その他」が4戸(4.6%)であり、県別・飼養規模別にみても同様な状況であった。

「苦情の有無」では、「ある」と回答した経営体は25戸(27.2%)で、「ない」と回答した経営体は回答者の62.0%に当たる57戸であった。

「苦情の種類」は「悪臭」と回答した経営体が回答者の約60.7%(17戸)で、その他、「汚水処理」が6戸、「ハエ等の害虫」との回答が5戸であった。

「苦情の対応」については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が18戸が一番多かった。

(2) ふん尿の処理状況

ふん尿の処理については、「ふんと尿を分離して処理」が58戸(63.7%)と最も多く、「ふん尿混合で処理」が18戸(19.8%)、「ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式」が15戸(16.5%)であった。

ふん尿処理施設については、ほとんどの経営体で「自家処理施設」を整備して処理している。

ふん尿の処理方法については、ふんは「発酵処理（強制・堆積発酵）」、尿は「浄化処理」をする経営体がほとんどであり、県別、飼養規模別とも大きな差はなかった。

7 繁殖母豚の導入方法等

(1) 繁殖母豚の導入（手当）

飼養する繁殖豚についてどのように手当するか聞いたところ、「外部から導入している」が45戸（49.5%）、「自家育成している」が26戸（28.6%）、「自家育成と外部導入の併用」が20戸（21.9%）であった。「自家育成している」と「外部導入」についての県別の比較では、鹿児島県では「自家育成」の方が多く、青森県、岩手県、千葉県は「外部導入」の方が多かった。特に千葉県では、「外部導入」が65.4%であった。飼養規模別では、100～499頭規模層では「外部導入」の方が多く、500頭以上規模では「自家育成」と「自家育成と外部導入の併用」が多かった。

(2) 繁殖母豚の導入先

県外から導入しているとの回答が多かったのは青森県、岩手県と千葉県、鹿児島県は県内と県外が同数であった。規模別にみると400～499頭規模層で県内と県外が同数、300～399頭規模層では県内からの導入が多く、100～299頭規模層及び500頭以上規模では県外から導入の方が多かった。

(3) 繁殖母豚の確保状況

確保状況については、「確保できている」との回答が96.6%であり、県別、規模別に見てもほぼ確保できている状況である。

(4) 導入繁殖母豚の登記・登録

登記・登録については、「登録していない」との回答が72.8%であり、県別、規模別に見ても「登録していない」が「登録している」を上回っている状況であるが、鹿児島県では「登録している」との回答が他の3県よりも高い41.7%となっている。これは、黒豚（パークシヤ一種）を飼養している経営体が多いことが原因と考えられる。

(5) 導入繁殖豚の選定基準

導入する豚についてどのような点を重視するかについて3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「繁殖成績重視」で64戸、次に多かったのが「肉質重視」で41戸、3番目が「系統（血統）重視」で27戸、県別及び飼養規模別とも同じような状況であった。

(6) 繁殖成績向上のための重視項目

繁殖成績向上のために重視する項目について3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「母豚の栄養状態」で63戸、次に多かったのが「母豚の適期更新」で46戸、3番目が「発情確認と適期交配」で39戸であった。

8 労働力

(1) 養豚従事者の作業内容

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、一番多かったのが「繁殖豚の管理」、次に多かったのが「肥育豚の管理」、3番目が「その他」であった。

(2) 労働力の状況

労働力の状況について聞いたところ、「十分足りている」が29戸(32.2%)、「十分ではないが足りている」が45戸(50.0%)、「不足している」が16戸(17.8%)であり、「十分足りている」と「十分ではないが足りている」を合わせると74戸(82.2%)という結果で、今回の調査に協力をいただき回答をいただいた経営体においては、その多くの経営体で、労働力については大きな課題とはなっていないという結果となった。

なお、「不足している」と回答した割合が20%を超えている県は青森県と鹿児島県、規模別では100～199頭規模層と400～499頭規模層であった。

(3) 労働力が不足している作業部門

労働力について、どの部門が不足しているかについて聞いたところ、「肥育豚の管理」と「繁殖豚の管理」が同数で24戸、その次が「その他」で13戸であった。

(4) 労働不足に対する対応

労働力不足に対する対応について3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「常時雇用で対応」で35戸、次に多かったのが「外国人労働者の活用」で26戸、3番目が「女性、高齢者の活用」で14戸であった。

(5) 雇用確保で配慮すべきこと

雇用確保で配慮すべきことについて3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「賃金」で62戸、次に多かったのが「労働時間」で30戸、3番目が「休暇制度」と「職場環境」で28戸であった。

9 外国人技能実習生

技能実習生を「受け入れている」が29戸(33.0%)、「受け入っていない」が38戸(4

3. 2%)という回答であったが、県別にみると「受け入れている」との回答は千葉県で15戸と多いが、その他の県では「受け入っていない」との回答が多い状況である。規模別では、100～399頭規模層では受け入れている経営体は少ないが、400～499頭規模層と500頭規模以上では、受け入れている経営体の割合が多くなっている。なお、「今は受け入っていないが、今後受け入れたいと考えている」との回答も19戸あり、今後外国人技能実習生の受入れが多くなることが見込まれる状況である。

10 飼料

(1) 購入飼料

購入飼料は、「配合飼料のみ」と回答している経営体は75戸で、回答のあった経営体の82.4%を占めており、「配合飼料」を利用している経営体は「自家配合飼料」を利用している経営体と合わせると96.7%であった。

(2) エコフィード

エコフィードを「使用している」と回答した経営体は15戸(16.9%)、「使用していない」が72戸(80.9%)、「今後使用したいと考えている」が2戸であった。県別にみるとすべての県において「使用していない」が多くなっている。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「パンくず」、「焼酎かす」、「菓子」、「麺類」等の回答、②については「リキッドにして給与」と「乾燥にして給与」との回答、③については「加熱処理する」、「加熱処理をしない」、「発酵処理をする」、「加熱も加熱処理もしない」との回答があった。

(3) 飼料用米

飼料用米を「使用している」と回答した経営体は14戸(17.7%)、「使用していない」が57戸(72.2%)、「今後使用したいと考えている」が8戸であった。県別にみると各県とも「使用していない」が多くなっている。

11 今後の経営方針等

(1) 経営規模

今後「経営の拡大」を志向している経営体は41戸(45.1%)、「現状維持」が46戸(50.5%)、「経営を縮小」が1戸、「廃業予定」が3戸であった。県別にみると、千葉県において「現状維持」よりも「経営を拡大」との回答が多く、岩手県は同数、青森県と鹿児島県では「現状維持」の方が多かった。規模別では、300～399頭規模層、500頭以上規模において「現状維持」よりも「経営を拡大」との回答が多かった。

「経営の縮小と廃業」の理由としては、「後継者がいない」が3戸、「労働力が確保できない」が1戸であった。

(2) 良質な豚肉生産に必要なこと

良質な豚肉の生産に必要なことについて3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「良質な飼料・飼料原料の確保」で59戸、次に多かったのが「優良種豚の確保」で54戸、3番目が「家畜衛生対策」で40戸であった。

(3) 収益性向上に必要なこと

収益性の向上に必要なことについて3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「繁殖成績の向上」で64戸、次に多かったのが「飼料要求率の向上」で44戸、3番目が「肥育豚事故率の低減」で41戸であった。

(4) 畜産環境対策に必要なこと

畜産環境対策に必要なことについて3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「尿污水处理施設の十分な整備・機能向上」で51戸、次に多かったのが「耕種連携による循環型農業の推進」で50戸、3番目が「臭気対策」と「近隣とのコミュニケーション」で42戸という結果であり、近隣を意識した対応が重要であると意識していることがうかがえる。

(5) 後継者対策に必要なこと

後継者対策として必要なことについて3点以内で回答を求めたところ、最も多かったのは「経営努力により収益を上げること」で55戸、次に多かったのが「労働力の確保」で36戸、3番目が「経営者同士の情報交換（仲間づくり）」で32戸であった。

収益性を確保すること、労働力を確保することとともに、普段からの経営者同士の横のつながり・交流が重要であると考えている経営体が多いことがうかがえる。

(6) 農場 HACCP 及び JGAP・グローバル GAP

「農場 HACCP」については、「導入していない」と回答のあった経営体は68戸（78.2%）、一方、既に「導入している」が19戸（21.8%）、「今後導入する考えである」が32戸、「今後とも導入する考えはない」が35戸であった。

「JGAP・グローバル GAP」については、「取得していない」が83戸（96.5%）、「取得している」が3戸（3.5%）、「今後取得する考えである」が37戸、「今後とも所得する考えはない」が41戸であった。

経営体における「農場 HACCP の導入」と「JGAP・グローバル GAP の取得」に対する取組みについては、まだまだ差がある状況である。

【Ⅱ】調査県ごとの調査結果の概要

【1. 青森県】

1 県別調査農家と飼養規模

回答が得られた経営体は15戸、飼養規模別では、100～199頭が9戸、300～399頭が1戸、500頭以上が5戸であった。

2 経営の概要

(1) 経営形態・従事者数・後継者の状況

代表者の年齢は、49歳から81歳で平均年齢は61歳であった。

経営形態は、個人経営が5戸、株式会社が4戸、有限会社が5戸、農事組合法人が1戸であった。

後継者については、「決まっている」が4戸、「候補者はいるが現在は未定」が1戸、「まだ後継者のことは考えていない（自分の年齢が若いから等）」が5戸、「欲しいが現時点ではない」が1戸、「後継者は考えていない（廃業等）」が3戸、「法人なので考えなくてよい」が1戸であった。

(2) 飼養頭数

繁殖母豚として飼養されている交雑種は、海外ハイブリッド豚を飼養する経営体が多かった。

(3) 経営コンサルタントの有無

経営内容に関する専門のコンサルタントについては、「お願いしている」が4戸、「お願いしていない」が9戸であった。依頼事項については、税務・会計で、税理士に依頼している。その他、HACCP、生産成績・集計分析を依頼している経営体もあった。

(4) 資金の調達方法

借入金については「ある」が8戸、「ない」が7戸で、その用途は「飼養管理関係」と「運転資金」が3戸と最も多くなっている。借入先については「政策金融公庫」が6戸と最も多く、次に「地方銀行」が5戸であった。

3 生産性

(1) 年間肉豚出荷頭数

「一経営体当たりの年間肉豚出荷頭数」は約14,200頭で、繁殖母豚一頭当たりの平均出荷頭数は23頭であった。

(2) 出荷日齢・出荷体重・枝肉重量

「平均出荷日齢」は172日、「平均出荷体重」は116kg、「平均枝肉出荷重量」は75kgであった。

(3) 枝肉歩留り・上物格付け率

「枝肉歩留り」は64%、「上物格付け率」は51~60%が5戸と最も多かった。

(4) ブランド豚肉の生産

「ブランド名を付けて販売している」が5戸、「ブランド名を付けて販売していない」が8戸であった。「ブランド名を付けて販売している」と回答した経営体全員が「有利販売できている」としている。

(5) 繁殖成績

「一腹当り哺乳開始頭数」は、12頭以上と回答した経営体が7戸、次いで10~11頭と回答した経営体が5戸であった。

「離乳頭数」は、10~11頭と回答した経営体が9戸、次いで8~9頭が2戸であった。

「育成率」は81~90%が9戸、91%以上が3戸、「平均分娩率」は81~90%が7戸、91%以上が4戸であった。

「繁殖母豚一頭当りの年間平均分娩回数」は、2.1~2.2回と2.3~2.4回が6戸で同数であった。

(6) 農場飼料要求率・事故率

「農場飼料要求率」は、2.6~3.0が9戸で最も多く、次に3.1~3.5が2戸であった。

「肥育事故率」では、「離乳から肥育組み入れ」の段階では、1~2%が6戸で最も多く、次に3~4%が4戸であった。

「肥育組み入れから出荷」の段階の事故率は、1%以下、1~2%、2~3%、3.1%以上が3戸で同数であった。

(7) 交配方法

一発情期に2回種付けを行う経営体が9戸で最も多く、次に3回種付けを行う経営体が5戸であった。

また、「自然交配と人工授精」のどちらを選択しているかについては、「自然交配のみ」という経営体が5戸、「人工授精のみ」が4戸で、「人工授精」と「自然交配」を併用している

が6戸であった。

「精液の入手方法」については、「全て外部から購入」が9戸、「自家産と外部購入の併用」が1戸、「すべて自家産」はなかった。

今後の意向については、「人工授精のみ」、「人工授精を主、自然交配を従」、「人工授精のみ」が4戸で同数であった。

4 畜産クラスター事業等補助事業の活用

「畜産クラスター事業を活用している」が3戸、「畜産クラスター事業を活用していない」が11戸、「畜産クラスター補助事業以外の事業を活用している」が9戸で、その事業名は「肉豚経営安定交付金制度」であった。

5 家畜衛生対策

(1) 農場でとっている防疫対策

農場において取っている防疫対策は、①飼料衛生管理基準（家伝法）を基本とする、②豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、③車両・輸送容器の消毒、④靴の履き替え、⑤消石灰帯の設置、⑥農場への人・モノの出入り記録、⑦更衣、⑧関係者以外の農場への立入禁止の順で回答があったが、調査時点では、野生動物侵入防止（フェンス等の設置）を挙げる経営体は少ない状況であった。

(2) 農場で問題となっている疾病名（上位3点）

①「PRRS」、②「APP」③「レンサ球菌」「マイコプラズマ」をあげている。

(3) 農場で実施している疾病対策（上位3点）

①「投薬・ワクチネーションの徹底」、②「消毒の徹底」、③「徹底したオールインオールアウト」をあげている。

(4) 疾病時の相談先（上位3点）

①「獣医師」、②「配合飼料メーカー」、③「製薬メーカー」をあげている。

6 畜産環境対策

(1) 農場周辺の状況・苦情の発生状況等

「農場のある周辺の状況」は、「純農村地域」が8戸、「徐々に住宅が増加」が3戸、「その他」が2戸であった。

「苦情の有無」では、「ある」が3戸、「ない」が10戸であり、「苦情の種類」は「悪臭」であった。

「苦情の対応」については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が2戸であった。

(2) ふん尿の処理状況

ふん尿の処理方式については、「ふんと尿を分離して処理」が11戸、「ふん尿混合で処理」が3戸、「ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式」が1戸で、ふん尿の処理施設については、「自家処理施設」が15戸、「共同処理施設」が1戸であった。

(3) ふん尿の処理方法については、ふんは「発酵処理」、尿は「浄化処理」する経営体が多かった。

7 繁殖母豚の導入方法等

(1) 繁殖母豚の導入（手当）

飼養する繁殖母豚の導入については、「外部から導入している」が7戸、「自家育成をしている」が3戸、「自家育成と外部導入の併用」が5戸であった。

(2) 繁殖母豚の導入先

繁殖母豚の導入先については、「県外から導入」が11戸であった。

(3) 導入繁殖母豚の登記・登録

導入繁殖母豚を「登記している」が2戸、「登記していない」が12戸であった。

(4) 導入繁殖母豚の選定基準（上位3点）

①「繁殖成績重視」、②「肉質重視」、③「肥育成績重視」をあげている。

(5) 繁殖成績向上のための重要事項（上位3点）

①「母豚の適期更新」、②「母豚の栄養状態」、③「発情確認と適期交配」をあげている。

8 労働力

(1) 養豚従事者の作業内容

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、一番多かったのが「繁殖豚の管理」、次に多かったのが「肥育豚の管理」であった。

(2) 労働力の状況

労働力の状況については、「十分ではないが足りている」が7戸、「十分足りている」が5戸、「不足している」が3戸であった。

(3) 労働力が不足している作業部門

一番多かったのが「その他」で4戸、次に多かったのが「肥育豚の管理」、「繁殖豚の管理」で3戸であった。

(4) 労働不足に対する対応（上位3点）

①「常時雇員で対応」、②「家族労働で対応」、「女性、高齢者の活用」、③「外国人労働者の活用」をあげている。

(5) 雇用確保で配慮すべきこと（上位3点）

①「賃金」、②「労働時間」、③「職場環境」をあげている。

9 外国人技能実習生

技能実習生を「受け入れていない」が11戸、「受け入れている」が4戸であった。

10 飼料

(1) 購入飼料

購入飼料は、「配合飼料のみ」が13戸、「配合飼料+自家配合飼料」が2戸であった。

(2) エコフィード

エコフィードを「使用している」が2戸、「使用していない」が13戸、「今後使用したいと考えている」はゼロであった。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「パンくず」、「麺類」、「野菜くず」、②については「リキッドにして給与」と「乾燥して給与」、③については「加熱処理する」、「加熱も加熱処理もしない」との回答があった。

(3) 飼料用米の利用

飼料米を「使用している」が1戸、「使用していない」が11戸、「今後使用したいと考えている」が1戸であった。

11 今後の経営方針

(1) 経営規模

「現状維持」が10戸、「経営を拡大」が2戸であったが、「廃業予定」が3戸あった。その理由は「後継者がいない」としている。

(2) 良質な豚肉生産に必要なこと（上位3点）

①「良質な飼料・飼料原料の確保」、②「優良種豚の確保」、③「家畜衛生対策」「ストレスを軽減する飼養管理」をあげている。

(3) 収益性向上に必要なこと（上位3点）

①「繁殖成績の向上」、②「飼料要求率の向上」、③「家畜衛生対策」をあげている。

(4) 畜産環境対策に必要なこと（上位3点）

①「尿汚水処理施設の十分な整備・機能向上」「近隣とのコミュニケーション」、②「耕種連携による循環型農業の推進」、③「臭気対策」をあげている。

(5) 後継者対策に必要なこと（上位3点）

①「経営努力により収益を上げること」、②「労働力の確保」「経営者同士の情報交換（仲間づくり）」、③「畜産環境対策」「豚の疾病等衛生対策」をあげている。

(6) 農場 HACCP 及び JGAP・グローバル GAP の認証について

「農場 HACCP」については、「導入していない」が11戸、「導入している」が4戸、「今後導入する考えである」が4戸、「今後とも導入する考えはない」が7戸であった。

「JGAP・グローバル GAP の認証」については、「取得している」はゼロ、「取得していない」が15戸、「今後取得する考えである」が6戸、「今後とも導入する考えはない」が7戸であった。

【2. 岩手県】

1 県別調査農家と飼養規模

回答が得られた経営体は22戸、飼養規模別では、100～199頭が5戸、200～299頭が6戸、300～399頭が1戸、400～499頭が2戸、500頭以上が8戸であった。

2 経営の概要

(1) 経営形態・従事者数・後継者の状況

代表者の年齢は、33歳から84歳で平均年齢は58歳であった。

経営形態は、個人経営が4戸、株式会社が10戸、有限会社が8戸であった。

後継者については、「決まっている」が9戸、「候補者はいるが現在は未定」が4戸、「まだ後継者のことは考えていない（自分の年齢が若いから等）」が3戸、「欲しいが現時点ではない」が1戸、「法人なので考えなくてよい」が4戸であった。

(2) 飼養頭数

繁殖母豚として飼養されている交雑種は、LWと海外ハイブリットを飼養する経営体が多かった。

(3) 経営コンサルタントの有無

経営内容に関する専門のコンサルタントについては、「お願いしている」が8戸、「お願いしていない」が5戸であった。依頼事項については、税務・会計で、税理士、公認会計士に依頼している。

(4) 資金の調達方法

借入金については「ある」が21戸、「ない」が1戸で、その用途は「運転資金」「飼養管理関係」と「その他」が多い状況である。借入先については「政策金融公庫」が17戸と最も多く、次に「地方銀行」が8戸であった。

3 生産性

(1) 年間肉豚出荷頭数

「一経営体当たりの年間肉豚出荷頭数」は約13,900頭で、繁殖母豚一頭当たりの平均出荷頭数は17頭であった。

(2) 出荷日齢・出荷体重・枝肉重量

「平均出荷日齢」は170日、「平均出荷体重」は118kg、「平均枝肉出荷重量」は

74kgであった。

(3) 枝肉歩留り・上物格付け率

「枝肉歩留り」は64%、「上物格付け率」は51~60%が5戸と最も多かった。

(4) ブランド豚肉の生産

「ブランド名を付けて販売している」が11戸、「ブランド名を付けて販売していない」が8戸であった。「ブランド名を付けて販売している」と回答した経営体のうち9戸が「有利販売できている」としている。

(5) 繁殖成績

「一腹当り哺乳開始頭数」は、10~11頭と回答した経営体が11戸、12頭以上と回答した経営体が9戸であった。

「離乳頭数」は、10~11頭と回答した経営体が15戸、次いで8~9頭、12頭以上が同数で3戸であった。

「育成率」は81~90%が14戸、91%以上が6戸、「平均分娩率」は81~90%が15戸、91%以上が4戸であった。

「繁殖母豚一頭当りの年間平均分娩回数」は、2.3~2.4回が11戸で最も多く、次に2.1~2.2回が8戸であった。

(6) 農場飼料要求率・事故率

「農場飼料要求率」は、3.1~3.5が8戸で最も多く、次に2.0~2.5と2.6~3.0が同数で4戸であった。

「肥育事故率」では、「離乳から肥育組み入れ」の段階では、1~2%が11戸で最も多かった。

「肥育組み入れから出荷」の段階の事故率は、1%以下と1~2%と3.1%以上が同数で6戸であった。

(7) 交配方法

一発情期に2回種付けを行う経営体が11戸で最も多く、次に3回種付けを行う経営体が9戸であった。

また、「自然交配」と「人工授精」のどちらを選択しているかについては、「自然交配のみ」という経営体が2戸、「人工授精のみ」が11戸で、「人工授精」と「自然交配」を併用しているが8戸であった。

「精液の入手方法」については、「全て外部から購入」が10戸、「自家産と外部購入の併

用」が5戸、「すべて自家産」が4戸であった。

今後の意向については、「人工授精のみ」が12戸、「人工授精を主、自然交配を従」が5戸、「自然交配を主、人工授精を従」が3戸、「自然交配のみ」が1戸であった。

4 畜産クラスター事業等補助事業の活用

「畜産クラスター事業を活用している」が7戸、「畜産クラスター事業を活用していない」が14戸、「畜産クラスター補助事業以外の事業を活用している」が22戸で、その事業名は「肉豚経営安定交付金制度」「畜産環境整備機構リース」であった。

5 家畜衛生対策

(1) 農場でとっている防疫対策

農場において取っている防疫対策は、①豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、②車両・輸送容器の消毒、③靴の履き替え、④野生動物侵入防止（フェンス等の設置）、⑤関係者以外の農場への立入禁止、⑥飼料衛生管理基準（家伝法）を基本とする、⑦更衣、⑧消石灰帯の設置、⑨豚舎の壁・金網の破損修繕、⑩農場への人・モノの出入り記録、⑪衛生管理区域と他のエリアを区分との回答があった。

(2) 農場で問題となっている疾病名（上位3点）

①「PRRS」、②「サーコウイルス」、③「マイコプラズマ」をあげている。

(3) 農場で実施している疾病対策（上位3点）

①「消毒の徹底」、②「徹底したオールインオールアウト」、③「投薬・ワクチネーションの徹底」をあげている。

(4) 疾病時の相談先（上位3点）

①「獣医師」、②「家畜衛生保健所」③「製薬メーカー」をあげている。

6 畜産環境対策

(1) 農場周辺の状況・苦情の発生状況等

「農場のある周辺の状況」は、「純農村地域」が16戸、「徐々に住宅が増加」が2戸、「住宅地に隣接し都市化が進展」と「その他」が1戸であった。

「苦情の有無」では、「ある」が5戸、「ない」が16戸であり、「苦情の種類」は「悪臭」と「汚水処理」であった。

「苦情の対応」については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が4戸、「当事者である住民との話し合いの場を設ける」が1戸であった。

(2) ふん尿の処理状況

ふん尿の処理方式については、「ふんと尿を分離して処理」が18戸、「ふん尿混合で処理」が3戸、「ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式」が1戸で、ふん尿の処理施設については、「自家処理施設」が20戸、「共同処理施設」が2戸であった。

(3) ふん尿の処理方法については、ふんは「発酵処理」、尿は「浄化处理」する経営体が多かった。

7 繁殖母豚の導入方法等

(1) 繁殖母豚の導入（手当）

飼養する繁殖母豚の導入については、「外部から導入している」が12戸、「自家育成をしている」が8戸、「自家育成と外部導入の併用」が2戸であった。

(2) 繁殖母豚の導入先

繁殖母豚の導入先については、「県外から導入」が10戸であった。

(3) 導入繁殖母豚の登記・登録

導入繁殖母豚を「登記している」が5戸、「登記していない」が16戸であった。

(4) 導入繁殖母豚の選定基準（上位3点）

①「繁殖成績重視」、②「肉質重視」、「強健性重視」、③「肥育成績重視」をあげている。

(5) 繁殖成績向上のための重要事項（上位3点）

①「母豚の栄養状態」、②「母豚の適期更新」、③「繁殖成績の記録徹底」をあげている。

8 労働力

(1) 養豚従事者の作業内容

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、一番多かったのが「繁殖豚の管理」、次に多かったのが「肥育豚の管理」であった。

(2) 労働力の状況

労働力の状況については、「十分ではないが足りている」が12戸、「十分足りている」が8戸、「不足している」が2戸であった。

(3) 労働力が不足している作業部門

「繁殖豚の管理」が7戸、「肥育豚の管理」が5戸で、「その他」が3戸であった。

(4) 労働不足に対する対応（上位3点）

①「常時雇員で対応」、②「外国人労働者の活用」、③「家族労働で対応」であった。

(5) 雇用確保で配慮すべきこと（上位3点）

①「賃金」、②「職場環境」、③「休暇制度」であった。

9 外国人技能実習生

技能実習生を「受け入れていない」が11戸、「受け入れている」が6戸であった。

10 飼料

(1) 購入飼料

購入飼料は、「配合飼料のみ」が19戸、「配合飼料+自家配合飼料」が3戸であった。

(2) エコフィード

エコフィードを「使用している」が2戸、「使用していない」が18戸、「今後使用したいと考えている」が1戸であった。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「パンくず」、②については「乾燥にして給与」、③については「加熱処理をする」と「発酵処理をする」との回答があった。

(3) 飼料用米の利用

飼料米を「使用していない」が13戸、「使用している」が5戸であった。

11 今後の経営方針

(1) 経営規模

「経営を拡大」と「現状維持」が同数で11戸であった。

(2) 良質な豚肉生産に必要なこと（上位3点）

①「優良種豚の確保」、②「家畜衛生対策」、③「ストレスを軽減する飼養管理」、「飼養環境（豚舎の換気等）の改善」をあげている。

(3) 収益性向上に必要なこと（上位3点）

①「繁殖成績の向上」、「飼料要求率の向上」、②「肥育豚事故率の低減」、③「良質豚肉生産で有利販売」をあげている。

(4) 畜産環境対策に必要なこと（上位3点）

①「耕種連携による循環型農業の推進」、「尿污水处理施設の十分な整備・機能向上」、②「臭気対策」、③「排水規制への対応」、「近隣とのコミュニケーション」「維持費用の低減」をあげている。

(5) 後継者対策に必要なこと（上位3点）

①「経営努力により収益を上げること」、②「労働力の確保」、③「豚の疾病等衛生対策」をあげている。

(6) 農場 HACCP 及び JGAP・グローバル GAP の認証について

「農場 HACCP」については、「導入していない」が17戸、「導入している」が4戸、「今後導入する考えである」が9戸、「今後とも導入する考えはない」が7戸であった。

「JGAP・グローバル GAP の認証」については、「取得している」が2戸、「取得していない」が18戸、「今後取得する考えである」が9戸、「今後とも導入する考えはない」が7戸であった。

【3. 千葉県】

1 県別調査農家と飼養規模

回答が得られた経営体は28戸、飼養規模別では、100~199頭が9戸、200~299頭が4戸、300~399頭が6戸、500頭以上が9戸であった。

2 経営の概要

(1) 経営形態・従事者数・後継者の状況

代表者の年齢は、38歳から73歳で平均年齢は56歳であった。

経営形態は、個人経営が9戸、株式会社が8戸、有限会社が10戸、農事組合法人が1戸であった。

後継者については、「決まっている」が17戸、「候補者はいるが現在は未定」が2戸、「まだ後継者のことは考えていない（自分の年齢が若いから等）」が7戸、「後継者は考えていない（廃業等）」が2戸、「法人なので考えなくてよい」が1戸であった。

(2) 飼養頭数

繁殖母豚として飼養されている交雑種は、LWを飼養する経営体が多かった。

(3) 経営コンサルタントの有無

経営内容に関する専門のコンサルタントについては、「お願いしている」が8戸、「お願いしていない」が11戸であった。依頼事項については、経営全般、税務・会計、労務が多く、依頼者は税理士、経営コンサルティング会社、公認会計士等に依頼している。

(4) 資金の調達方法

借入金については「ある」が22戸、「ない」が4戸で、その用途は「飼養管理」と「運転資金」が11戸と最も多くなっている。借入先については「政策金融公庫」が18戸と最も多く、次に「地方銀行」が6戸であった。

3 生産性

(1) 年間肉豚出荷頭数

「一経営体当たりの年間肉豚出荷頭数」は約15,000頭で、繁殖母豚一頭当たりの平均出荷頭数は20頭であった。

(2) 出荷日齢・出荷体重・枝肉重量

「平均出荷日齢」は181日、「平均出荷体重」は115kg、「平均枝肉出荷重量」は76kgであった。

(3) 枝肉歩留り・上物格付け率

「枝肉歩留り」は65%、「上物格付け率」は41～50%と61～70%が7戸で最も多かった。

(4) ブランド豚肉の生産

「ブランド名を付けて販売している」が14戸、「ブランド名を付けて販売していない」が8戸であった。「ブランド名を付けて販売している」と回答した経営体のうち「有利販売できている」としているのは12戸であった。

(5) 繁殖成績

「一腹当り哺乳開始頭数」は、10～11頭と回答した経営体が16戸、12頭以上と回答した経営体が12戸であった。

「離乳頭数」は、10～11頭と回答した経営体が18戸、次いで8～9頭が6戸であった。

「育成率」は81～90%が15戸、91%以上が9戸、「平均分娩率」は81～90%が15戸、91%以上が9戸であった。

「繁殖母豚一頭当りの年間平均分娩回数」は、2.3～2.4回が18戸、2.1～2.2回が7戸であった。

(6) 農場飼料要求率・事故率

「農場飼料要求率」は、3.1～3.5が13戸で最も多く、次に2.6～3.0が7戸であった。

「肥育事故率」では、「離乳から肥育組み入れ」の段階では、3～4%が11戸で最も多く、次に1～2%が10戸であった。

「肥育組み入れから出荷」の段階の事故率は、3.1%以上が12戸で最も多く、次に2～3%が7戸であった。

(7) 交配方法

一発情期に2回種付けを行う経営体と3回種付けを行う経営体が14戸で同数であった。

また、「自然交配と人工授精」のどちらを選択しているかについては、「自然交配のみ」という経営体が2戸、「人工授精のみ」が15戸で、「人工授精」と「自然交配」を併用しているが12戸であった。

「精液の入手方法」については、「全て外部から購入」が18戸、「自家産と外部購入の併用」が2戸、「すべて自家産」が6戸であった。

今後の意向については、「人工授精のみ」が15戸で最も多く、「人工授精を主、自然交配を従」が8戸であった。

4 畜産クラスター事業等補助事業の活用

「畜産クラスター事業を活用している」が17戸、「畜産クラスター事業を活用していない」が10戸、「畜産クラスター補助事業以外の事業を活用している」が28戸で、その事業名は「肉豚経営安定交付金制度」が最も多かった。

5 家畜衛生対策

(1) 農場でとっている防疫対策

農場において取っている防疫対策は、①車両・輸送容器の消毒、②靴の履き替え、③関係者以外の農場への立入禁止、④飼料衛生管理基準（家伝法）を基本とする、⑤消石灰帯の設置、⑥豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、⑦更衣、⑧衛生管理区域と他のエリアを区分、⑨豚舎の壁・金網の破損修繕、⑩農場への人・モノの出入り記録、⑪野生動物侵入防止（フェンス等の設置）等の回答があった。

(2) 農場で問題となっている疾病名（上位3点）

①「PRRS」、②「PED」③「レンサ球菌症」をあげている。

(3) 農場で実施している疾病対策（上位3点）

①「投薬・ワクチネーションの徹底」、「消毒の徹底」、②「ストレスを軽減するための栄養管理」、③「徹底したオールインオールアウト」をあげている。

(4) 疾病時の相談先（上位3点）

①「獣医師」、②「製薬メーカー」、③「配合飼料メーカー」をあげている。

6 畜産環境対策

(1) 農場周辺の状況・苦情の発生状況等

「農場のある周辺の状況」は、「純農村地域」が20戸、「徐々に住宅が増加」が4戸、「住宅地に隣接し近年都市化が進展」が3戸であった。

「苦情の有無」では、「ある」が10戸、「ない」が16戸であり、「苦情の種類」は「悪臭」「ハエ等の害虫」「汚水処理」であった。

「苦情の対応」については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が9戸、「専門の業者、コンサルタントに相談」が2戸、「当事者である住民との話し合いの場を設ける」が1戸であった。

(2) ふん尿の処理状況

ふん尿の処理方式については、「ふんと尿を分離して処理」が13戸、「ふん尿混合で処理」が8戸、「ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式」が6戸で、ふん尿の処理施設については、「自家処理施設」が26戸、「共同処理施設」が4戸、「公共下水道処理施設」が1戸であった。

(3) ふん尿の処理方法については、ふんは「発酵処理」、尿は「浄化処理」する経営体が多かった。

7 繁殖母豚の導入方法等

(1) 繁殖母豚の導入（手当）

飼養する繁殖母豚の導入については、「外部から導入している」が17戸、「自家育成をしている」が5戸、「自家育成と外部導入の併用」が4戸であった。

(2) 繁殖母豚の導入先

繁殖母豚の導入先については、「県内から導入」が10戸、「県外から導入」が15戸であった。

(3) 導入繁殖母豚の登記・登録

導入繁殖母豚を「登記している」が5戸、「登記していない」が17戸であった。

(4) 導入繁殖母豚の選定基準（上位3点）

①「繁殖成績重視」、②「肉質重視」、「系統（血統）重視」、③「肥育成績重視」、「仕入安定性重視」、「強健性重視」をあげている。

(5) 繁殖成績向上のための重要事項（上位3点）

①「母豚の栄養状態」、②「母豚の適期更新」、③「発情確認と適期交配」をあげている。

8 労働力

(1) 養豚従事者の作業内容

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、一番多かったのが「繁殖豚の管理」、次に多かったのが「肥育豚の管理」であった。

(2) 労働力の状況

労働力の状況については、「十分ではないが足りている」が12戸、「十分足りている」が

1 1 戸、「不足している」が4 戸であった。

(3) 労働力が不足している作業部門

一番多かったのが「肥育豚の管理」、「繁殖豚の管理」でそれぞれ6 戸であった。

(4) 労働不足に対する対応（上位3 点）

①「外国人労働者の活用」、②「常時雇員で対応」、③「臨時雇員で対応」であった。

(5) 雇用確保で配慮すべきこと（上位3 点）

①「賃金」、②「労働時間」、③「休暇制度」であった。

9 外国人技能実習生

技能実習生を「受け入れている」が1 5 戸、「受け入れていない」が5 戸、「今は受け入
れていないが、今後受け入れたいと考えている」が5 戸であった。

1 0 飼料

(1) 購入飼料

購入飼料は、「配合飼料のみ」が2 3 戸、「配合飼料＋自家配合飼料」が4 戸、「自家配合飼
料のみ」が1 戸であった。

(2) エコフィード

エコフィードを「使用している」が4 戸、「使用していない」が2 3 戸、「今後使用したい
と考えている」が1 戸であった。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形
状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「パンくず」、
「菓子」、「麺類」、②については「リキッドにして給与」、③については「加熱処理する」、「加
熱処理をしない」との回答があった。

(3) 飼料用米の利用

飼料米を「使用している」が7 戸、「使用していない」が1 3 戸、「今後使用したいと考
えている」が3 戸であった。

1 1 今後の経営方針

(1) 経営規模

「経営を拡大」が1 6 戸、「現状維持」が1 2 戸であった。

(2) 良質な豚肉生産に必要なこと（上位3点）

①「良質な飼料・飼料原料の確保」、②「優良種豚の確保」、③「ストレスを軽減する飼養管理」をあげている。

(3) 収益性向上に必要なこと（上位3点）

①「繁殖成績の向上」、②「飼料要求率の向上」、③「肥育豚事故率の低減」をあげている。

(4) 畜産環境対策に必要なこと（上位3点）

①「耕種連携による循環型農業の推進」、「近隣とのコミュニケーション」、②「臭気対策」、③「尿污水处理施設の十分な整備・機能向上」をあげている。

(5) 後継者対策に必要なこと（上位3点）

①「経営努力により収益を上げること」、②「経営者同士の情報交換（仲間づくり）」、③「労働力の確保」をあげている。

(6) 農場 HACCP 及び JGAP・グローバル GAP の認証について

「農場 HACCP」については、「導入していない」が19戸、「導入している」が6戸、「今後導入する考えである」が11戸、「今後とも導入する考えはない」が8戸であった。

「JGAP・グローバル GAP の認証」については、「取得している」がゼロ、「取得していない」が25戸、「今後取得する考えである」が11戸、「今後とも導入する考えはない」が13戸であった。

【4. 鹿児島県】

1 県別調査農家と飼養規模

回答が得られた経営体は27戸、飼養規模別では、100～199頭が7戸、200～299頭が5戸、300～399頭が3戸、400～499頭が1戸、500頭以上が11戸であった。

2 経営の概要

(1) 経営形態・従事者数・後継者の状況

代表者の年齢は、37歳から75歳で平均年齢は56歳であった。

経営形態は、個人経営が1戸、株式会社が12戸、有限会社が12戸、農事組合法人が2戸であった。

後継者については、「決まっている」が10戸、「候補者はいるが現在は未定」が4戸、「まだ後継者のことは考えていない（自分の年齢が若いから等）」が3戸、「欲しいが現時点ではない」が4戸、「法人なので考えなくてよい」が5戸であった。

(2) 飼養頭数

繁殖母豚として飼養されている交雑種は、LWとWLが飼養されているが、純粋種であるバークシャー種を飼養している経営体が多い。

(3) 経営コンサルタントの有無

経営内容に関する専門のコンサルタントについては、「お願いしている」が9戸、「お願いしていない」が12戸であった。依頼事項については、税務・会計、経営全般、監査・会計が多く、依頼者は税理士、社会保険労務士、公認会計士等に依頼している。

(4) 資金の調達方法

借入金については「ある」が21戸、「ない」が6戸で、その用途は「飼養管理関係」が11戸、「運転資金」が9戸、「畜産環境対策」が6戸となっている。借入先については「政策金融公庫」が15戸と最も多く、次に「地方銀行」が8戸であった。

3 生産性

(1) 年間肉豚出荷頭数

「一経営体当たりの年間肉豚出荷頭数」は約20,200頭で、繁殖母豚一頭当たりの平均出荷頭数は20頭であった。

(2) 出荷日齢・出荷体重・枝肉重量

「平均出荷日齢」は190日と他の3県と比較すると長くなっているが、これは黒豚(バークシャー種)を飼養している経営体が多いことによると考えられる。

「平均出荷体重」は113kg、「平均枝肉出荷重量」は74kgで、この数値については他の3県と差はなかった。

(3) 枝肉歩留り・上物格付け率

「枝肉歩留り」は64%、「上物格付け率」は51～60%と80%以上が7戸と同数で多かった。

(4) ブランド豚肉の生産

「ブランド名を付けて販売している」が14戸、「ブランド名を付けて販売していない」が5戸であった。「ブランド名を付けて販売している」と回答した経営体のうち13戸が「有利販売できている」としている。

(5) 繁殖成績

「一腹当り哺乳開始頭数」は、10～11頭と回答した経営体が12戸、12頭以上と回答した経営体が7戸であった。

「離乳頭数」は、10～11頭と回答した経営体が15戸、次いで8～9頭が8戸であった。

「育成率」は91%以上が13戸、81～90%が9戸、「平均分娩率」は81～90%が16戸、80%以下が5戸、91%以上が4戸であった。

「繁殖母豚一頭当りの年間平均分娩回数」は、2.1～2.2回が10戸、2.3～2.4回が8戸、2回以下と2.5回以上が3戸であった。

(6) 農場飼料要求率・事故率

「農場飼料要求率」は、3.1～3.5が9戸で最も多く、次に2.6～3.0が7戸であった。

「肥育事故率」では、「離乳から肥育組み入れ」の段階では、3～4%が9戸で最も多く、次に1～2%が8戸であった。

「肥育組み入れから出荷」の段階の事故率は、3.1%以上が10戸で最も多く、次に1～2%が6戸であった。

(7) 交配方法

一発情期に3回種付けを行う経営体が12戸で最も多く、次に2回種付けを行う経営体が11戸であった。

また、「自然交配と人工授精」のどちらを選択しているかについては、「自然交配のみ」という経営体が3戸、「人工授精のみ」が11戸で、「人工授精」と「自然交配」を併用しているが12戸であった。

「精液の入手方法」については、「全て外部から購入」が6戸、「すべて自家産」が17戸であった。

今後の意向については、「人工授精のみ」が11戸で最も多かった。

4 畜産クラスター事業等補助事業の活用

「畜産クラスター事業を活用している」が9戸、「畜産クラスター事業を活用していない」が17戸、「畜産クラスター補助事業以外の事業を活用している」が15戸で、その事業名は「肉豚経営安定交付金制度」と「畜産環境整備機構リース」が多かった。

5 家畜衛生対策

(1) 農場でとっている防疫対策

農場において取っている防疫対策は、①関係者以外の農場立入禁止、②車両・輸送容器の消毒、③靴の履き替え、④豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、⑤消石灰帯の設置、⑥飼料衛生管理基準（家伝法）を基本とする、⑦更衣、⑧農場への人・モノの出入り記録、⑨衛生管理区域と他のエリアを区分の順で回答があったが、調査時点では、野生動物侵入防止（フェンス等の設置）を挙げる経営体は少ない状況であった。

(2) 農場で問題となっている疾病名（上位3点）

①「PRRS」、②「レンサ球菌症」、③「サーコウイルス」をあげている。

(3) 農場で実施している疾病対策（上位3点）

①「投薬・ワクチネーションの徹底」、②「消毒の徹底」、③「初乳の十分量の摂取」をあげている。

(4) 疾病時の相談先（上位3点）

①「獣医師」、②「製薬メーカー」、③「配合飼料メーカー」、「家畜衛生保健所」をあげている。

6 畜産環境対策

(1) 農場周辺の状況・苦情の発生状況等

「農場のある周辺の状況」は、「純農村地域」が21戸、「徐々に住宅が増加」が5戸、「その他」が1戸、「住宅地に隣接し近年都市化が進展」はゼロであった。

「苦情の有無」では、「ある」が7戸、「ない」が15戸であり、「苦情の種類」は「悪臭」「汚水処理」であった。

「苦情の対応」については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が3戸、「家畜保健衛生所等行政機関の指導を受ける」と「当事者である住民との話し合いの場を設ける」が2戸であった。

(2) ふん尿の処理状況

ふん尿の処理方式については、「ふんと尿を分離して処理」が16戸、「ふん尿混合で処理」が4戸、「ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式」が7戸で、ふん尿の処理施設については、「自家処理施設」が25戸、「共同処理施設」が2戸であった。

(3) ふん尿の処理方法については、ふんは「発酵処理」、尿は「浄化処理」する経営体が多かった。

7 繁殖母豚の導入方法等

(1) 繁殖母豚の導入（手当）

飼養する繁殖母豚の導入については、「自家育成している」が10戸、「外部から導入している」と「自家育成と外部導入の併用」が9戸であった。

(2) 繁殖母豚の導入先

繁殖母豚の導入先については、「県内から導入」と「県外から導入」が9戸で同数であった。

(3) 導入繁殖母豚の登記・登録

導入繁殖母豚を「登記している」が10戸、「登記していない」が14戸であった。

(4) 導入繁殖母豚の選定基準（上位3点）

①「繁殖成績重視」、②「肉質重視」、「系統（血統）重視」、③「仕入安定性重視」、「強健性重視」をあげている。

(5) 繁殖成績向上のための重要事項（上位3点）

①「母豚の栄養状態」、②「発情確認と適期交配」、③「母豚の適期更新」をあげている。

8 労働力

(1) 養豚従事者の作業内容

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、一番多かったのが「繁殖豚の管理」、次に多かったのが「肥育豚の管理」であった。

(2) 労働力の状況

労働力の状況については、「十分ではないが足りている」が14戸、「十分足りている」が5戸、「不足している」が7戸であった。

(3) 労働力が不足している作業部門

一番多かったのが「肥育豚の管理」で10戸、次に「繁殖豚の管理」で8戸であった。

(4) 労働不足に対する対応（上位3点）

①「常時雇員で対応」、②「女性、高齢者の活用」、「外国人労働者の活用」、③「臨時雇員で対応」であった。

(5) 雇用確保で配慮すべきこと（上位3点）

①「賃金」、②「休暇制度」、③「職場環境」であった。

9 外国人技能実習生

技能実習生を「受け入れている」が4戸、「受け入れていない」が11戸、「今は受け入れていないが、今後受け入れたいと考えている」が11戸であった。

10 飼料

(1) 購入飼料

購入飼料は、「配合飼料のみ」が20戸、「配合飼料+自家配合飼料」が4戸、「自家配合飼料のみ」が2戸であった。

(2) エコフィード

エコフィードを「使用している」が7戸、「使用していない」が18戸、「今後使用したいと考えている」はゼロであった。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「焼酎かす」、「パンくず」、「デンプンかす」、②については「リキッドにして給与」、「乾燥にして給与」、③については「加熱処理する」、「発酵処理をする」、「加熱も発酵処理もしない」との回答で

あった。

(3) 飼料用米の利用

飼料米を「使用している」が1戸、「使用していない」が20戸、「今後使用したいと考えている」が4戸であった。

1.1 今後の経営方針

(1) 経営規模

「現状維持」が13戸で最も多く、次に「経営を拡大」が12戸であったが、「経営を縮小」が1戸あった。その理由は「労働力が確保できない」としている。

(2) 良質な豚肉生産に必要なこと（上位3点）

①「良質な飼料・飼料原料の確保」、②「優良種豚の確保」、「家畜衛生対策」、③「飼養環境（豚舎の換気等）の改善」をあげている。

(3) 収益性向上に必要なこと（上位3点）

①「繁殖成績の向上」、②「肥育豚事故率の低減」、③「飼料要求率の向上」をあげている。

(4) 畜産環境対策に必要なこと（上位3点）

①「尿污水处理施設の十分な整備・機能向上」、②「臭気対策」、③「耕種連携による循環型農業の推進」をあげている。

(5) 後継者対策に必要なこと（上位3点）

①「経営努力により収益を上げること」、「労働力の確保」、②「経営者同士の情報交換（仲間づくり）」、③「AI・IoTなど新しい技術による経営の近代化」、「従業員同士のコミュニケーション」をあげている。

(6) 農場 HACCP 及び JGAP・グローバル GAP の認証について

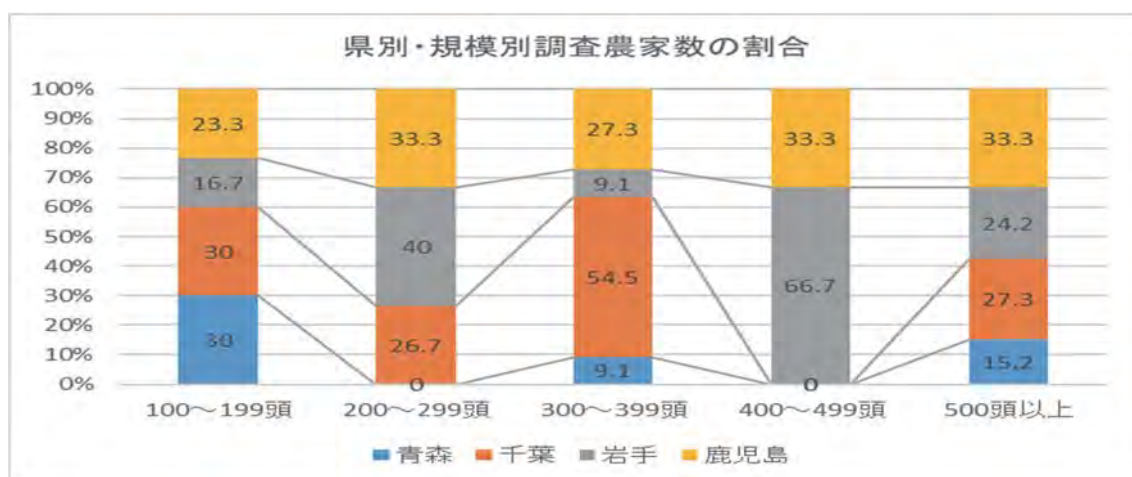
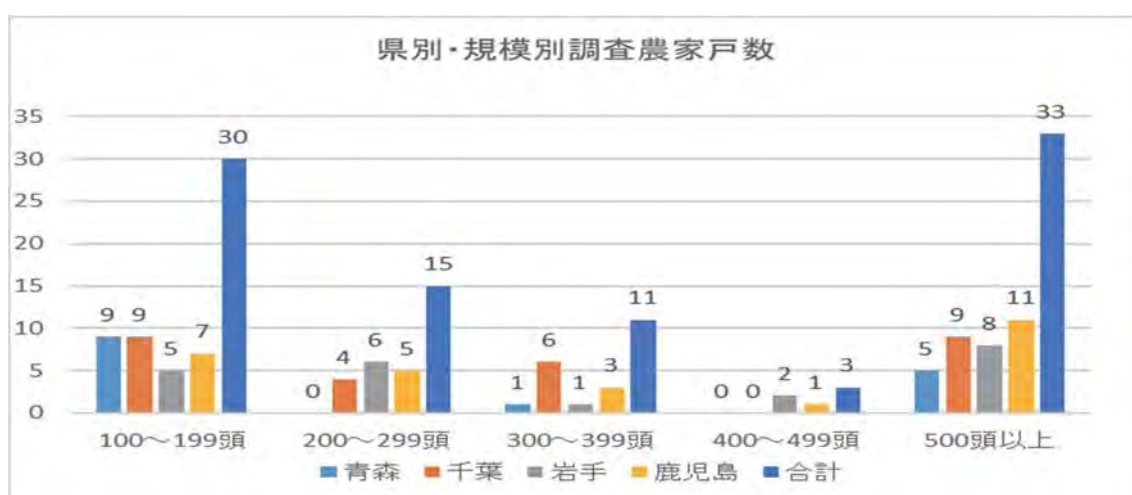
「農場 HACCP」については、「導入していない」が21戸、「導入している」が5戸、「今後導入する考えである」が8戸、「今後とも導入する考えはない」が13戸であった。

「JGAP・グローバル GAP の認証」については、「取得している」が1戸、「取得していない」が25戸、「今後取得する考えである」が11戸、「今後とも導入する考えはない」が14戸であった。

IV-I 養豚農業実態調査結果の概要（県別）

I 経営者等

県別・規模別調査対象農家（子取り用雌豚）						（戸）
区分	回答数	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
青森	15	9	0	1	0	5
千葉	28	9	4	6	0	9
岩手	22	5	6	1	2	8
鹿児島	27	7	5	3	1	11
合計	92	30	15	11	3	33



4県の繁殖・肥育一貫経営を行っている養豚経営者に実態調査の協力を依頼し回答が得られた92経営体について、繁殖豚の飼養規模別の割合でみると、100～199頭が32.6%、200～299頭が16.3%、300～399頭が11.9%、400～499頭が3.3%、500頭以上が35.9%であった。

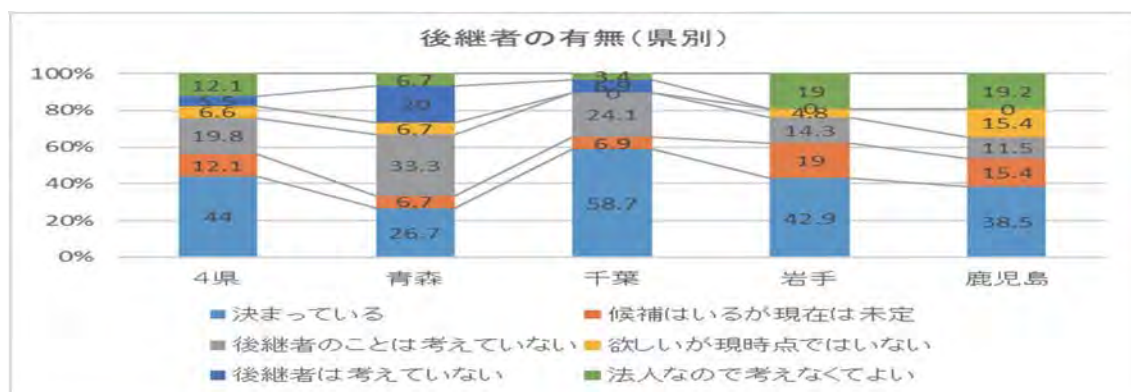
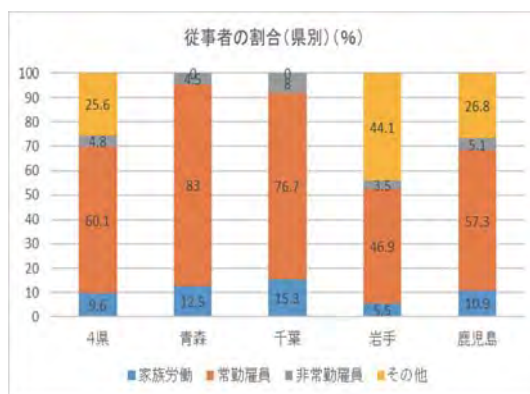
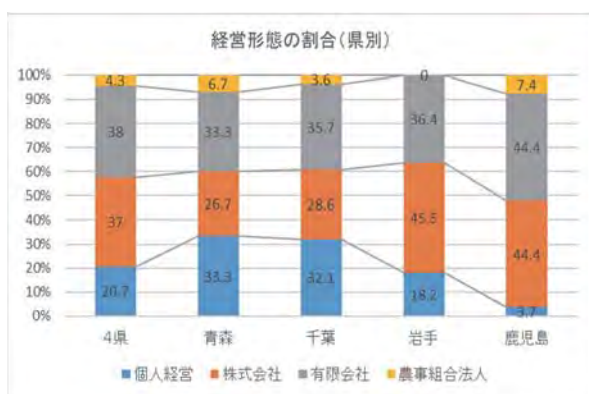
II 経営の概要について

- 1 経営形態
- 2 従事者数
- 3 後継者の有無

県別経営の概要（経営形態・労働力等）

(戸、人)

区 分		回答数	青森	千葉	岩手	鹿児島
代表者平均年齢(歳)		58	61	56	58	56
経営形態	個人経営	19	5	9	4	1
	株式会社	34	4	8	10	12
	有限会社	35	5	10	8	12
	農事組合法人	4	1	1	0	2
	合資会社・合名会社	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
従事者数 1 営 当 経 事 営 者 体 数 均	家族労働	3	3	3	3	4
	常勤従業員	21	18	16	27	22
	非常勤従業員	2	1	2	2	2
	その他	9	0	0	25	11
後継者の有無	決まっている	40	4	17	9	10
	候補はいるが現在は未定	11	1	2	4	4
	後継者のことは考えていない	18	5	7	3	3
	欲しいが現時点ではいない	6	1	0	1	4
	後継者は考えていない	5	3	2	0	0
	法人なので考えなくてよい	11	1	1	4	5



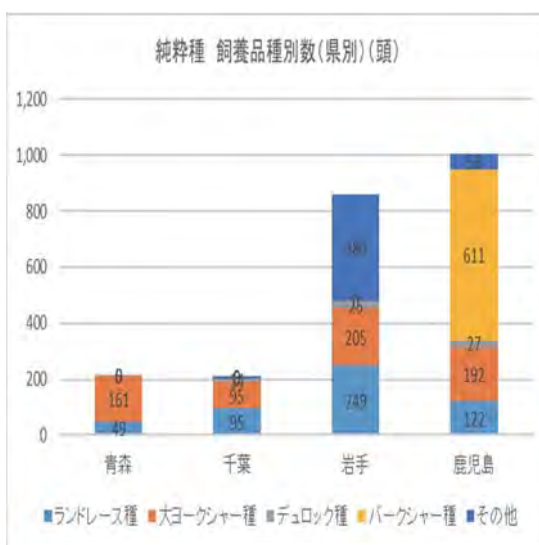
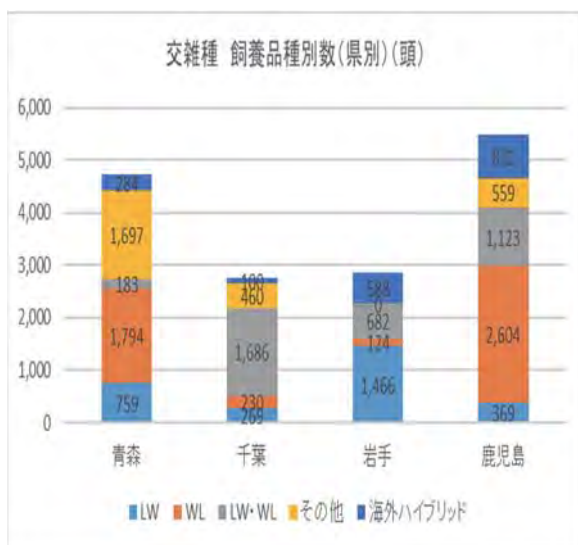
経営者の4県の平均年齢は58歳。経営形態の割合をみると、個人経営（非法人経営体）が20.7%、農事組合法人が4.3%、有限会社が38.0%、株式会社が37.0%で、何らかの形で法人化をしている経営体が79.3%という高い割合になっている。従事者数は、家族労働が平均で3人、常勤雇員が21人、非常勤雇員が2人となっている。なお、岩手県と鹿児島県の「その他」は、豚肉加工、販売などの6次化に従事する者である。後継者の有無について割合でみると、決まっているが43.9%、「候補はいるが現在は未定」が12.1%、「後継者のことは考えていない（自分の年齢が若いから等）」が19.8%、「法人なので考えなくてよい」が12.1%で、合わせると87.9%と経営を継続すると考えている経営者の割合が高いという状況になっている。一方で、「欲しいが現時点ではない」が6.6%、「後継者は考えていない（廃業等）」が5.5%となっている。

4 飼養頭数

品種別飼養頭数

(戸、頭)

区分		青森		千葉		岩手		鹿児島	
		戸	平均(頭)	戸	平均(頭)	戸	平均(頭)	戸	平均(頭)
交雑種	LW	2	759	16	269	5	1,466	11	369
	WL	1	1,794	5	230	2	124	3	2,604
	LW・WL	2	183	7	1,686	4	682	3	1,123
	その他	2	1,697	3	460	0	0	2	559
	海外ハイブリッド	7	284	2	100	7	588	4	831
純粋種	ランドレース種	2	49	6	95	5	249	5	122
	大ヨークシャー種	1	161	8	95	3	205	5	192
	デュロック種	4	5	15	14	7	25	7	27
	パークシャー種	0	0	0	0	0	0	8	611
	その他	0	0	2	9	1	380	3	53
肥育豚		15	7,027	28	8,796	22	8,045	27	11,985



交雑種については、各県ともLW及びWL系統が多く飼養されているが、多産系である海外ハイブリッドも多く飼養されている。純粋種については、各県ともランドレース種、大ヨークシャー種が飼養されており、デュロック種は雌豚の発情誘発のために飼養されているケースが多い。鹿児島県においては加えてバークシャー種が多く飼養されている。

5 経営コンサルの有無

経営コンサルタントの有無(県別)

(戸)

区 分	回答数	青森	千葉	岩手	鹿児島
経営コンサルはお願いしている	29	4	8	8	9
経営コンサルはお願いしていない	40	9	14	5	12
現在は、経営コンサルはお願いしていないが、将来的にはお願いしたいと考えている	14	1	4	6	3
今後とも、経営コンサルをお願いする考えはない	9	1	2	3	3

経営コンサルタントへの依頼事項等(県別)

(戸)

区 分	回答数	青森	千葉	岩手	鹿児島	
依 頼 事 項	経営全般	10	0	4	3	3
	税務・会計	14	1	3	6	4
	監査・会計	3	0	1	0	2
	法律事務	2	0	2	0	0
	労務	6	0	3	2	1
	その他	6	3	2	1	0
依 頼 先	経営コンサルティング会社	3	0	2	0	1
	中小企業診断士	1	0	1	0	0
	公認会計士	7	0	2	3	2
	税理士	15	1	4	4	6
	行政書士	1	0	0	0	1
	弁護士・司法書士	2	0	1	0	1
	社会保険労務士	6	0	0	2	4
	その他	7	3	0	3	1

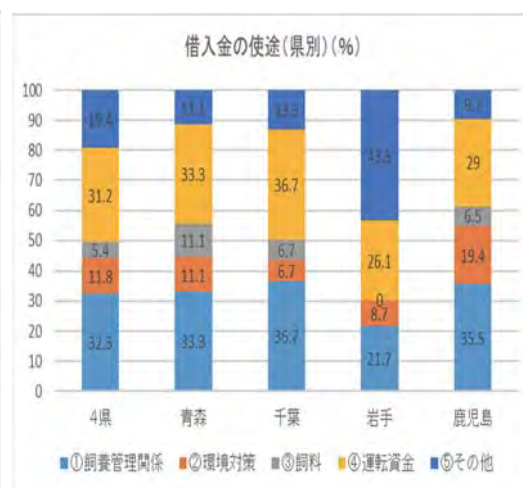
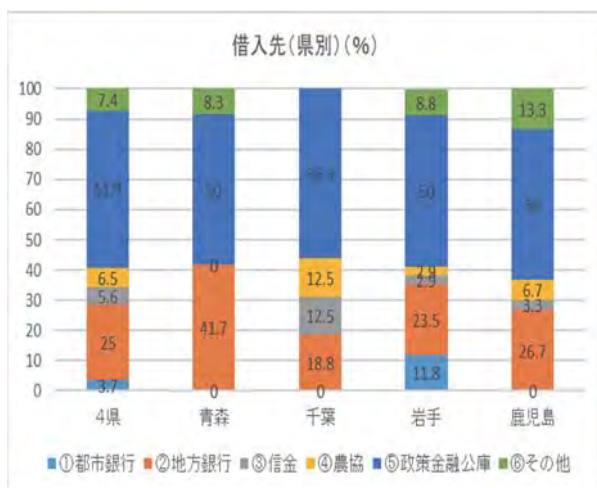
経営コンサルタントについて割合でみると、「お願いしている」が31.5%、「将来的にはお願いしたいと考えている」が15.2%で経営コンサルタントの活用を考えている経営体が46.7%であった。一方、「お願いしていない」が43.5%、「今後ともお願いする考えはない」が9.8%で経営コンサルタントの活用は考えていない経営体が53.3%であった。また、依頼事項については、税務・会計が一番多く、次に経営全般、3番目に労務とその他（農場の衛生管理及び技術指導等）であり、依頼先については、税理士が一番多く、次に公認会計士とその他（獣医師等）、3番目は社会保険労務士であった。

6 資金の調達方法（借入金）

資金の調達方法(県別)

(戸、金額)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
借入金はある		72	8	22	21	21
借入金 金額	(万円)	31,637	43,733	36,754	27,598	18,463
	(戸)	71	8	22	20	21
借入金はない		18	7	4	1	6
借入先	①都市銀行	4	0	0	4	0
	②地方銀行	27	5	6	8	8
	③信金	6	0	4	1	1
	④農協	7	0	4	1	2
	⑤政策金融公庫	56	6	18	17	15
	⑥その他	8	1	0	3	4
借入金 の 使 途	①飼養管理関係	30	3	11	5	11
	②環境対策	11	1	2	2	6
	③飼料	5	1	2	0	2
	④運転資金	29	3	11	6	9
	⑤その他	18	1	4	10	3



借入金について割合でみると、「ある」が80.0%、「ない」が20.0%で、借入金のある経営者の借入先は、青森県では地方銀行と政策金融公庫がほぼ同数で、他の3県では政策金融公庫からの借入が多くみられる。また、その使途は、飼養管理関係と運転資金に利用しているケースが多くみられた。

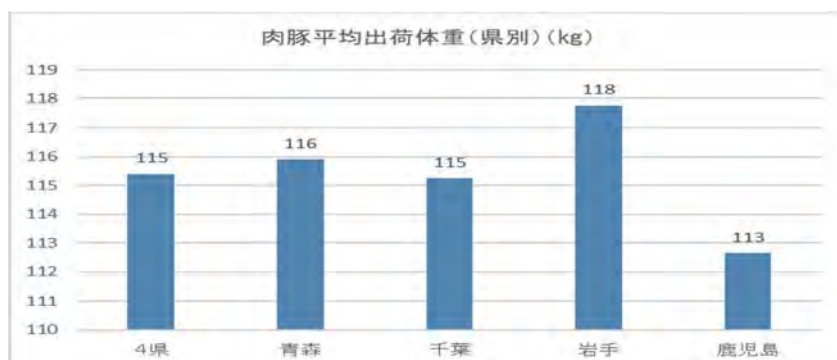
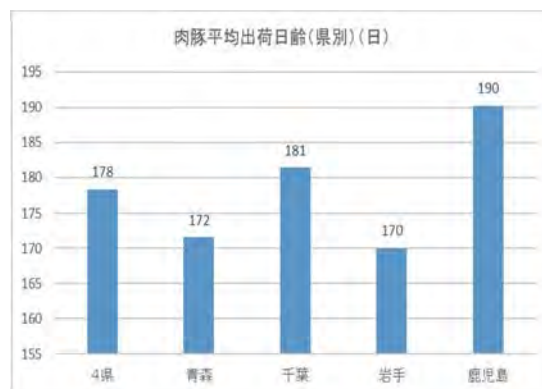
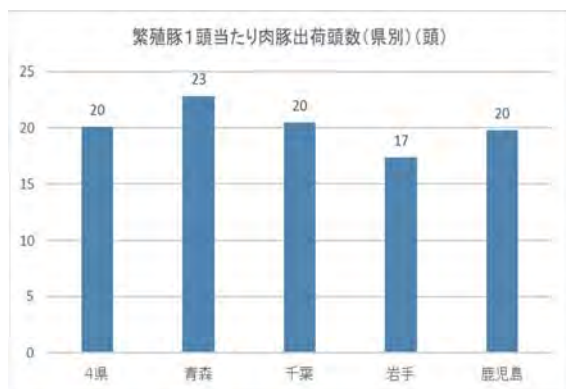
Ⅲ 生産性について

1 豚出荷頭数

2 肉豚出荷日数、出荷体重、枝肉重量

肉豚等の出荷頭数等(県別)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島	
豚 出 荷 頭 数	年間肉豚出荷頭数 (頭)	15,808	14,205	14,926	13,930	20,173	
	繁殖豚1頭当たり肉豚出荷頭数 (頭)	20	23	20	17	20	
	繁殖豚年間廃用頭数 (頭)	347	364	322	249	453	
	年間肉用子豚出荷頭数 (頭)	16,803	48,872	5,420	8,731	4,188	
肉 豚 出 荷 日 数 体 重 ・ 枝 肉 重 量	肉豚平均出荷日齢 (日)	178	172	181	170	190	
	肉豚平均出荷体重 (kg)	115	116	115	118	113	
	肉豚1頭当たり平均枝肉重量 (kg)	75	75	76	74	74	
	枝肉歩留り (%)	64	64	65	64	64	
	上 物 格 付 け 率 (<small>戸</small>)	①40%以下	5	1	1	3	0
		②41~50%	17	4	7	4	2
		③51~60%	23	5	6	5	7
		④61~70%	13	1	7	3	2
		⑤71~80%	4	0	0	0	4
		⑥80%以上	9	0	1	1	7



年間肉豚出荷頭数（1戸当たり）は、鹿児島県が 20,200 頭、千葉県が 14,900 頭、青森県が 14,200 頭、岩手県が 13,900 頭となっている。

母豚一頭当り出荷頭数は、青森県が 23 頭、千葉県と鹿児島県が 20 頭、岩手県が 17 頭となっている。

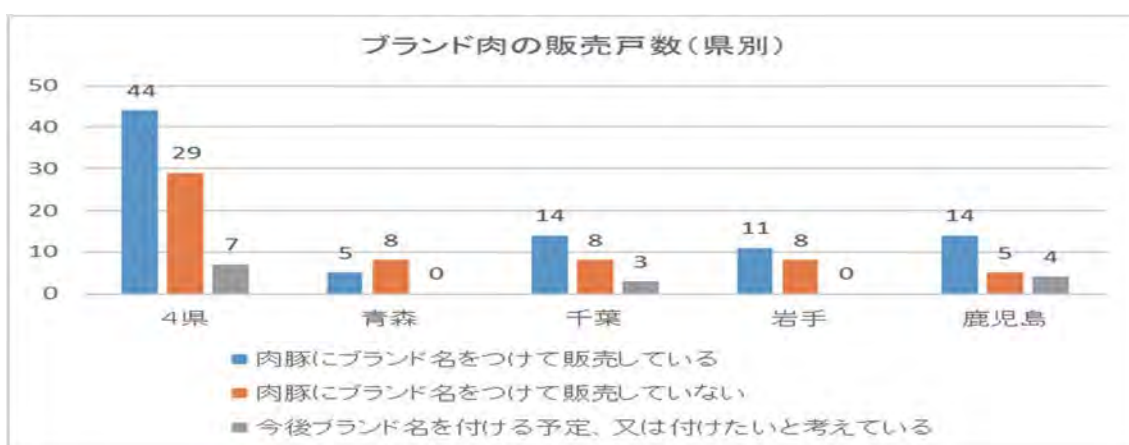
肉豚平均出荷日齢は、岩手県が 170 日、青森県が 172 日、千葉県が 181 日であるのに対し、鹿児島県では 190 日となっている。これは黒豚（パークシャー種）を飼育している生産者が多いことが原因と考えられる。肉豚平均出荷体重は、岩手県が 118 kg、青森県が 116 kg、千葉県が 115 kg、鹿児島県が 113 kgとなっている。一頭当たりの平均枝肉重量は、岩手県と鹿児島県が 74 kg、青森県が 75 kg、千葉県が 76 kgで、平均 75 kgとなっている。

3 ブランド豚肉の生産

ブランド豚肉の生産について(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
肉豚にブランド名をつけて販売している		44	5	14	11	14
をブ ック にケン 有ド 利名	有利販売できている	39	5	12	9	13
	有利販売できていない	5	0	2	2	1
肉豚にブランド名をつけて販売していない		29	8	8	8	5
今後ブランド名を付ける予定、又は付けたいと考えている		7	0	3	0	4



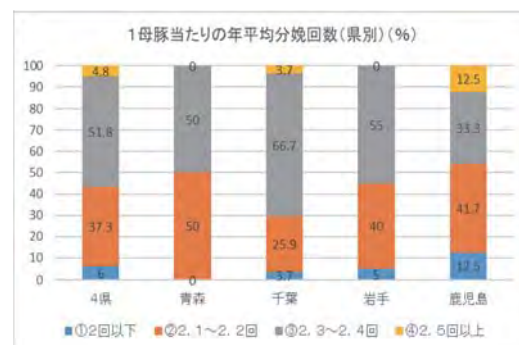
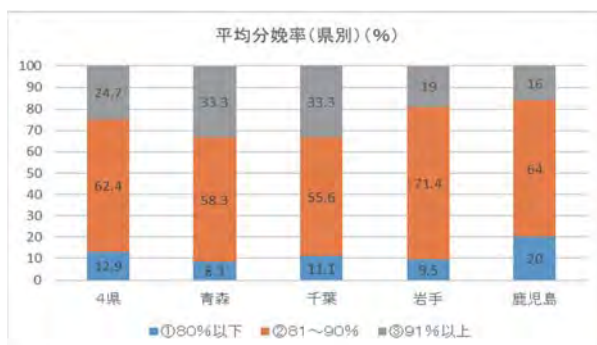
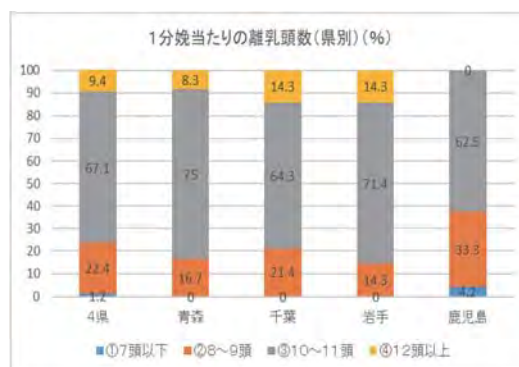
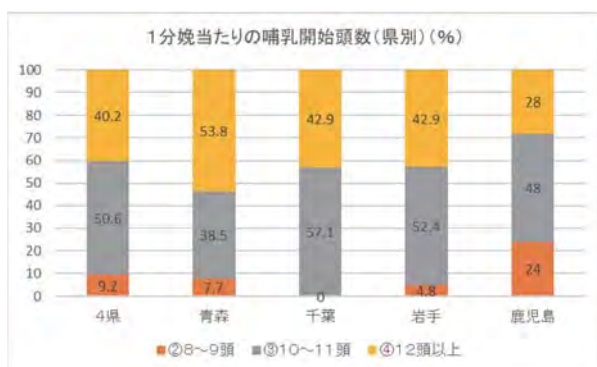
ブランド肉の生産については、4県で回答を得た 80 経営体の 55%にあたる 44 経営体がそれぞれの特徴を活かしたブランド名を付けて販売しているとしており、そのうちの 88.6%が有利に販売できているとしている。また、今後、ブランド名を付けたいと考えている経営体も 7 経営体あり、今後もブランド肉が増加する傾向が続くと思われる。

4 繁殖成績

繁殖成績(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
哺乳開始頭数 (1分娩あたり)	①7頭以下	0	0	0	0	0
	②8~9頭	8	1	0	1	6
	③10~11頭	44	5	16	11	12
	④12頭以上	35	7	12	9	7
離乳数 (1分娩あたり)	①7頭以下	1	0	0	0	1
	②8~9頭	19	2	6	3	8
	③10~11頭	57	9	18	15	15
	④12頭以上	8	1	4	3	0
平均育成率	①80%以下	5	0	2	1	2
	②81~90%	47	9	15	14	9
	③91%以上	31	3	9	6	13
平均分娩率	①80%以下	11	1	3	2	5
	②81~90%	53	7	15	15	16
	③91%以上	21	4	9	4	4
平均母豚当り年 分娩回数	①2回以下	5	0	1	1	3
	②2.1~2.2回	31	6	7	8	10
	③2.3~2.4回	43	6	18	11	8
	④2.5回以上	4	0	1	0	3



繁殖成績については、1腹当りの哺乳開始頭数は、4県で10～11頭と12頭以上を合わせると90.8%となっている。なお、鹿児島県において、8～9頭と回答する経営体が多いのは、黒豚（バークシャー種）を飼育している生産者が多いことが原因と考えられる。また、1腹当りの離乳頭数は、10～11頭が割合で67.1%と一番多く、次に8～9頭が22.4%となっている。その結果、平均育成率は、81～90%と91%以上を合わせると94.0%となっている。

平均分娩率は、81～90%が62.4%が一番多く、次に91%が24.7%となっている。

1母豚当りの年平均分娩回数は、2.3～2.4回が51.8%が一番多く、次に2.1～2.2回が37.3%で、この2領域で89.2%となっている。

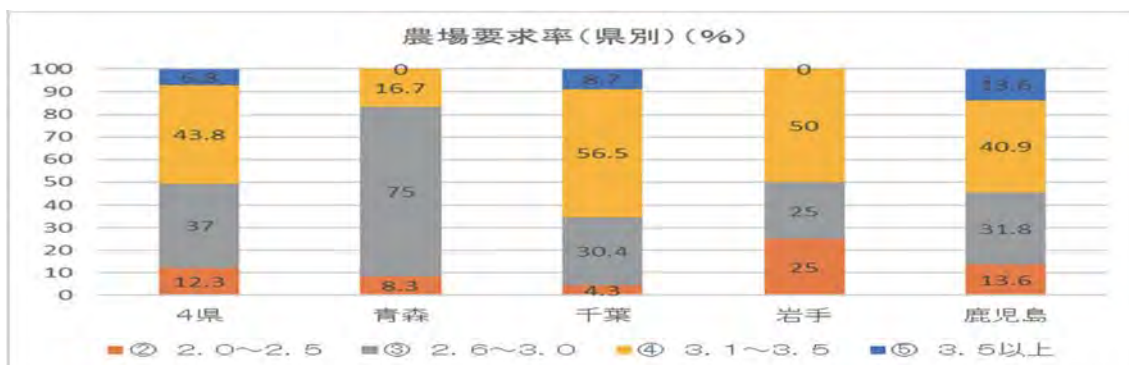
5 農場飼料要求率

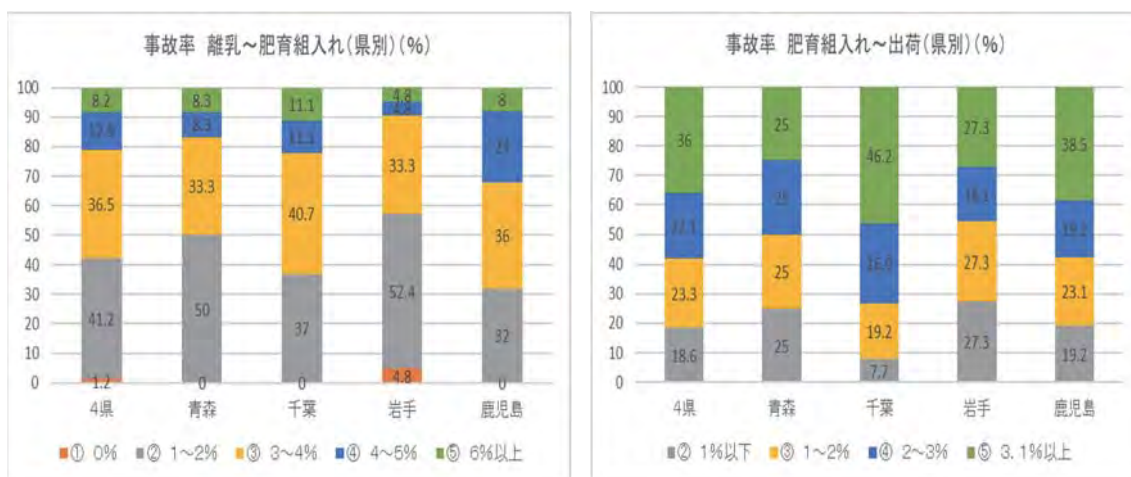
6 事故率

肥育成績(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
農場要求率	① 2.0以下	0	0	0	0	0
	② 2.0～2.5	9	1	1	4	3
	③ 2.6～3.0	27	9	7	4	7
	④ 3.1～3.5	32	2	13	8	9
	⑤ 3.5以上	5	0	2	0	3
事故率	離乳～肥育組入れまで					
	① 0%	1	0	0	1	0
	② 1～2%	35	6	10	11	8
	③ 3～4%	31	4	11	7	9
	④ 4～5%	11	1	3	1	6
	⑤ 6%以上	7	1	3	1	2
	肥育組入れ～出荷まで					
	① 0%	0	0	0	0	0
	② 1%以下	16	3	2	6	5
	③ 1～2%	20	3	5	6	6
④ 2～3%	19	3	7	4	5	
⑤ 3.1%以上	31	3	12	6	10	





肥育関係の農場飼料要求率は、3.1～3.5が43.8%と一番多く、次に2.6～3.0が37.0%となっている。

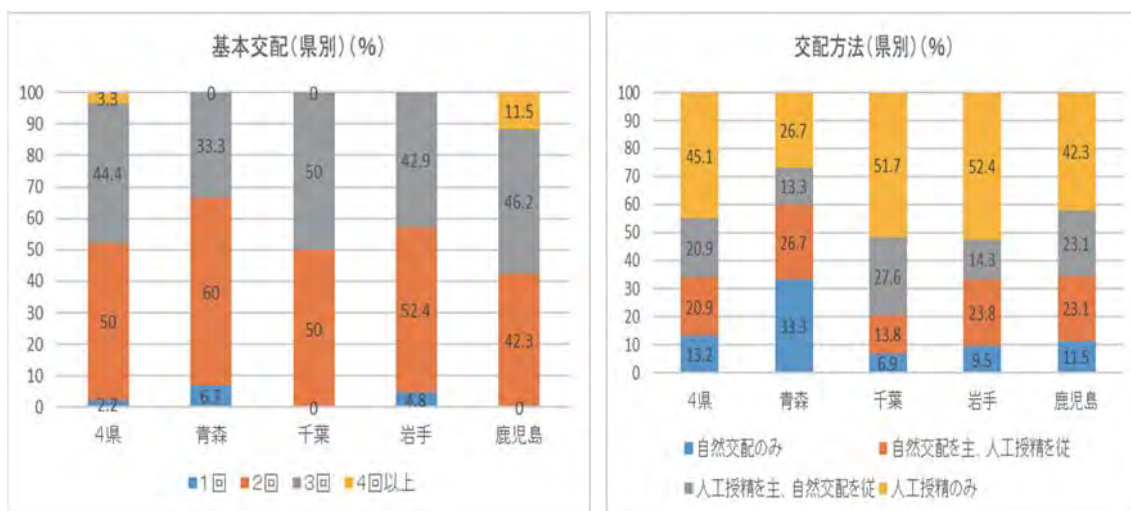
事故率については、離乳～肥育組み入れまでの期間では、1～2%が41.2%が一番多く、次に3～4%が36.5%となっている。肥育組み入れ～出荷までの期間では、3.1%以上が36.0%が一番多く、その次に1～2%が23.3%という状況になっている。

7 交配方法

交配方法(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
基本交配	1回	2	1	0	1	0
	2回	45	9	14	11	11
	3回	40	5	14	9	12
	4回以上	3	0	0	0	3
交配方法	自然交配のみ	12	5	2	2	3
	自然交配を主、人工授精を従	19	4	4	5	6
	人工授精を主、自然交配を従	19	2	8	3	6
	人工授精のみ	41	4	15	11	11
精液の入手方法	全て外部から購入	43	9	18	10	6
	精液の購入先	都道府県試験場	0	0	0	0
		民間業者	43	9	18	10
	自家産と外部購入の併用	8	1	2	5	0
	精液の購入先	都道府県試験場	0	0	0	0
		民間業者	8	1	2	5
全て自家産	27	0	6	4	17	
今後の意向	自然交配のみとする	8	4	2	1	1
	自然交配を主、人工授精を従	16	4	2	3	7
	人工授精を主、自然交配を従	21	2	8	5	6
	人工授精のみ	42	4	15	12	11



基本交配については、2回が一番多く50.0%、次に3回が44.4%となっており、1回及び4回以上は非常に少数という状況になっている。

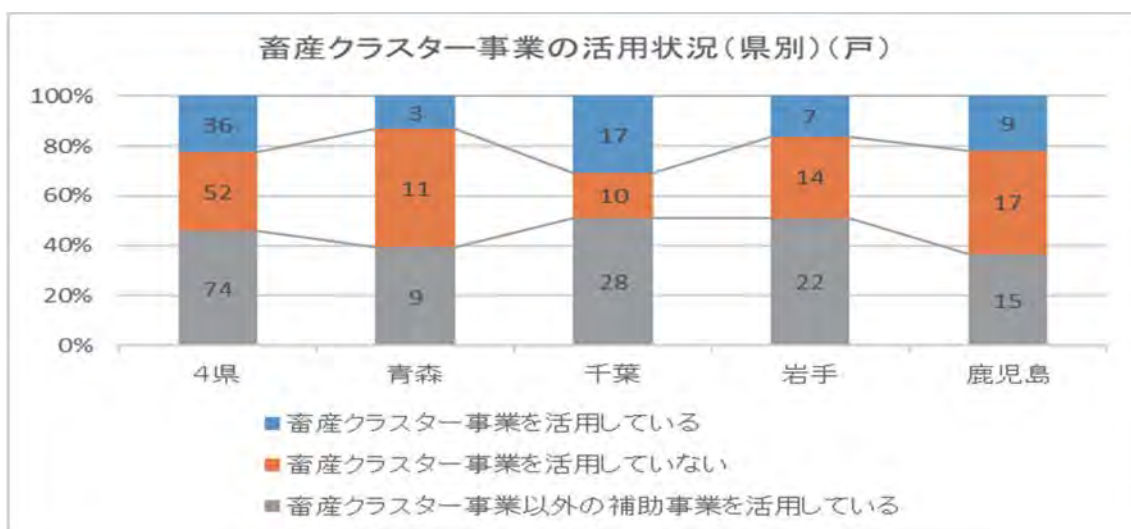
交配方法については、人工授精のみが一番多く45.1%となっているが、自然交配と人工授精のどちらかを主従として組み合わせて実施している生産者を合わせると41.8%となり、人工授精を実施している生産者の割合は86.8%と高い状況になっている。自然交配のみで実施している生産者の割合は13.2%となっている。今後の意向についても、何らかの形で人工授精を実施するとする生産者が多い状況となっている。また、精液の入手方法としては、「全て外部から購入」が55.1%であるが、「全て自家産」も34.6%となっている。

IV 畜産クラスター事業等補助事業の活用

クラスター事業等補助事業の活用(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
畜産クラスター事業を活用している		36	3	17	7	9
経営に役立った内容	①生産コストの低減	8	0	4	2	2
	②飼料給与労働の節減	9	1	3	1	4
	③飼養頭数の増加	11	2	5	2	2
	④飼養管理時間の短縮	13	1	6	1	5
	⑤畜産環境対策に効果	17	0	7	3	7
	⑥疾病の減少	3	0	0	1	2
	⑦畜舎清掃の効率化	11	1	4	1	5
	⑧繁殖成績・生産性の向上	7	0	2	2	3
	⑨その他	6	0	3	3	0
畜産クラスター事業を活用していない		52	11	10	14	17
活用しない理由	①要望したが採択されなかった	8	0	0	3	5
	②申請から承認まで時間がかかる	10	3	2	1	4
	③自己資金で対応	23	8	6	5	4
	④他のリース事業を利用	6	0	1	3	2
	⑤補助金の1/2部分は償却費計上できない	2	0	1	0	1
	⑥その他	9	0	1	3	5
畜産クラスター事業以外の補助事業を活用している		74	9	28	22	15
活用した補助事業名	①肉豚経営安定交付金制度	43	9	17	10	7
	②養豚経営安定対策補完事業	9	0	4	4	1
	③畜産環境整備機構リース	21	0	7	8	6
	④その他	1	0	0	0	1



平成 26 年度補正予算から始まった畜産クラスター事業については、活用しているが 40.9%、活用していないが 59.1%で、活用していないと回答した経営体の方が多く状況となっている。なお、今回の調査回答者の中では、千葉県の生産者が多く活用しているという結果であった。また、他の補助事業については、「肉豚経営安定交付金制度」と「畜産環境整備機構リース」を活用しているとの回答が多かった。

畜産クラスター事業に関する要望事項等については、以下の回答があった。

(県別)

その他の内容	青森	-
	千葉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の平均飼養頭数の要件は除いてもらいたい。経営している地域により不公平が生じる。 ・縦型コンボも対象として欲しい。 ・災害リスクに対応できた。 ・今後も活用したい。 ・建設基準が厳しすぎる。 ・導入までの期間を短縮して欲しい。
	岩手	<ul style="list-style-type: none"> ・現実味がない。 ・今後の規模拡大に向け、是非活用したい。 ・「牛」に優先的に採用されているような印象を見受けられるので、中小養豚経営体にも採用されやすいような制度にしてほしい。 ・畜舎の建替えに利用したい。
	鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業対象外であった。(補助対象外である。) ・今後利用したい。(消毒噴射器・死んだ豚等の保冷库・イノシン対策フェンス・畜舎等) ・資源リサイクル畜産環境整備事業 ・あまりにも時間が掛かる。 ・申請を急いでほしい。

V 家畜衛生対策

1 防疫対策

防疫対策(県別)

(戸)

防疫対策	合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①飼料衛生管理基準(家伝法)を基本とする	62	13	18	15	16
②衛生管理区域と他のエリアを区分	42	3	15	13	11
③野生動物侵入防止(フェンス等の設置)	36	2	12	18	4
④消石灰帯の設置	59	9	18	15	17
⑤車両・輸送容器の消毒	76	11	22	18	25
⑥更衣	54	8	16	15	15
⑦靴の履き替え	72	10	22	18	22
⑧農場への人・モノの出入り記録	48	9	13	13	13
⑨関係者以外の農場への立入禁止	73	8	22	17	26
⑩豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底	69	12	18	18	21
⑪豚舎の壁・金網の破損修繕	43	5	14	14	10
⑫その他	3	0	1	2	0

2 疾病対策

農場において問題となっている疾病名(県別)

(戸)

疾病名	合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①PRRS	53	8	22	8	15
②PED	12	0	12	0	0
③APP	21	7	9	2	3
④レンサ球菌症	27	2	11	3	11
⑤サルモネラ菌	4	1	2	1	0
⑥サーコウイルス	12	1	1	5	5
⑦豚サーコウイルス感染症	3	0	2	0	1
⑧豚の回腸炎(ローソニア)	13	1	5	3	4
⑨寄生虫病	1	0	1	0	0
⑩豚パストツレラ症	0	0	0	0	0
⑪TGE	0	0	0	0	0
⑫マイコプラズマ	11	2	1	4	4
⑬パルボウイルス	2	0	0	2	0

農場で実施している疾病対策(県別)

(戸)

区 分	合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①ストレスを軽減するための栄養管理	21	1	11	3	6
②徹底したオールインオールアウト	31	5	10	11	5
③消毒の徹底	59	10	16	15	18
④初乳の十分量の摂取	21	0	8	6	7
⑤異常子豚の早期淘汰	8	2	1	4	1
⑥免疫を強化するための栄養管理	7	0	1	2	4
⑦投薬・ワクチネーションの徹底	55	11	16	9	19
⑧導入豚の馴致の徹底	16	0	8	3	5
⑨家畜保健所等専門機関・獣医師の指導	20	3	4	7	6
⑩出荷豚のと畜検査成績の活用	8	0	2	2	4

疾病時の相談先(県別)

(戸)

区 分	合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①家畜衛生保健所	29	3	8	9	9
②家畜共済組合	4	0	4	0	0
③家畜診療所	6	1	4	0	1
④獣医師	69	9	21	17	22
⑤県の農業事務所	0	0	0	0	0
⑥JA	0	0	0	0	0
⑦配合飼料メーカー	26	6	7	4	9
⑧製薬メーカー	41	4	10	8	19
⑨自分	4	1	1	2	0

農場において取っている防疫対策について複数回答で回答を求めたところ、①車両・輸送容器の消毒、②関係者以外の農場への立入禁止、③靴の履き替え、④豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、⑤飼料衛生管理基準(家伝法)を基本とする、⑥消石灰帯の設置、⑦更衣、⑧農場への人・モノの出入り記録、⑨豚舎の壁・金網の破損修繕、⑩衛生管理区域と他のエリアを区分の順で回答が多かった。なお、調査時点では、千葉県と岩手県以外の2県は野生動物侵入防止(フェンス等の設置)を挙げる経営体は少ない状況であった。

農場において問題となっている疾病名については、PRRS、レンサ球菌症、APPをあげる生産者が多かった。実施している疾病対策については、「消毒の徹底」が一番多く、次に「投薬・ワクチネーションの徹底」が多く、三番目に「徹底したオールインオールアウト」をあげる生産者が多かった。

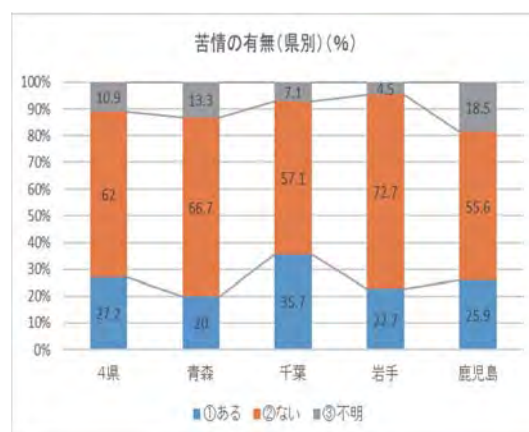
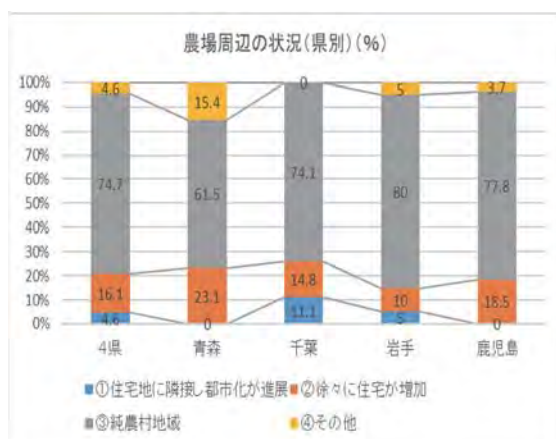
疾病発生時の相談先(複数回答)については、獣医師が一番多く、二番目に製薬メーカーとの回答が多く、以下、家畜衛生保健所、配合飼料メーカーとの回答が続いている。

VI 畜産環境対策

畜産環境対策に関すること(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
農場 周辺 の 状 況	①住宅地に隣接し都市化が進展	4	0	3	1	0
	②徐々に住宅が増加	14	3	4	2	5
	③純農村地域	65	8	20	16	21
	④その他	4	2	0	1	1
苦 情 の 有 無	①ある	25	3	10	5	7
	②ない	57	10	16	16	15
	③不明	10	2	2	1	5
苦 情 の 種 類	①悪臭	17	2	8	4	3
	②騒音	0	0	0	0	0
	③汚水処理	6	0	2	1	3
	④ハエ等の害虫	5	0	3	0	2
苦 情 の 対 応	①家畜保健所等行政機関の指導	2	0	0	0	2
	②情報をもとに誠実に自分で対処	18	2	9	4	3
	③当事者(住民)との話し合いの場を設ける	4	0	1	1	2
	④専門の業者、コンサルタントに相談	3	0	2	0	1



農場周辺の状況については、「純農村地域」で状況に大きな変化がないとする回答が74.7%であった。「徐々に住宅が増加」との回答が16.1%、「住宅地に隣接し近年都市化が進展」との回答が4.6%で、生産環境に変化が生じているという回答が20.7%となっており、周辺の状況変化が生じている農場も増えている状況がある。

そのような状況の中、苦情の有無については、「ない」、「不明」とする回答が72.8%である一方、「ある」とする回答が27.2%と1/3近くの生産者が何らかの苦情があると回答しており、その苦情の多くは「臭い」に関するもので、その対応については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が一番多く、次に「当事者である住民との話し合いの場を設ける」となっている。

ふん尿処理状況(県別)

(戸・%)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
処 理 方 式 の 尿	①ふんと尿を分離して処理	58	11	13	18	16
	②ふん尿混合で処理	18	3	8	3	4
	③ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式	15	1	6	1	7
ふ ん 尿 の 処 理 施 設	①自家処理施設	86	15	26	20	25
	②共同処理施設	9	1	4	2	2
	③公共下水道処理施設	1	0	1	0	0
	④廃棄物処理業者に委託	0	0	0	0	0
	⑤その他	0	0	0	0	0

ふん尿の処理方法(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
ふ ん の 処 理 方 法	①乾燥処理(天日・火力乾燥)	4	0	1	2	1
	②発酵処理(強制・堆積発酵)	72	12	20	18	22
	③焼却処理	1	1	0	0	0
	④その他	1	0	0	0	1
尿 の 処 理 方 法	①液肥化处理	7	5	1	0	1
	②浄化处理	64	7	17	18	22
	③蒸散処理	6	0	4	2	0
	④貯留処理	1	0	0	1	0
	⑤その他	2	0	1	0	1
ふ ん 尿 混 合 の 処 理 方 法	①乾燥処理(天日・火力乾燥)	1	0	1	0	0
	②発酵処理(強制・堆積発酵)	17	2	7	2	6
	③浄化处理	23	3	9	4	7
	④蒸散処理	0	0	0	0	0
	⑤貯留処理	1	0	1	0	0
	⑥焼却処理	1	1	0	0	0
	⑦その他	1	0	0	0	1

ふん尿の処理については、「ふんと尿を分離して処理」が 63.7%、「ふん尿混合で処理」が 19.8%、「ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式で処理」が 16.5%と回答、ふん尿の処理施設については、ほとんどの生産者が自家処理施設を整備している。

ふん尿の処理方法については、ふんは発酵処理(強制・堆肥発酵)、尿は浄化处理とする生産者がほとんどである。

ふん尿の処理で困っていることについては、以下の回答があり、「コストが高い」、「堆肥の需要が減少」という回答があった。

(県別)

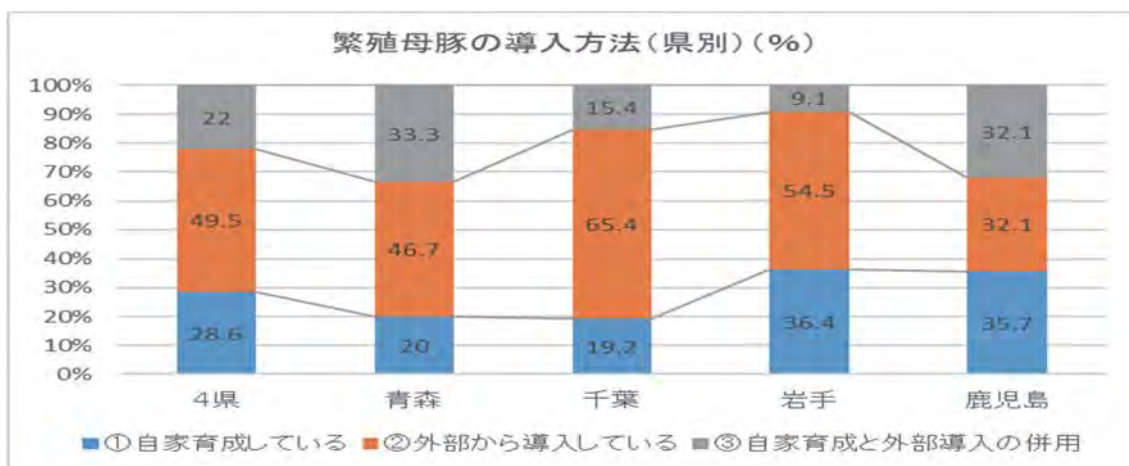
その他の内容	青森	・冬期間動かさないこと。
	千葉	・凝集剤で固めて取り出した物の発酵が悪い。 ・堆積発酵場所の不足。堆肥の搬出労力の負担。 ・堆肥の行き場所がない。 ・発酵処理した良い堆肥を生産しても当地域は堆肥の供給過多でマニュアルスプレッダーで散布して農場に近い散布場所は無料になる。サービス合戦をするので限界がある。一度、国と県の方には、提案したことがあるが、堆肥生産の少ない都市部の野菜農家(神奈川・埼玉・山梨)との広域連携を進めて、各利用地にストックヤードを作ってもらい大型ダンプで運搬してその物流運搬経費を助成していく方法が必要ではないか。 ・放流
	岩手	・設備の老朽化 ・余剰対応処理の為、脱水機施設の設備が必要。 ・設備更新費用が高い。 ・堆肥の仕向先の確保。
	鹿児島	・脱水ケーキの処理、堆肥処理。 ・廃業した古い農場を購入して糞乾燥をしていたところ、宅地にも拘わらず行政は同意を求める。住宅から500m離れていてもなかなか同意をくれない。話し合いをしても厳しい事ばかりで難しい。豚舎で豚を飼育している以上、堆肥舎は必要。 ・B10分解処理。 ・下水道がないため流せない。

VII 繁殖母豚の導入方法等

繁殖母豚の導入方法(県別)

(戸、頭)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①自家育成している		26	3	5	8	10
②外部から導入している		45	7	17	12	9
③自家育成と外部導入の併用		20	5	4	2	9
繁殖豚の導入先	県内 (戸)	6	1	10	3	9
	県内 (頭)	114	96	153	92	115
	県外 (戸)	11	11	15	10	9
	県外 (頭)	160	226	162	212	41
確保状況	①十分に確保できている	84	13	25	21	25
	②十分に確保できてない	3	2	1	0	0
登 導 記 入 登 録 の	①している	22	2	5	5	10
	②していない	59	12	17	16	14
導入豚の選定基準	①肉質重視	41	9	10	11	11
	②系統(血統)重視	27	2	10	4	11
	③繁殖成績重視	64	11	19	15	19
	④価格重視	6	1	2	0	3
	⑤肥育成績重視	20	5	6	6	3
	⑥仕入安定性重視	19	2	6	3	8
	⑦強健性重視	26	1	6	11	8
	⑧その他	3	1	1	1	0



繁殖成績向上のために重視する項目(県別)

(戸)

区 分	合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①母豚の栄養状態	63	7	23	14	19
②AI・IoT導入による母豚管理	3	1	0	1	1
③初乳の給与	18	4	3	7	4
④繁殖成績の記録徹底	28	3	7	10	8
⑤子豚事故率の防止	12	3	4	1	4
⑥発情確認と適期交配	39	5	8	9	17
⑦母豚の適期更新	46	9	14	12	11
⑧子豚の保温・換気	6	2	2	1	1
⑨里子・人工乳の給与	10	1	5	1	3
⑩人工授精による交配	15	3	4	0	8
⑪その他	0	0	0	0	0

繁殖母豚の導入方法については、「外部から導入」が 49.5%、「自家育成」が 28.6%、「自家育成と外部導入の併用」が 21.9%という状況である。青森県、岩手県及び千葉県では、「外部導入」の方が「自家育成」より多かったが、鹿児島県では、「自家育成」、「外部導入」、「自家育成と外部導入の併用」の割合がほぼ同じであった。

繁殖母豚の確保については、各県ともほぼ確保できている状況である。

導入繁殖豚の登記登録については、「登録していない」が「登録している」を上回っている状況であるが、鹿児島県では、「登録している」との回答の割合が他の3県よりも高い 41.7%となっている。これは黒豚（パークシャー種）を飼育している生産者が多いことが原因と考えられる。

導入豚の選定基準（複数回答）については、「繁殖成績重視」とする生産者が非常に多く、2番目に「肉質重視」、3番目に「系統（血統）重視」、4番目に「強健性重視」との回答が多くなっている。

繁殖成績向上のため重視する項目（複数回答）については、「母豚の栄養状態」とする生産者が一番多く、2番目に「母豚の適期更新」、3番目に「発情確認と適期交配」、4番目に「繁殖成績の記録徹底」となっている。

VIII 労働力

養豚従業員の主な作業内容

(人)

区 分		全体	青森	千葉	岩手	鹿児島
① の肥育 管理豚	家族	2	1.44	1.70	2.00	2.11
	常勤雇用員	6	5.89	5	5.41	8.73
	非常勤雇用員	2	0	4.25	1	1
② の繁殖 管理豚	家族	2	1.60	1.72	2.13	2.29
	常勤雇用員	8	7.78	7.7	7.50	9.61
	非常勤雇用員	3	0	7.50	1	1.67
③ 育成 豚の 管理	家族	2	1.50	1.4	1.83	2
	常勤雇用員	3	2.5	2.22	4.00	3.25
	非常勤雇用員	0	0	0	1	0
④ 経営 管理	家族	2	1.40	1.54	1.40	2.18
	常勤雇用員	2	1.5	3.00	1.58	2.90
	非常勤雇用員	1	1	1.67	1	0
⑤ その 他	家族	2	1.29	1.4	1	2.75
	常勤雇用員	5	5.25	3.8	3.10	8.27
	非常勤雇用員	2	0	5.5	1.67	1.33

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、全体で一番多かったのが「②繁殖豚の管理（13人）」、次に多かったのが「①肥育豚の管理（10人）」、3番目が「⑤その他（9人）」であった。

各県ごとにみると、青森県と千葉県は、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、⑤その他、③育成豚の管理、④経営管理の順で多かった。

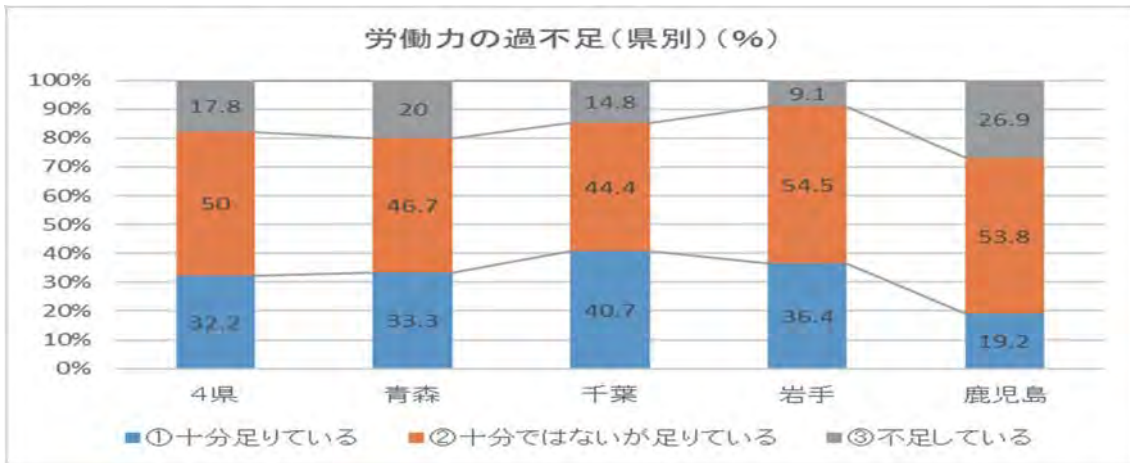
岩手県は、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、④経営管理、③育成豚の管理、⑤その他の順で多かった。

鹿児島県は、②繁殖豚の管理、⑤その他、①肥育豚の管理、③育成豚の管理、④経営管理の順で多かった。

労働力について(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①十分足りている		29	5	11	8	5
②十分ではないが足りている		45	7	12	12	14
③不足している		16	3	4	2	7
労働力の不足分野	①肥育豚の管理	24	3	6	5	10
	②繁殖豚の管理	24	3	6	7	8
	③育成豚の管理	5	1	2	0	2
	④経理・記帳など経営管理	3	0	2	0	1
	⑤その他	13	4	2	3	4
労働力不足に対する対応	①臨時雇員で対応	9	0	4	1	4
	②常時雇員で対応	35	8	8	8	11
	③家族労働で対応	9	3	1	4	1
	④洗浄ロボットなどAI,IoTを活用して対応	4	0	1	1	2
	⑤女性、高齢者の活用	14	3	3	3	5
	⑥外国人労働者の活用	26	2	12	7	5
	⑦その他	3	0	1	2	0
雇用を確保する上での配慮	①賃金	62	12	19	12	19
	②労働時間	30	7	13	3	7
	③勤務時間	15	4	1	4	6
	④休暇制度	28	2	7	8	11
	⑤社会保険制度	16	3	6	5	2
	⑥福利厚生	10	0	3	0	7
	⑦仕事の内容	14	1	6	1	6
	⑧職場環境	28	5	5	9	9
	⑨コミュニケーション	17	2	2	6	7
	⑩やりがい	15	1	5	6	3
	⑪その他	2	0	1	1	0



労働力については、今回調査に協力いただいた経営体においては、「十分足りている」と「十分ではないが足りている」を合わせると82.2%、「不足している」は17.8%という結果であった。

労働力が不足していると回答があった経営体に、どの部門が不足しているかについて聞いたところ、「肥育豚の管理」と「繁殖豚の管理」との回答が多く、次に「その他」で13戸という結果であった。

労働力不足に対する対応としては、「常時雇用」が一番多く、2番目に「外国人労働者の活用」、3番目に「女性、高齢者の活用」となっている。

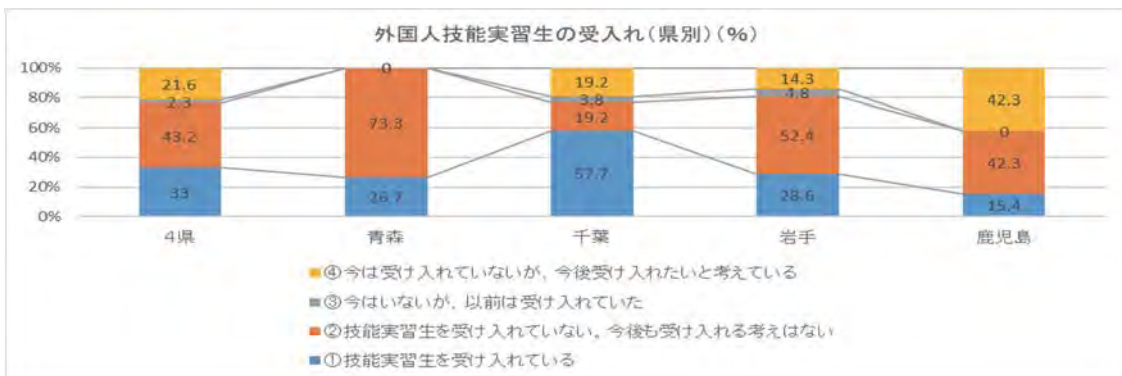
雇用確保で配慮すべきこと(複数回答)については、最も多かったのは「賃金」で、次に多かったのが「労働時間」、3番目が「休暇制度」と「職場環境」であった。

IX 外国人技能実習制度による実習生の受入れ

外国人技能実習制度による実習生の受入れについて(県別)

(戸)

区 分	合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
①技能実習生を受け入れている	29	4	15	6	4
②技能実習生を受け入れていない。今後も受け入れる考えはない	38	11	5	11	11
③今はないが、以前は受け入れていた。	2	0	1	1	0
④今は受け入れていないが、今後受け入れたいと考えている。	19	0	5	3	11



外国人技能実習生を受入れることについての問題点、意見(県別)

青森	・言葉の問題
千葉	・期限の問題(期限が限られている) ・最低賃金が高い。 ・言葉が大事。 ・申請手続きをもっとシンプルで早く対応してもらいたい。 ・言葉があまり伝わらず、細かい指示ができない。 ・手続きが複雑・時間が掛かる・日本語の会話能力不足。 ・実習生が恵まれ過ぎている事。 ・日本語をもっと覚えて欲しい。
岩手	・技術の熟練が必要なので、長期の滞在(5年以上)が必要であり、同人の再雇用が可能な制度が望まれる。 ・言葉の問題。
鹿児島	・設備の問題。 ・ベトナムが主流になっているが、アフリカ豚コレラが心配。

外国人技能実習生の受入れについては、「受け入れている」が33.0%、「受け入れていない」が43.2%となっているが、「受け入れている」と回答したのは千葉県の生産者が非常に多く、その他の県においては「受け入れていない」が「受け入れている」との回答よりも多いという結果となっている。なお、「今は受け入れていないが、今後受入れたいと考えている」と回答した生産者が21.6%となっている。

また、外国人技能実習生を受入れることについての問題点、意見等については上表のとおりである。

X 飼料

飼料に関して(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
飼料について	①市販配合飼料のみ	75	13	23	19	20
	②市販配合飼料+自家配合飼料	13	2	4	3	4
	③自家配合飼料のみ	3	0	1	0	2

購入飼料については、「市販配合飼料のみ」とする生産者が82.4%、「市販配合飼料と自家配合飼料」を合わせて使用している生産者が14.3%で、ほとんどの生産者が市販配合飼料を使用している状況である。

エコフィードについて(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
使用の有無	①使用している	15	2	4	2	7
	②使用していない	72	13	23	18	18
	③今後使用したいと考えている	2	0	1	1	0
ア どのような食品製造副産物を利用しているのか	①米ぬか	1	0	0	1	0
	②酒かす	1	0	0	1	0
	③焼酎かす	3	0	0	0	3
	④醤油かす	0	0	0	0	0
	⑤パンくず	8	1	3	2	2
	⑥ビールかす	0	0	0	0	0
	⑦デンプンかす	1	0	0	0	1
	⑧ふすま	0	0	0	0	0
	⑨麦ぬか	0	0	0	0	0
	⑩豆腐かす	2	0	1	1	0
	⑪菓子	4	0	3	1	0
	⑫弁当	1	0	1	0	0
	⑬牛乳	0	0	0	0	0
	⑭麺類	4	1	2	1	0
	⑮惣菜	0	0	0	0	0
	⑯その他	3	1	0	0	2
イ 給与形状	①リキッドにして給与	8	1	2	1	4
	②乾燥にして給与	7	1	2	2	2
	③粉砕して給与	0	0	0	0	0
ウ 給与前の処理	①加熱処理をする。	5	1	2	1	1
	②加熱処理をしない。	1	0	1	0	0
	③発酵処理をする。	2	0	0	1	1
	④発酵処理をしない。	0	0	0	0	0
	⑤加熱も発酵処理もしない。	6	1	0	0	5

エコフィードの使用については、「使用している」が 16.9%、「使用していない」が 80.9%で、使用していない生産者が多い状況である。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「パンくず」、「焼酎かす」、「菓子」、「麺類」等の回答、②については「リキッドにして給与」と「乾燥にして給与」との回答、③については「加熱処理する」、「加熱処理をしない」、「発酵処理をする」、「加熱も加熱処理もしない」との回答があった。

飼料用米について(県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
使用の有無	①使用している	14	1	7	5	1
	②使用していない	57	11	13	13	20
	③今後使用したいと考えている	8	1	3	0	4

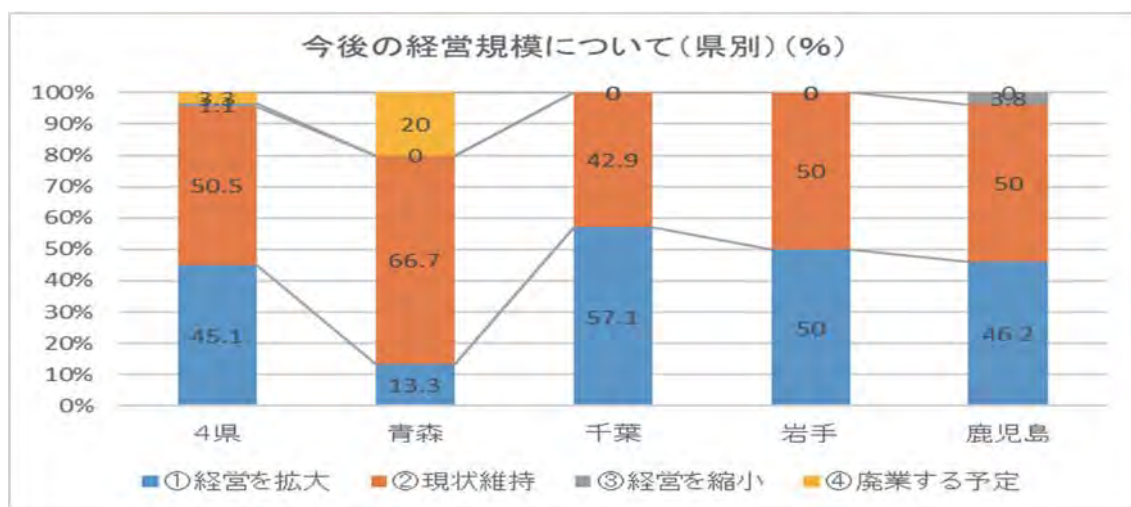
飼料用米の使用については、「使用している」が 17.7%、「使用していない」が 72.2%で、使用していない生産者が多い状況である。

XI 今後の経営方針等

今後の経営方針（県別）

（戸）

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
規模について	①経営を拡大	41	2	16	11	12
	②現状維持	46	10	12	11	13
	③経営を縮小	1	0	0	0	1
	④廃業する予定	3	3	0	0	0
経営の縮小と廃業の理由	①後継者がいない	3	3	0	0	0
	②労働力が確保できない	1	0	0	0	1
	③環境問題	0	0	0	0	0
	④負債があるため	0	0	0	0	0
	⑤生産資材（飼料等）の高騰	0	0	0	0	0
	⑥その他	0	0	0	0	0



経営規模については、「今後経営を拡大」が45.1%、「現状維持」が50.5%で合わせると95.6%と経営を継続する生産者がほとんどであるが、一方で、今後経営を縮小又は廃業するとの回答も4件あり、その理由としては、後継者、労働力不足の人的問題となっている。

経営の方針 (県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
良質な豚肉生産に必要なこと	①優良種豚の確保	54	7	18	14	15
	②良質な飼料・飼料原料の確保	59	12	22	7	18
	③家畜衛生対策	40	5	7	13	15
	④ストレスを軽減する飼養管理	31	5	9	8	9
	⑤飼養環境(豚舎の換気等)の改善	24	3	3	8	10
	⑥出荷輸送時の対策	1	0	0	1	0
	⑦適正な出荷体重の把握	18	4	5	6	3

良質な豚肉生産に必要なもの(複数回答)としては、「良質な飼料・飼料原料の確保」、「優良種豚の確保」とする回答が非常に多く、飼料・飼料原料に関する関心が高いという結果になっている。次に、「家畜衛生対策」、「ストレスを軽減する飼養管理」とする回答が多く、家畜衛生、飼養環境の問題にも関心が高いという結果になっている。

経営の方針 (県別)

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
収益性向上に必要なこと	①優良種豚の確保	25	4	9	6	6
	②繁殖成績の向上	64	12	18	12	22
	③肥育豚事故率の低減	41	4	11	10	16
	④飼料要求率の向上	44	7	13	12	12
	⑤家畜衛生対策	21	5	3	4	9
	⑥畜産環境対策	7	1	2	2	2
	⑦飼養環境(豚舎の換気等)の改善	12	2	2	6	2
	⑧AI・IoTなど新しい技術の導入	4	0	2	1	1
	⑨良質豚肉生産で有利販売	23	2	8	7	6
	⑩エコフィード飼料の利用	5	0	3	1	1

収益性向上に必要なもの(複数回答)としては、「繁殖成績の向上」とする回答が非常に多く、次に、「飼料要求率の向上」、「肥育豚事故率の低減」とする回答が多かった。

経営の方針（県別）

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
畜産環境対策に必要なこと	①耕種連携による循環型農業の推進	50	7	17	12	14
	②臭気対策	42	4	13	10	15
	③排水規制への対応	13	1	4	5	3
	④近隣とのコミュニケーション	42	10	17	5	10
	⑤尿污水处理施設の十分な整備・機能向上	51	10	12	12	17
	⑥維持費用の低減	9	2	0	5	2
	⑦施設のメンテナンス	21	3	6	4	8

畜産環境対策に必要なもの（複数回答）としては、「尿污水处理施設の十分な整備・機能向上」、「耕種連携による循環型農業の推進」、「近隣とのコミュニケーション」、「臭気対策」とする回答が多く、農場周辺との関係性を重視していることがうかがえる結果となっている。

経営の方針（県別）

(戸)

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
後継者対策に必要なこと	①経営努力により収益を上げること	55	9	18	13	15
	②AI・IoTなど新しい技術による経営の近代化	13	2	2	3	6
	③経営者同士の情報交換（仲間づくり）	32	6	15	3	8
	④金融資金の支援	7	0	3	0	4
	⑤法人化	5	0	1	4	0
	⑥経営権の継承（財産の相続）	9	1	2	3	3
	⑦借入金など負債の問題	7	0	2	2	3
	⑧畜産環境対策	13	3	0	5	5
	⑨労働力の確保	36	6	8	7	15
	⑩豚の疾病等衛生対策	17	3	3	6	5
	⑪国・県の相談窓口	0	0	0	0	0
	⑫従業員同士のコミュニケーション	9	0	3	0	6

後継者対策に必要なもの（複数回答）としては、「経営努力により収益を上げること」が一番多く、2番目に「労働力の確保」、3番目に「経営者同士の情報交換（仲間づくり）」という回答となっており、後継者を確保し経営を持続していくためには、収益性を確保すること、労働力を確保することとともに経営者同士の普段からの交流が重要であるという結果となっている。

区 分		合計	青森	千葉	岩手	鹿児島
農場 HACCP について	①導入している	19	4	6	4	5
	②導入していない	68	11	19	17	21
	②-1 今後導入する考えである	32	4	11	9	8
	②-2 今後とも導入する考えはない	35	7	8	7	13
グローバル GAP 又は JGAP の認証について	①取得している	3	0	0	2	1
	②取得していない	83	15	25	18	25
	②-1 今後取得する考えである	37	6	11	9	11
	②-2 今後とも導入する考えはない	41	7	13	7	14

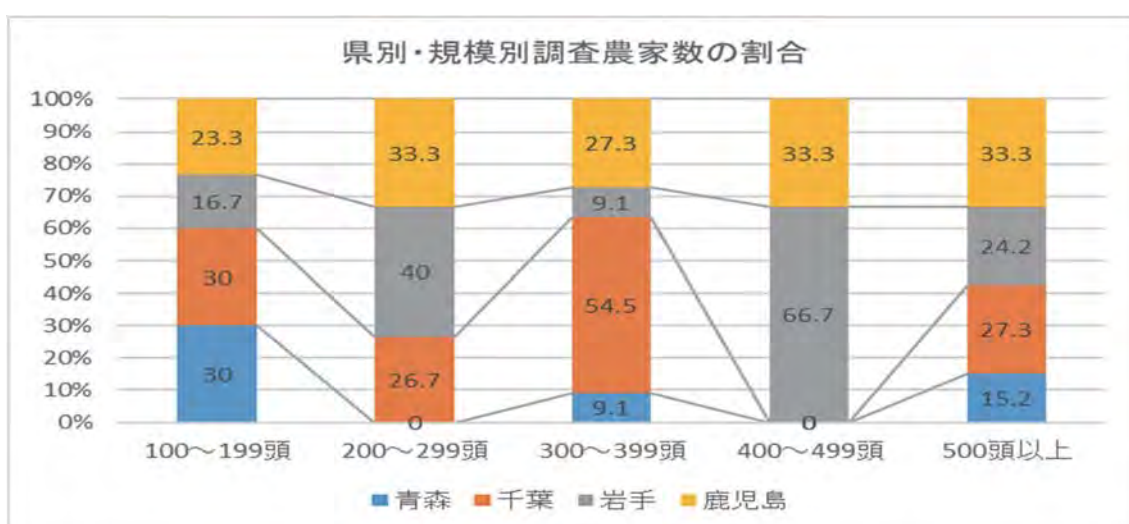
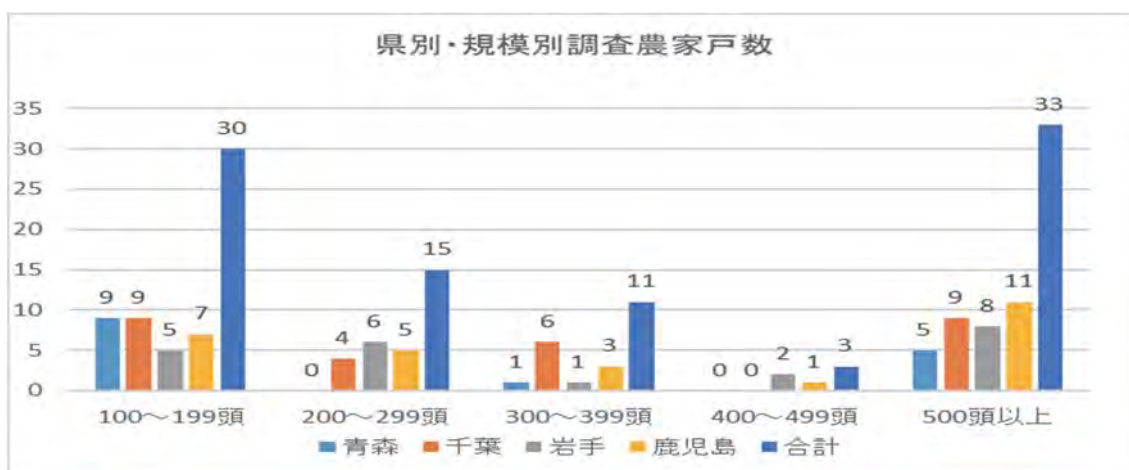
農場 HACCP の導入状況については、「導入している」が 21.8%、「導入していない」が 78.2%であるが、現在「導入していない」と回答した生産者のうちの 47.1%が「今後導入する考えである」と回答している。

JGAP 等の認証については、「取得している」が 3.5%と農場 HACCP と比較すると非常に低い割合となっているが、現在「取得していない」と回答した生産者のうちの 44.6%が「今後取得する考えである」と回答している。

IV-Ⅱ 養豚農業実態調査結果の概要（飼養規模別）

I 経営者等

県別・規模別調査対象農家(子取り用雌豚)						(戸)
区分	回答数	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
青森	15	9	0	1	0	5
千葉	28	9	4	6	0	9
岩手	22	5	6	1	2	8
鹿児島	27	7	5	3	1	11
合計	92	30	15	11	3	33



4県の繁殖・肥育一貫経営を行っている養豚経営者に実態調査の協力を依頼し回答が得られた92経営体について、繁殖豚の飼養規模別の割合でみると、100～199頭が32.6%、200～299頭が16.3%、300～399頭が11.9%、400～499頭が3.3%、500頭以上が35.9%であった。

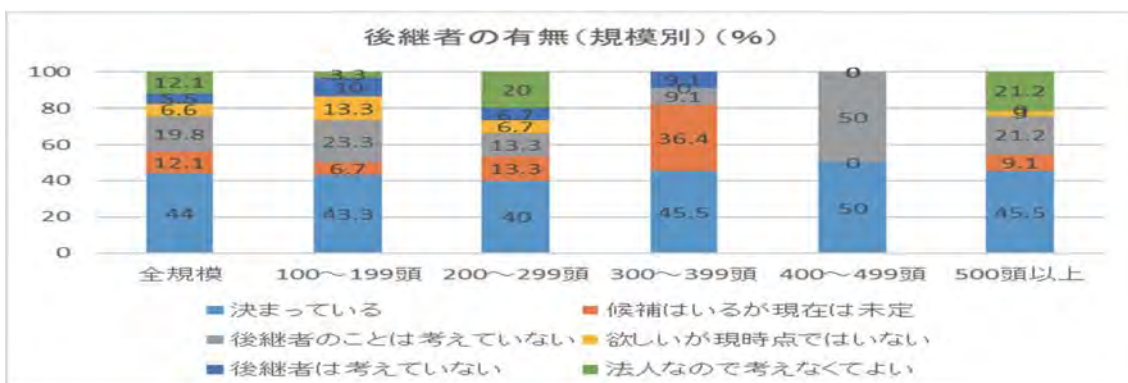
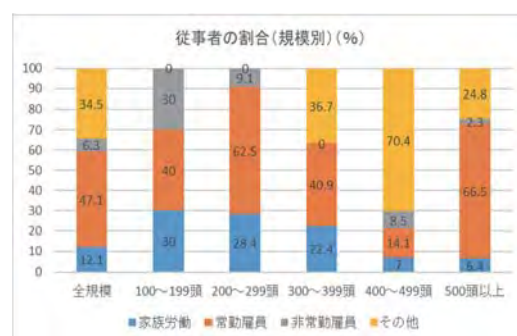
II 経営の概要について

- 1 経営形態
- 2 従事者数
- 3 後継者の有無

飼養規模別経営の概要 (経営形態・労働力等)

(戸、人)

区 分		回答数	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
代表者平均年齢(歳)		55	61	59	60	39	55
経営形態	個人経営	19	16	3	0	0	0
	株式会社	34	5	8	3	2	16
	有限会社	35	7	4	8	1	15
	農事組合法人	4	2	0	0	0	2
	合資会社・合名会社	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
従事者数 1 営 営 平均 体	家族労働	3	3	3	4	3	4
	常勤雇員	13	4	7	7	5	40
	非常勤雇員	2	3	1	0	3	1
	その他	9	0	0	6	25	15
後継者の有無	決まっている	40	13	6	5	1	15
	候補はいるが現在は未定	11	2	2	4	0	3
	後継者のことは考えていない	18	7	2	1	1	7
	欲しいが現時点ではない	6	4	1	0	0	1
	後継者は考えていない	5	3	1	1	0	0
	法人なので考えなくてよい	11	1	3	0	0	7



経営形態については、個人経営（非法人経営体）の割合が100～199頭までの規模に多く、有限会社、株式会社等の法人は各規模において存在するが、500頭以上規模において多い状況となっている。

従事者数については、家族労働に規模別には大きな差はなく、常勤雇用については、500頭以上規模で多い状況となっている。また、「その他」は400～499頭規模と500頭以上規模で多くなっているが、これは豚肉加工、販売などの6次化に従事する者である。

後継者については、「決まっている」の割合は全規模において40.0～50.0%という状況となっている。なお、「欲しいが現時点ではない」、「後継者は考えていない（廃業等）」と回答した生産者は、100～199頭規模で多くなっている。

4 経営コンサルの有無

経営コンサルタントの有無（規模別）

（戸）

区 分	回答数	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
経営コンサルはお願いしている	29	5	9	3	2	10
経営コンサルはお願いしていない	40	18	4	4	0	14
現在は、経営コンサルはお願いしていないが、将来的にはお願いしたいと考えている	14	4	1	1	1	7
今後とも、経営コンサルをお願いする考えはない	9	3	1	3	0	2

経営コンサルタントへの依頼事項等（規模別）

（戸）

区 分	回答数	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上	
依 頼 事 項	経営全般	10	2	4	1	1	2
	税務・会計	14	3	5	1	2	3
	監査・会計	3	0	0	0	0	3
	法律事務	2	1	0	0	0	1
	労務	6	1	1	1	0	3
	その他	6	1	1	1	0	3
依 頼 先	経営コンサルティング会社	3	0	1	1	0	1
	中小企業診断士	1	0	0	0	0	1
	公認会計士	7	1	2	0	2	2
	税理士	15	3	4	2	0	6
	行政書士	1	0	1	0	0	0
	弁護士・司法書士	2	0	0	0	0	2
	社会保険労務士	6	0	2	1	1	2
	その他	7	1	3	0	0	3

経営コンサルタントについては、「お願いしている」が100～199頭規模が16.7%、300～399頭規模が27.3%、500頭以上規模が30.3%で、200～299頭規模と400～499頭規模では60.0%を超えている。一方、「お願いしていな

い」の割合は、100～999頭規模が60.0%と高くなっているが、他の階層では、200～299頭規模が26.6%、300～399頭規模が36.4%、400～499頭規模がゼロ、500頭以上規模が42.4%となっており、200～299頭規模と400～499頭規模では「お願いしている」が「お願いしていない」を上回っているが、他の階層では「お願いしていない」との回答の方が多くなっている。

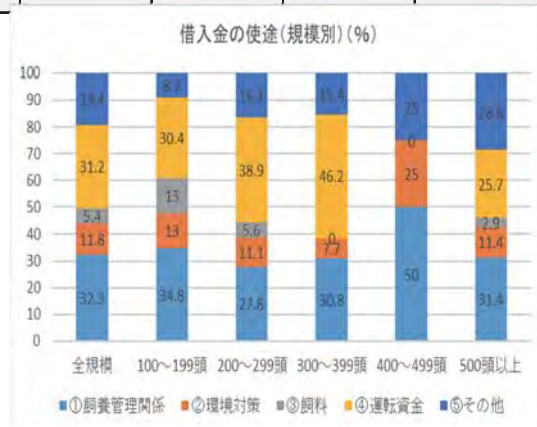
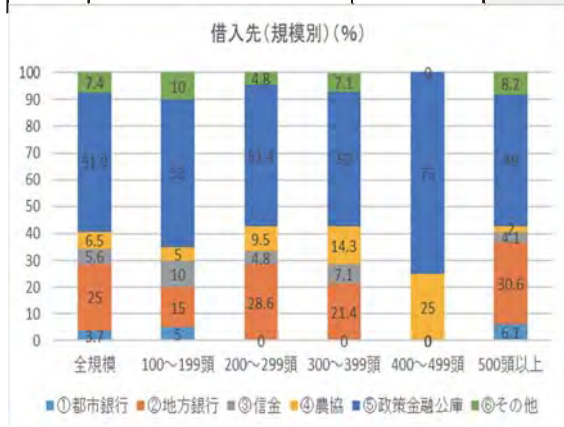
依頼事項については、税務・会計が一番多く、次に経営全般、3番目に労務とその他（農場の衛生管理及び技術指導等）であり、依頼先については、税理士が一番多く、次に公認会計士とその他（獣医師等）、3番目は社会保険労務士であった。

5 資金の調達方法（借入金）

資金の調達方法(規模別)

(戸、金額)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
借入金はある		72	18	13	10	3	28
借入金 金額	(万円)	21,043	4,311	16,160	12,200	17,000	55,544
	平均 (戸)	71	17	13	10	3	28
借入金はない		18	11	2	1	0	4
借入先	①都市銀行	4	1	0	0	0	3
	②地方銀行	27	3	6	3	0	15
	③信金	6	2	1	1	0	2
	④農協	7	1	2	2	1	1
	⑤政策金融公庫	56	11	11	7	3	24
	⑥その他	8	2	1	1	0	4
借入金 の 使 途	①飼養管理関係	30	8	5	4	2	11
	②環境対策	11	3	2	1	1	4
	③飼料	5	3	1	0	0	1
	④運転資金	29	7	7	6	0	9
	⑤その他	18	2	3	2	1	10



借入金については、「ある」が100～199頭規模では62.1%であるが、他の階層では86.7%～100%となっている。借入金のある経営者の借入先は、各規模とも政策金融公庫が一番多く、次に地方銀行となっている。借入額については100～199頭規模が一番少なく、規模が大きくなるにしたがって増加する傾向がみられる。また、その用途は、各規模とも飼養管理関係と運転資金が多く、500頭以上規模では設備投資に利用しているケースが多くみられた。

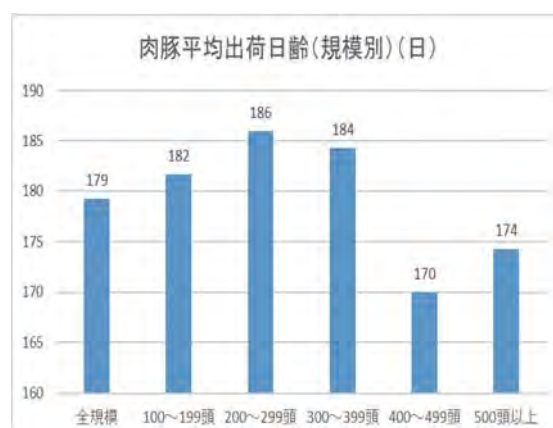
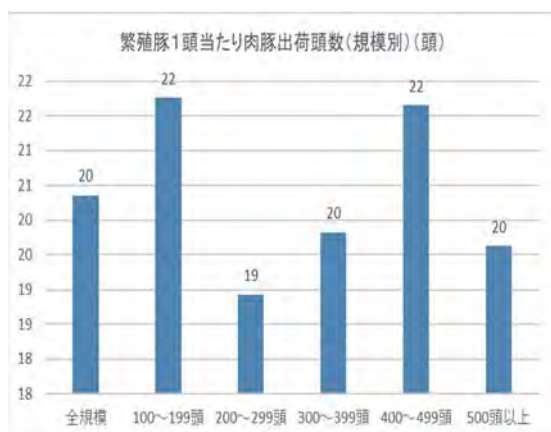
Ⅲ 生産性について

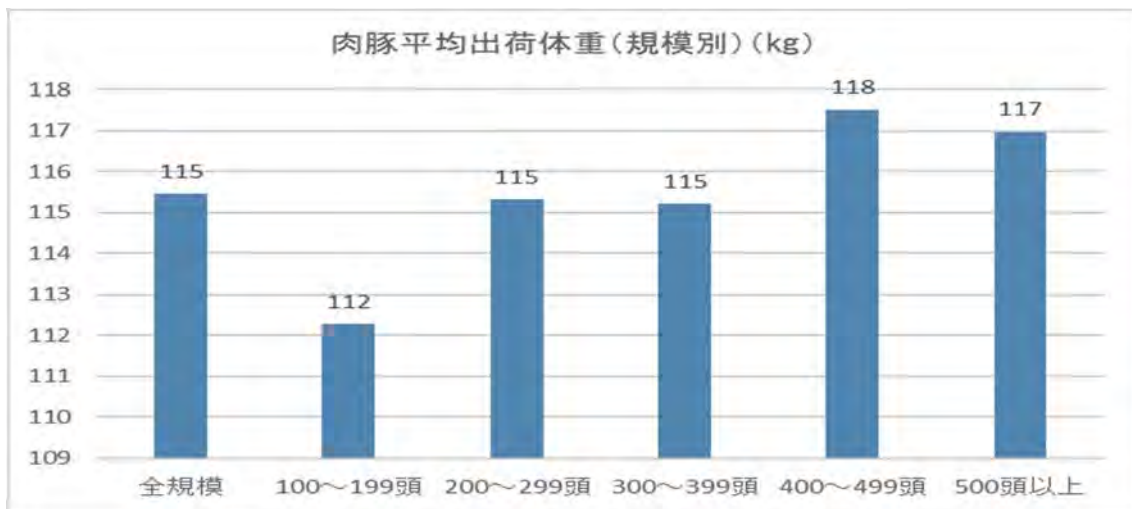
1 豚出荷頭数

2 肉豚出荷日数、出荷体重、枝肉重量

肉豚等の出荷頭数等(飼養規模別)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上	
豚 出 荷 頭 数	年間肉豚出荷頭数(頭)	11,972	2,431	4,568	6,700	9,750	36,410	
	繁殖豚1頭当たり肉豚出荷頭数(頭)	20	22	19	20	22	20	
	繁殖豚年間廃用頭数(頭)	237	40	90	120	165	772	
	年間肉用子豚出荷頭数(頭)	5,999	1,000	3,285	8,400	5,620	11,688	
肉 豚 出 荷 日 数 体 重 ・ 枝 肉 重 量	肉豚平均出荷日齢(日)	179	182	186	184	170	174	
	肉豚平均出荷体重(kg)	115	112	115	115	118	117	
	肉豚1頭当たり平均枝肉重量(kg)	75	74	75	74	75	75	
	枝肉歩留り(%)	64	64	65	64	64	64	
	上 物 格 付 け 率 (<small>戸</small>)	①40%以下	5	1	3	0	0	1
		②41～50%	17	6	1	4	0	6
		③51～60%	23	8	3	2	0	10
		④61～70%	13	2	2	3	1	5
⑤71～80%		4	2	1	0	0	1	
⑥80%以上		9	3	2	0	1	3	





年間肉豚出荷頭数(1戸当たり)は、100~199頭規模が2,400頭、200~299頭規模が4,600頭、300~399頭規模が6,700頭、400~499頭規模が9,800頭、500頭以上規模が36,400頭となっており、500頭規模以上の生産者には大規模生産者が多いことがうかがえる。

母豚一頭当り出荷頭数は、各規模とも20頭前後の数字となっている。

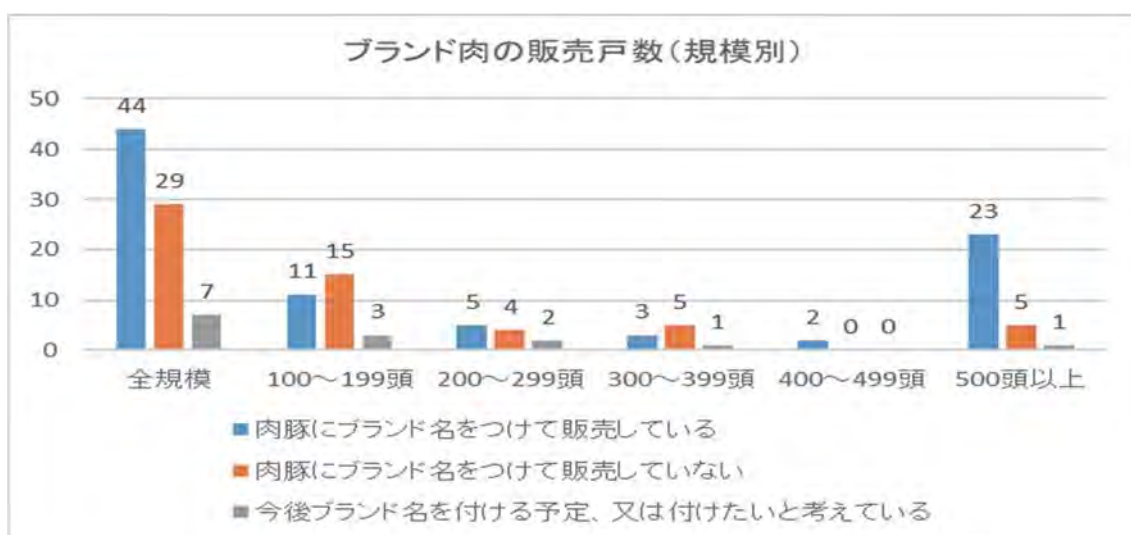
肉豚平均出荷日齢は、100~199頭規模が182日、200~299頭規模が186日、300~399頭規模が184日、400~499頭規模が170日、500頭以上規模が174日となっており、飼養規模が大きい方が出荷日齢は短くなる傾向がある。肉豚平均出荷体重は、各規模とも112~118kgとなっている。一頭当たりの平均枝肉重量は、各規模とも74~75kgとなっている。

3 ブランド豚肉の生産

ブランド豚肉の生産について(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
肉豚にブランド名をつけて販売している		44	11	5	3	2	23
を ブ ラ ン に け ん 有 利 名	有利販売できている	39	9	5	3	2	20
	有利販売できていない	5	2	0	0	0	3
肉豚にブランド名をつけて販売していない		29	15	4	5	0	5
今後ブランド名を付ける予定、又は付けたいと考えている		7	3	2	1	0	1



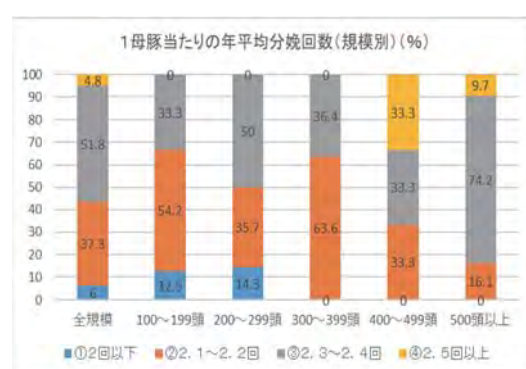
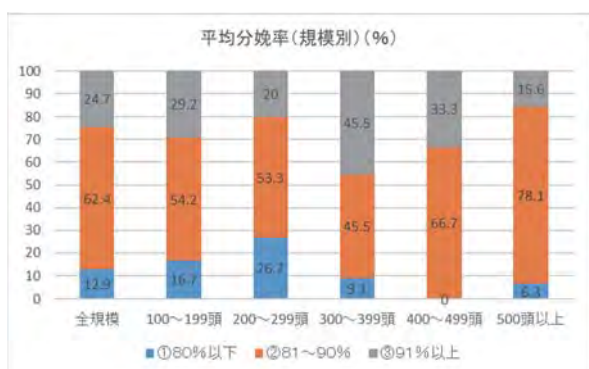
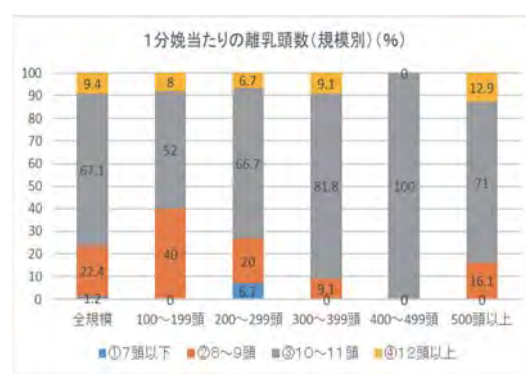
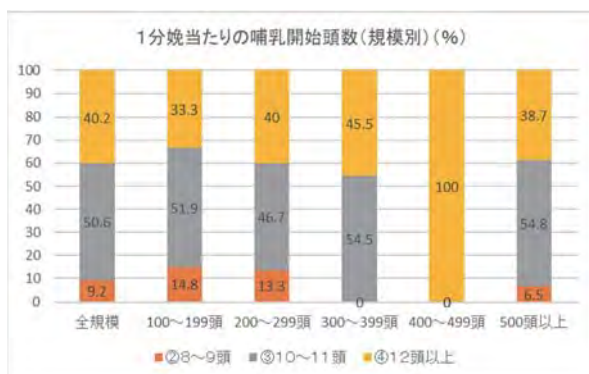
ブランド肉の生産については、「ブランド名をつけて販売している」との回答は、100～399頭規模で33.3～45.5%であるが、400～499頭規模では100%、500頭以上規模で79.3%と高い割合となっており、そのうちの80%以上が「有利に販売できている」としている。

4 繁殖成績

繁殖成績(飼養規模別)

(戸)

区 分		合計	100~199頭	200~299頭	300~399頭	400~499頭	500頭以上
1 1 哺乳分 開始腹 頭あた り数	①7頭以下	0	0	0	0	0	0
	②8~9頭	8	4	2	0	0	2
	③10~11頭	44	14	7	6	0	17
	④12頭以上	35	9	6	5	3	12
1 1 離乳分 腹あた り数	①7頭以下	1	0	1	0	0	0
	②8~9頭	19	10	3	1	0	5
	③10~11頭	57	13	10	9	3	22
	④12頭以上	8	2	1	1	0	4
平均 育成 率	①80%以下	5	3	1	1	0	0
	②81~90%	47	14	11	7	1	14
	③91%以上	31	7	3	3	2	16
平均 分娩 率	①80%以下	11	4	4	1	0	2
	②81~90%	53	13	8	5	2	25
	③91%以上	21	7	3	5	1	5
1 1 平均母 豚当 年回 数	①2回以下	5	3	2	0	0	0
	②2. 1~2. 2回	31	13	5	7	1	5
	③2. 3~2. 4回	43	8	7	4	1	23
	④2. 5回以上	4	0	0	0	1	3



繁殖成績については、1腹当り哺乳開始頭数は、12頭以上が400～499頭規模で100%、その他の階層では10～11頭が多く、その割合は46.7～54.8%となっている。

1腹当り離乳頭数は、10～11頭が各規模において多くなっている。

平均育成率は、400～499頭規模と500頭以上規模で91%以上の割合が高くなっているが、その他の規模では81～90%が高い割合になっている。

平均分娩率は、81～85%が各規模において多くなっている。

1母豚当り年平均分娩回数は、2.1～2.2回が100～199頭規模と300～399頭規模で多く、その他の階層では2.3～2.4回が多くなっている。

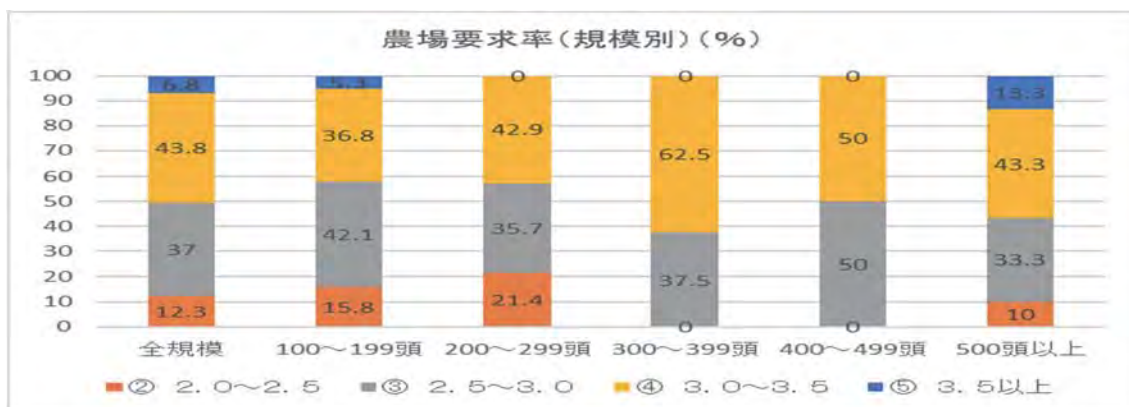
5 農場飼料要求率

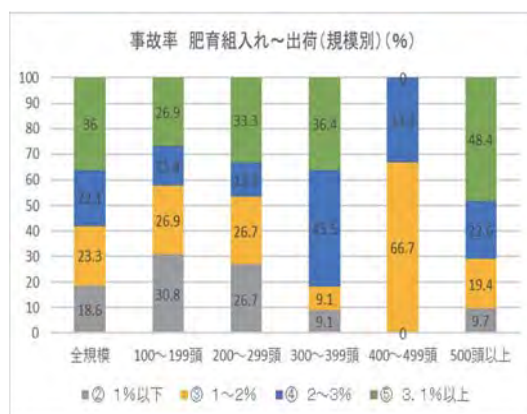
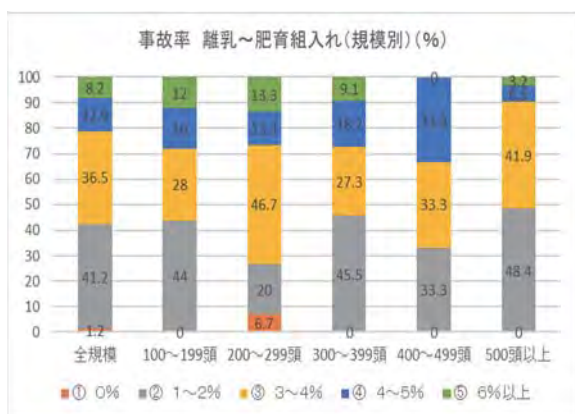
6 事故率

肥育成績(飼養規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
農場要求率	① 2.0以下	0	0	0	0	0	0
	② 2.0～2.5	9	3	3	0	0	3
	③ 2.5～3.0	27	8	5	3	1	10
	④ 3.0～3.5	32	7	6	5	1	13
	⑤ 3.5以上	5	1	0	0	0	4
事故率	離乳～肥育組入れまで						
	① 0%	1	0	1	0	0	0
	② 1～2%	35	11	3	5	1	15
	③ 3～4%	31	7	7	3	1	13
	④ 4～5%	11	4	2	2	1	2
	⑤ 6%以上	7	3	2	1	0	1
	肥育組入れ～出荷まで						
	① 0%	0	0	0	0	0	0
	② 1%以下	16	8	4	1	0	3
	③ 1～2%	20	7	4	1	2	6
④ 2～3%	19	4	2	5	1	7	
⑤ 3.1%以上	31	7	5	4	0	15	





肥育関係の農場飼料要求率は、3.0～3.5 が 200～399 頭規模と 500 頭以上規模で多く、100～199 頭規模では 2.5～3.0 が多く、400～499 頭規模では 2.5～3.0 と 3.0～3.5 が同数となっている。

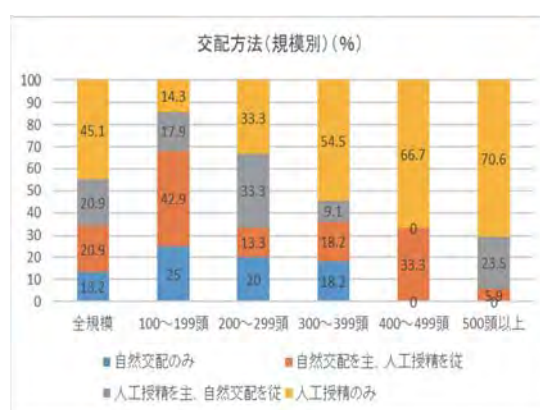
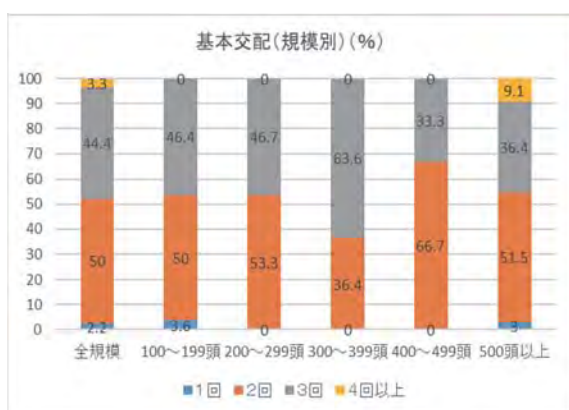
事故率については、離乳～肥育組み入れまでの期間では、1～2%が 100～199 頭規模、300～399 頭規模と 500 頭以上規模で多く、3～4%が 200～299 頭規模で多く、400～499 頭規模では 1～2%、3～4%と 4～5%が同数となっている。肥育組み入れ～出荷までの期間では、100～199 頭規模で 1%以下が、200～299 頭規模と 500 頭以上規模で 3.1%以上が、300～399 頭規模で 2～3%が、400～499 頭規模では 1～2%が多くなっている。

7 交配方法

交配方法(飼養規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
基本交配	1回	2	1	0	0	0	1
	2回	45	14	8	4	2	17
	3回	40	13	7	7	1	12
	4回以上	3	0	0	0	0	3
交配方法	自然交配のみ	12	7	3	2	0	0
	自然交配を主、人工授精を従	19	12	2	2	1	2
	人工授精を主、自然交配を従	19	5	5	1	0	8
	人工授精のみ	41	4	5	6	2	24
精液の入手方法	全て外部から購入	43	18	7	6	1	11
	精液の購入先	都道府県試験場	0	0	0	0	0
		民間業者	43	18	7	6	1
	自家産と外部購入の併用	8	0	2	1	0	5
	精液の購入先	都道府県試験場	0	0	0	0	0
		民間業者	8	0	2	1	0
全て自家産	27	3	3	2	2	17	
今後の意向	自然交配のみとする	8	5	1	2	0	0
	自然交配を主、人工授精を従	16	8	3	2	1	2
	人工授精を主、自然交配を従	21	9	6	1	0	5
	人工授精のみ	42	4	5	6	2	25



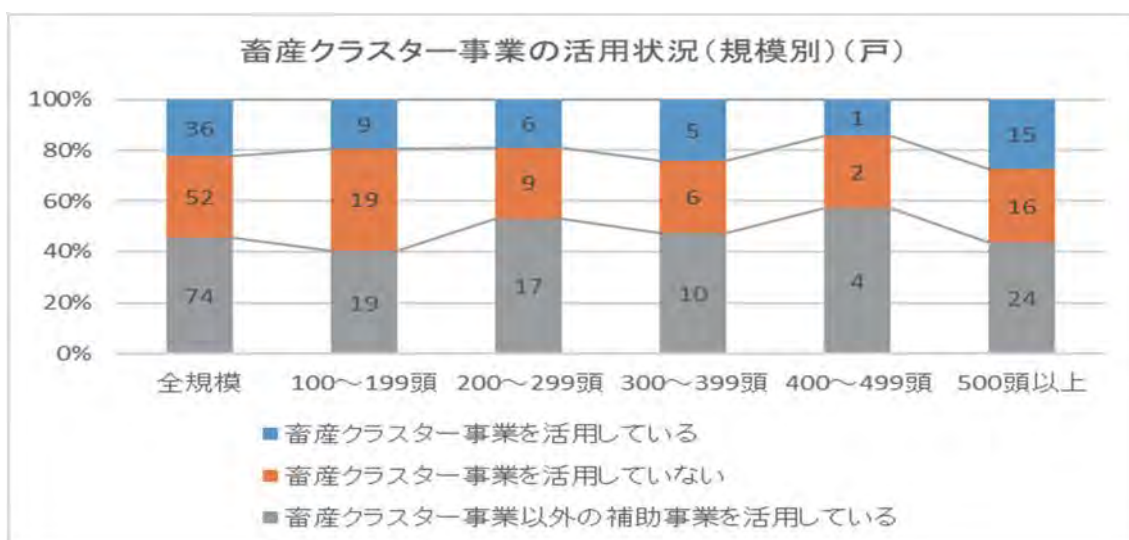
基本交配は、2回～3回とする生産者が各規模とも多数を占め、交配方法については、自然交配を主とするのは100～199頭規模の生産者が多く、人工授精を主とするものは規模が大きくなるとともに増加する傾向があり、500頭以上規模においては70.6%となっている。また、精液の入手方法としては、400～499頭規模と500頭以上規模以外の規模層においては「すべて外部から購入」が多くを占めている。500頭以上規模においては「全て自家産」が51.5%となっている。

IV 畜産クラスター事業等補助事業の活用

クラスター事業等補助事業の活用(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
畜産クラスター事業を活用している		36	9	6	5	1	15
経営に役立った内容	①生産コストの低減	8	1	1	1	0	5
	②飼料給与労働の節減	9	4	0	0	0	5
	③飼養頭数の増加	11	5	1	0	0	5
	④飼養管理時間の短縮	13	3	4	2	0	4
	⑤畜産環境対策に効果	17	3	2	4	1	7
	⑥疾病の減少	3	1	0	0	0	2
	⑦畜舎清掃の効率化	11	2	1	2	0	6
	⑧繁殖成績・生産性の向上	7	2	1	2	0	2
	⑨その他	6	0	1	0	0	5
畜産クラスター事業を活用していない		52	19	9	6	2	16
活用しない理由	①要望したが採択されなかった	8	3	1	2	1	1
	②申請から承認まで時間がかかる	10	6	0	0	1	3
	③自己資金で対応	23	9	6	1	0	7
	④他のリース事業を利用	6	0	3	1	0	2
	⑤補助金の1/2部分は償却計上できない	2	0	0	1	0	1
	⑥その他	9	3	0	1	0	5
畜産クラスター事業以外の補助事業を活用している		74	19	17	10	4	24
活用した補助事業名	①肉豚経営安定交付金制度	43	15	8	6	1	13
	②養豚経営安定対策補完事業	9	1	4	2	1	1
	③畜産環境整備機構リース	21	3	5	2	2	9
	④その他	1	0	0	0	0	1



畜産クラスター事業については、全規模において「活用していない」が「活用している」を上回っており、活用率は50%を切る状況となっている。また、他の補助事業については、各規模とも活用しているとの回答が60%を超えており、「肉豚経営安定交付金制度」と「畜産環境整備機構リース」を活用しているとの回答が多かった。

畜産クラスター事業に関する要望事項等については、以下の回答があった。

(規模別)

その他の内容	100～199頭	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の平均飼養頭数の要件は除いてもらいたい。経営している地域により不公平が生じる。 ・あまりにも時間が掛かる。 ・申請を急いでほしい。 ・縦型コンボも対象として欲しい。 ・「牛」に優先的に採用されているような印象を見受けられるので、中小養豚経営体にも採用されやすいような制度にしてほしい。 ・畜舎の建替えに利用したい。
	200～299頭	<ul style="list-style-type: none"> ・今後利用したい。(消毒噴射器・死んだ豚等の保冷库・イノシシ対策フェンス・畜舎等) ・災害リスクに対応できた。 ・現実味がない。 ・今後の規模拡大に向け、是非活用したい。
	300～399頭	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業対象外であった。 ・今後も活用したい。 ・導入までの期間を短縮して欲しい。
	400～499頭	-
	500頭以上	<ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクル畜産環境整備事業 ・建設基準が厳しすぎる。 ・今後利用したい。

V 家畜衛生対策

1 防疫対策

防疫対策(規模別)

(戸)

防疫対策	合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①飼料衛生管理基準(家伝法)を基本とする	62	21	10	6	0	25
②衛生管理区域と他のエリアを区分	42	12	4	4	0	22
③野生動物侵入防止(フェンス等の設置)	36	7	6	4	2	17
④消石灰帯の設置	59	15	9	6	2	27
⑤車両・輸送容器の消毒	76	20	11	10	3	32
⑥更衣	54	11	9	6	1	27
⑦靴の履き替え	72	17	13	9	2	31
⑧農場への人・モノの出入り記録	48	8	8	5	1	26
⑨関係者以外の農場への立入禁止	73	16	14	9	2	32
⑩豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底	69	20	11	9	2	27
⑪豚舎の壁・金網の破損修繕	43	9	6	4	3	21
⑫その他	3	0	2	0	0	1

2 疾病対策

農場において問題となっている疾病名(規模別)

(戸)

疾病名	合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①PRRS	53	18	5	9	1	20
②PED	12	3	1	5	0	3
③APP	21	6	1	3	1	10
④レンサ球菌症	27	5	8	3	1	10
⑤サルモネラ菌	4	1	2	0	0	1
⑥サーコウイルス	12	4	2	2	0	4
⑦豚サーコウイルス感染症	3	2	0	1	0	0
⑧豚の回腸炎(ローソニア)	13	3	3	1	0	6
⑨寄生虫病	1	0	0	0	0	1
⑩豚パストツレラ症	0	0	0	0	0	0
⑪TGE	0	0	0	0	0	0
⑫マイコプラズマ	12	2	1	3	1	5
⑬パルボウイルス	2	1	1	0	0	0

農場で実施している疾病対策(規模別)

(戸)

区 分	合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①ストレスを軽減するための栄養管理	21	9	3	4	0	5
②徹底したオールインオールアウト	31	3	6	5	1	16
③消毒の徹底	59	20	9	7	1	22
④初乳の十分量の摂取	21	2	4	5	3	7
⑤異常子豚の早期淘汰	8	0	2	0	1	5
⑥免疫を強化するための栄養管理	7	0	2	2	0	3
⑦投薬・ワクチネーションの徹底	55	17	11	5	1	21
⑧導入豚の馴致の徹底	16	3	6	2	0	5
⑨家畜保健所等専門機関・獣医師の指導	20	7	1	0	2	10
⑩出荷豚のと畜検査成績の活用	8	3	2	1	0	2

疾病時の相談先(規模別)

(戸)

区 分	合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①家畜衛生保健所	29	7	4	4	0	14
②家畜共済組合	4	1	0	1	0	2
③家畜診療所	6	1	2	1	0	2
④獣医師	69	20	9	6	3	31
⑤県の農業事務所	0	0	0	0	0	0
⑥JA	0	0	0	0	0	0
⑦配合飼料メーカー	26	7	5	5	1	8
⑧製薬メーカー	41	12	7	7	1	14
⑨自分	4	1	1	0	1	1

農場において取っている防疫対策について複数回答で回答を求めたところ、①車両・輸送容器の消毒、②関係者以外の農場への立入禁止、③靴の履き替え、④豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、⑤飼料衛生管理基準(家伝法)を基本とする、⑥消石灰帯の設置、⑦更衣、⑧農場への人・モノの出入り記録、⑨豚舎の壁・金網の破損修繕、⑩衛生管理区域と他のエリアを区分の順で回答が多かった。

農場において問題となっている疾病名については、PRRS、レンサ球菌症、APPをあげる生産者が多かった。実施している疾病対策については、「消毒の徹底」が一番多く、次に「投薬・ワクチネーションの徹底」が多く、三番目に「徹底したオールインオールアウト」をあげる生産者が多かった。

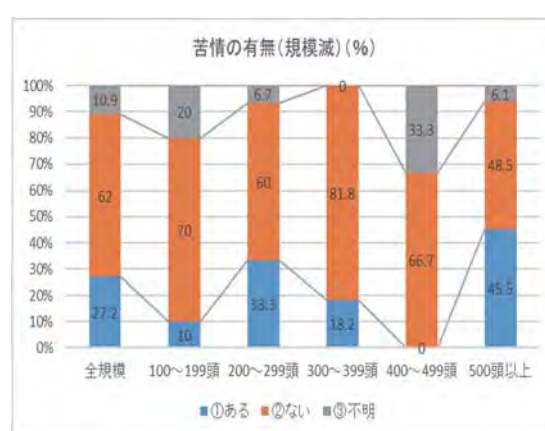
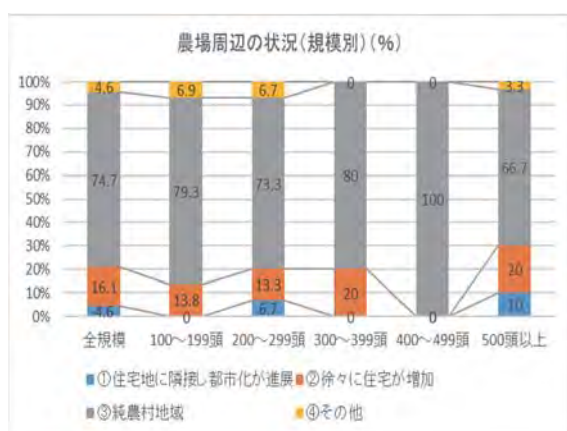
疾病発生時の相談先(複数回答)については、獣医師が一番多く、二番目に製薬メーカーとの回答が多く、以下、家畜衛生保健所、配合飼料メーカーとの回答が続いている。

VI 畜産環境対策

畜産環境対策に関すること(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
農場 周辺 の 状 況	①住宅地に隣接し都市化が進展	4	0	1	0	0	3
	②徐々に住宅が増加	14	4	2	2	0	6
	③純農村地域	65	23	11	8	3	20
	④その他	4	2	1	0	0	1
苦 情 の 有 無	①ある	25	3	5	2	0	15
	②ない	57	21	9	9	2	16
	③不明	10	6	1	0	1	2
苦 情 の 種 類	①悪臭	17	1	1	2	0	13
	②騒音	0	0	0	0	0	0
	③汚水処理	6	1	3	0	0	2
	④ハエ等の害虫	5	0	1	1	0	3
苦 情 の 対 応	①家畜保健所等行政機関の指導	2	0	1	0	0	1
	②情報をもとに誠実に自分で対処	18	2	4	2	0	10
	③当事者(住民)との話し合いの場を設ける	4	0	0	0	0	4
	④専門の業者、コンサルタントに相談	3	1	0	0	0	2



農場周辺の状況については、各規模とも「純農村地域」で状況に大きな変化はないとの回答が多く、規模による状況の変化は見られない。

苦情の有無については、500頭以上規模では「ない」と「ある」との回答の割合がほぼ同数になっているが、その他の階層では、「ない」との回答が「ある」を上回っている。なお、苦情のほとんどは「臭い」に関するもので、その対応については、「情報をもとに誠実に自分で対処」が一番多くなっている。

ふん尿処理状況(規模別)

(戸・%)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
処 理 方 式 の 尿 式 の	①ふんと尿を分離して処理	58	19	10	7	2	20
	②ふん尿混合で処理	18	8	2	1	1	6
	③ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式	15	2	3	2	0	8
ふ ん 尿 の 処 理 施 設	①自家処理施設	86	27	14	11	2	32
	②共同処理施設	9	3	3	0	0	3
	③公共下水道処理施設	1	0	0	0	0	1
	④廃棄物処理業者に委託	0	0	0	0	0	0
	⑤その他	0	0	0	0	0	0

ふんの処理方法(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
ふ ん の 処 理 方 法	①乾燥処理(天日・火力乾燥)	4	2	0	1	0	1
	②発酵処理(強制・堆積発酵)	72	19	14	8	2	29
	③焼却処理	1	1	0	0	0	0
	④その他	1	0	1	0	0	0
尿 の 処 理 方 法	①液肥化処理	7	4	2	1	0	0
	②浄化処理	64	14	11	8	2	29
	③蒸散処理	6	3	2	0	0	1
	④貯留処理	1	1	0	0	0	0
	⑤その他	2	0	1	0	0	1
ふ ん 尿 混 合 の 処 理 方 法	①乾燥処理(天日・火力乾燥)	1	1	0	0	0	0
	②発酵処理(強制・堆積発酵)	17	5	4	2	1	5
	③浄化処理	23	5	4	2	1	11
	④蒸散処理	0	0	0	0	0	0
	⑤貯留処理	1	1	0	0	0	0
	⑥焼却処理	1	1	0	0	0	0
	⑦その他	1	0	1	0	0	0

ふん尿の処理については、すべての階層において「ふんと尿を分離して処理」と回答する経営体の割合が多くなっている。

ふん尿の処理施設については、「自家処理施設」との回答が、すべての階層で80%を超えており、規模による変化は見られない。ふん尿の処理方法についても、規模による変化は見られない。

ふん尿の処理で困っていることについては、以下の回答があった。

(規模別)

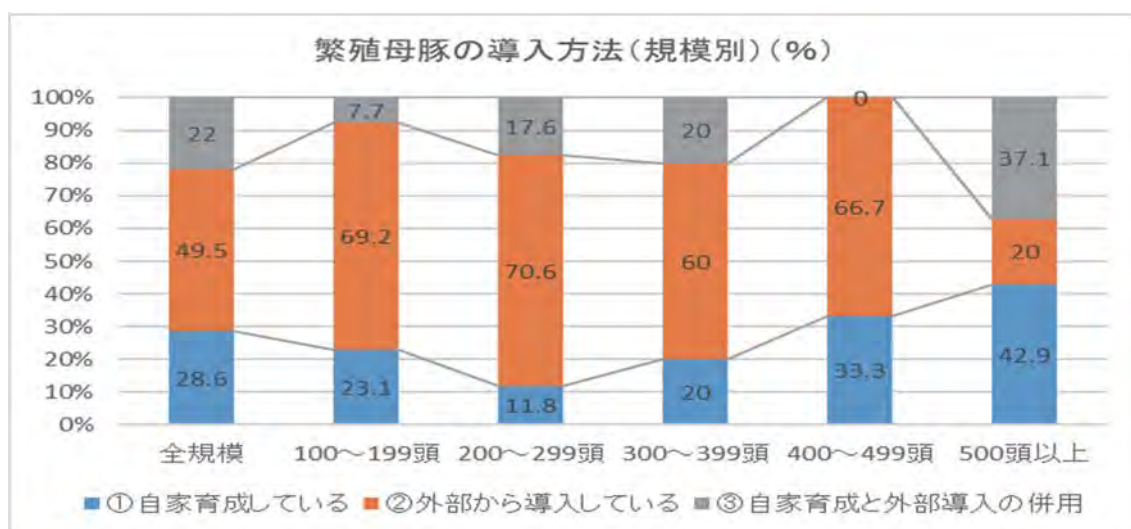
その他の内容	100～199頭	<ul style="list-style-type: none"> ・堆積発酵場所の不足。堆肥の搬出労力の負担。 ・堆肥の行き場がない。 ・冬期間動かさないこと。
	200～299頭	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄した古い農場を購入して糞乾燥をしていたところ、宅地にも拘わらず行政は同意を求め。住宅から500m離れていてもなかなか同意をくれない。話合いをしても厳しい事ばかりで難しい。豚舎で豚を飼育している以上、堆肥舎は必要。 ・B10分解処理。 ・下水道がないため流せない。 ・放流 ・余剰対応処理の為、脱水機施設の設備が必要。 ・設備更新費用が高い。
	300～399頭	<ul style="list-style-type: none"> ・凝集剤で固めて取り出した物の発酵が悪い。
	400～499頭	-
	500頭以上	<ul style="list-style-type: none"> ・脱水ケーキの処理、堆肥処理。 ・発酵処理した良い堆肥を生産しても当地域は堆肥の供給過多でマニュアルスプレッダーで散布して農場に近い散布場所は無料になる。サービス合戦をするので限界がある。一度、国と県の方には提案したことがあるが、堆肥生産の少ない都市部の野菜農家(神奈川・埼玉・山梨)との広域連携を進めて各利用地にストックヤードを作ってもらい大型ダンプで運搬してその物流運搬経費を助成していく方法が必要ではないか。 ・堆肥の仕向先の確保。

VII 繁殖母豚の導入方法等

繁殖母豚の導入方法(規模別)

(戸、頭)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①自家育成している		26	6	2	2	1	15
②外部から導入している		45	18	12	6	2	7
③自家育成と外部導入の併用		20	2	3	2	0	13
繁殖豚の導入先	県内 (戸)	5	4	4	4	1	10
	(頭)	124	54	80	112	200	175
	県外 (戸)	9	16	11	3	1	14
	(頭)	144	35	71	89	150	373
確保状況	①十分に確保できている	84	23	15	11	3	32
	②十分に確保できてない	3	2	0	0	0	1
登録入登録の	①している	22	6	3	2	1	10
	②していない	59	17	11	7	2	22
導入豚の選定基準	①肉質重視	41	12	5	5	0	19
	②系統(血統)重視	27	3	4	5	1	14
	③繁殖成績重視	64	19	13	6	2	24
	④価格重視	6	2	1	2	0	1
	⑤肥育成績重視	20	6	3	1	0	10
	⑥価格重視	19	6	5	4	0	4
	⑦強健性重視	26	6	4	4	1	11
	⑧その他	3	1	2	0	0	0



繁殖成績向上のために重視する項目（規模別）

（戸）

区 分	合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①母豚の栄養状態	63	18	11	6	1	27
②AI・IoT導入による母豚管理	3	0	1	0	0	2
③初乳の給与	18	4	3	3	0	8
④繁殖成績の記録徹底	28	4	8	3	0	13
⑤子豚事故率の防止	12	6	1	1	0	4
⑥発情確認と適期交配	39	13	7	5	1	13
⑦母豚の適期更新	46	12	8	6	2	18
⑧子豚の保温・換気	6	1	0	2	0	3
⑨里子・人工乳の給与	10	2	0	3	1	4
⑩人工授精による交配	15	5	4	1	0	5
⑪その他	0	0	0	0	0	0

繁殖母豚の導入方法については、500頭以上規模では「自家育成」が一番多く、他の階層では「外部から導入」が多くなっている。また、500頭以上規模では「自家育成と外部導入の併用」も「自家育成」に続いて多くなっている。

繁殖母豚の確保については、各規模ともほぼ確保できている。

導入繁殖豚の登記登録については、各規模とも「していない」が「している」を上回っている。

導入豚の選定基準（複数回答）については、各規模とも「繁殖成績重視」とする回答が一番多く、次に「肉質重視」との回答が多かった。

繁殖成績向上のため重視する項目（複数回答）については、各規模とも「母豚の栄養状態」との回答が一番多く、2番目に「母豚の適期更新」、3番目に「発情確認と適期交配」を重視するとの回答が多かった。

VIII 労働力

養豚従業員の主な作業内容

(人)

区 分		全体	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
① の肥 育豚 の管 理	家族	2	1.89	2.14	1.25	1	1.60
	常勤従業員	3	1.63	1.60	2.44	1.5	10.22
	非常勤従業員	1	1	0	0	0	3.6
② の繁 殖豚 の管 理	家族	2	2.15	2.13	1	1	1.40
	常勤従業員	4	1.56	1.67	3.44	1.67	14.10
	非常勤従業員	1	1	0	0	0	5.67
③ 育 成豚 の 管 理	家族	1	1.93	1.67	1	1	1.25
	常勤従業員	2	1.83	1.5	1	1	4.82
	非常勤従業員	0	1	0	0	0	0
④ 経 営 管 理	家族	1	1.31	1.44	1.8	0	2.15
	常勤従業員	1	1	1	1	1	2.95
	非常勤従業員	1	1	1	0	0	1.67
⑤ そ の 他	家族	1	1.70	2	1	0	1.60
	常勤従業員	3	1.5	1.33	1.50	1	7.55
	非常勤従業員	1	1	1.5	0	0	3.75

養豚従事者の作業で従事する人数について聞いたところ、全体で一番多かったのが「②繁殖豚の管理（7人）」、次に多かったのが「①肥育豚の管理（6人）」、3番目が「⑤その他（5人）」であった。

階層別にみると、100～199頭規模は、③育成豚の管理、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、⑤その他、④経営管理の順で多かった。

200～299頭規模は、⑤その他、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、④経営管理、③育成豚の管理の順で多かった。

300～399頭規模は、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、④経営管理、⑤その他、③育成豚の管理の順で多かった。

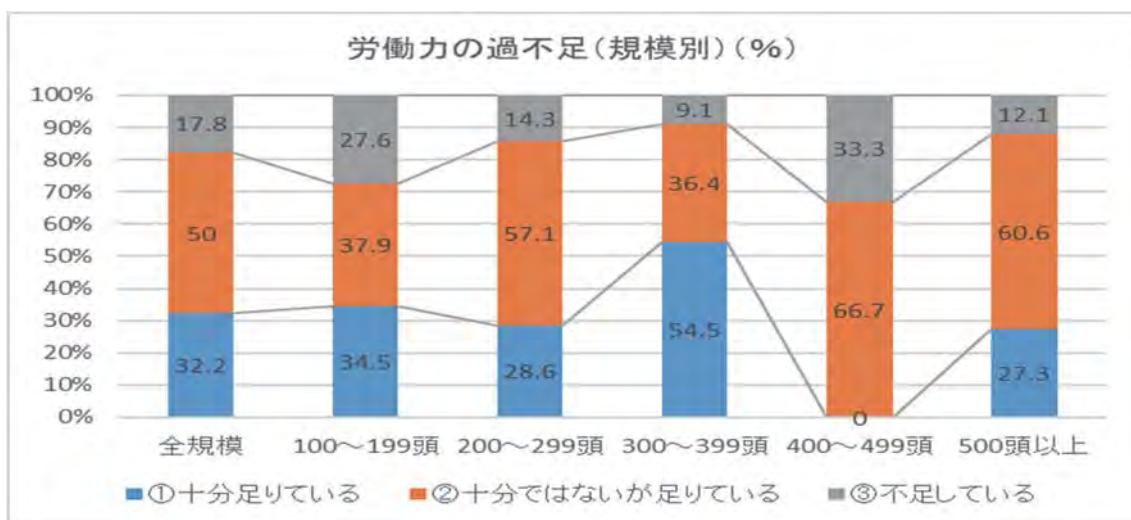
400～499頭規模は、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、③育成豚の管理、⑤その他、④経営管理の順で多かった。

500頭以上規模は、②繁殖豚の管理、①肥育豚の管理、⑤その他、④経営管理、③育成豚の管理の順で多かった。

労働力について(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
①十分足りている		29	10	4	6	0	9
②十分ではないが足りている		45	11	8	4	2	20
③不足している		16	8	2	1	1	4
労働力の不足分野	①肥育豚の管理	24	9	4	1	0	10
	②繁殖豚の管理	24	8	0	2	3	11
	③育成豚の管理	5	2	0	0	0	3
	④経理・記帳など経営管理	3	2	0	1	0	0
	⑤その他	13	2	5	1	0	5
労働力不足に対する対応	①臨時雇員で対応	9	1	3	2	0	3
	②常時雇員で対応	35	11	4	2	1	17
	③家族労働で対応	9	5	2	1	0	1
	④洗浄ロボットなどAI,IoTを活用して対応	4	0	0	0	1	3
	⑤女性、高齢者の活用	14	3	1	1	1	8
	⑥外国人労働者の活用	26	4	4	3	1	14
	⑦その他	3	0	1	0	0	2
雇用を確保する上での配慮	①賃金	62	20	8	8	3	23
	②労働時間	30	11	5	3	0	11
	③勤務時間	15	5	3	1	0	6
	④休暇制度	28	5	6	7	0	10
	⑤社会保険制度	16	5	2	2	0	7
	⑥福利厚生	10	1	2	2	0	5
	⑦仕事の内容	14	6	1	0	1	6
	⑧職場環境	28	6	5	3	2	12
	⑨コミュニケーション	17	4	5	2	1	5
	⑩やりがい	15	2	2	2	0	9
	⑪その他	2	0	1	0	0	1



労働力については、今回調査に協力いただいた経営体においては、各階層とも「十分足りている」と「十分ではないが足りている」との回答が多く、この2つを合わせると 82.2%という結果であった。なお、「不足している」との回答は 17.8%であり、100~199 頭規模と 400~499 頭規模で 20%を超える割合となっている。

労働力が不足していると回答があった経営体に、どの部門が不足しているかについて聞いたところ、100~199 頭規模では「肥育豚の管理」、200~299 頭規模では「その他」、300 頭以上の規模層では「繁殖豚の管理」との回答が多かった。

労働力不足に対する対応としては、各階層とも「常時雇用で対応」が一番多く、2 番目に多かったのは 100~199 頭規模では「家族労働で対応」が、200 頭以上規模では「外国人労働者の活用」であった。

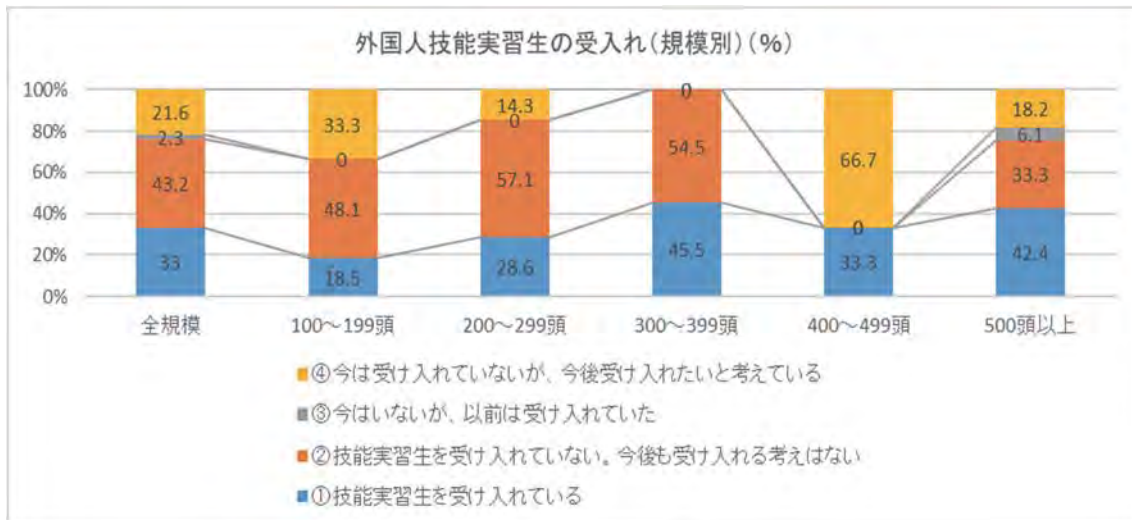
雇用確保で配慮すべきこと(複数回答)については、各階層とも最も多かったのは「賃金」で、次に多かったのは 100~199 頭規模では「仕事の内容」と「職場環境」、200~399 頭規模では「休暇制度」、400~499 頭規模では「職場環境」、500 頭以上規模では「労働時間」であった。

IX 外国人技能実習制度による実習生の受入れ

外国人技能実習制度による実習生の受入れについて規模別

(戸)

区 分	合計	100~199頭	200~299頭	300~399頭	400~499頭	500頭以上
①技能実習生を受け入れている	29	5	4	5	1	14
②技能実習生を受け入れていない。今後も受け入れる考えはない	38	13	8	6	0	11
③今はないが、以前は受け入れていた。	2	0	0	0	0	2
④今は受け入れていないが、今後受け入れたいと考えている。	19	9	2	0	2	6



外国人技能実習生を受入れることについての問題点、意見(規模別)

100~199頭	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が大事。 ・言葉があまり伝わらず、細かい指示ができない。
200~299頭	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の問題。 ・手続きが複雑・時間が掛かる・日本語の会話不足。 ・技術の熟練が必要なので、長期の滞在(5年以上)が必要であり、同人の再雇用が可能な制度が望まれる。 ・言葉の問題。
300~399頭	<ul style="list-style-type: none"> ・期限の問題(期限が限られている) ・最低賃金が高い。 ・実習生が恵まれ過ぎている事。 ・日本語をもっと覚えて欲しい。
400~499頭	-
500頭以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムが主流になっているが、アフリカ豚コレラが心配。 ・申請手続きをもっとシンプルで早く対応してもらいたい。 ・言葉の問題

外国人技能実習生の受入れについては、「受け入れている」との回答が、100~199頭規模が18.5%、200~299頭規模が28.6%、300~399頭規模が45.5%、400~499頭規模が33.3%、500頭以上規模が42.4%となっており、飼養頭数規模が大きい方が外国人技能実習生を受入れている割合が多くなっている傾向がある。

なお、「今は受け入れていないが、今後受け入れたいと考えている」と回答した割合が高いのは、100~199頭規模で33.3%となっており、今後は、小規模生産者も外国人技能実習生を受入れていく傾向がみられる。

また、外国人技能実習生を受入れることについての問題点、意見等については上表のとおりである。

X 飼料

飼料について(規模別別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
飼料について	①市販配合飼料のみ	75	27	13	9	3	23
	②市販配合飼料+自家配合飼料	13	2	0	1	0	10
	③自家配合飼料のみ	3	1	1	1	0	0

エコフィードについて(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
使用の有無	①使用している	15	3	1	1	1	9
	②使用していない	72	25	13	9	1	24
	③今後使用したいと考えている	2	0	0	1	1	0
ア どのような食品製造副産物を利用しているのか	①米ぬか	1	0	0	0	0	1
	②酒かす	1	0	0	0	0	1
	③焼酎かす	3	0	0	0	0	3
	④醤油かす	0	0	0	0	0	0
	⑤パンくず	8	1	1	0	1	5
	⑥ビールかす	0	0	0	0	0	0
	⑦デンプンかす	1	0	0	0	0	1
	⑧ふすま	0	0	0	0	0	0
	⑨麦ぬか	0	0	0	0	0	0
	⑩豆腐かす	2	0	0	0	0	2
	⑪菓子	4	0	1	0	0	3
	⑫弁当	1	0	1	0	0	0
	⑬牛乳	0	0	0	0	0	0
	⑭麺類	4	1	1	0	0	2
	⑮惣菜	0	0	0	0	0	0
	⑯その他	3	1	0	1	0	1
イ 給与形状	①リキッドにして給与	8	1	1	0	0	6
	②乾燥にして給与	7	1	0	1	1	4
	③粉碎して給与	0	0	0	0	0	0
ウ 給与前の処理	①加熱処理をする。	5	1	0	0	1	3
	②加熱処理をしない。	1	0	0	0	0	1
	③発酵処理をする。	2	1	0	0	0	1
	④発酵処理をしない。	0	0	0	0	0	0
	⑤加熱も発酵処理もしない。	6	1	0	1	0	4

購入飼料については、「市販配合飼料のみ」との回答がどの階層でも多くなっている。また、500頭以上規模では「市販配合飼料と自家配合飼料」を併用している生産者が30%と多くなっている。なお、「自家配合飼料のみ」という生産者は非常に少ない状況となっている。

エコフィードの使用については、400～499頭規模で「使用している」と「使用していない」の割合が同数となっているが、他の階層では「使用していない」が「使用している」を大きく上回っている状況である。なお、500頭以上規模では「使用している」と回答した生産者が27.3%あり、他の階層に比べて多くなっている。

「使用している」と回答した経営体に、①使用している食品製造副産物、②どのような形状で給与しているか、③給与前の処理方法について聞いたところ、①については「パンくず」、「焼酎かす」、「菓子」、「麺類」等の回答、②については「リキッドにして給与」と「乾燥にして給与」との回答、③については「加熱処理する」、「加熱処理をしない」、「発酵処理をする」、「加熱も加熱処理もしない」との回答があった。

飼料用米について(規模別)

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
使用の有無	①使用している	14	1	0	0	1	12
	②使用していない	57	20	12	8	2	15
	③今後使用したいと考えている	8	2	1	2	0	3

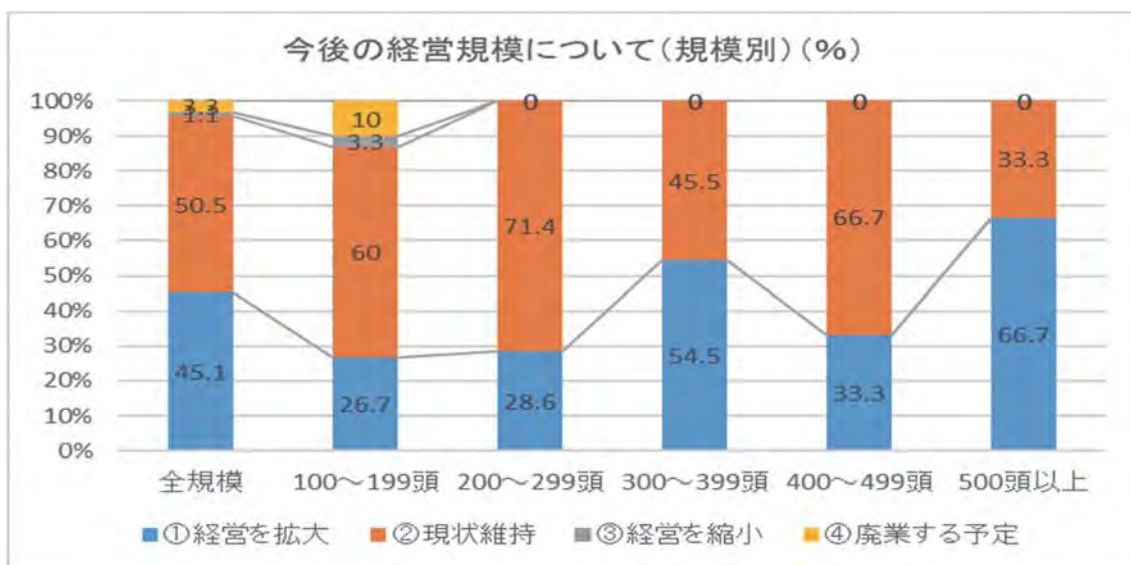
飼料用米の使用については、「使用している」との回答が400～499頭規模で33.3%、500頭以上規模で40.0%と規模が大きい生産者が使用する割合が高くなっているが、全規模において「使用していない」との回答が「使用している」との回答の割合を上回っている状況である。

XI 今後の経営方針等

今後の経営方針（規模別）

（戸）

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
規模について	①経営を拡大	41	8	4	6	1	22
	②現状維持	46	18	10	5	2	11
	③経営を縮小	1	1	0	0	0	0
	④廃業する予定	3	3	0	0	0	0
経営の縮小と廃業の理由	①後継者がいない	3	3	0	0	0	0
	②労働力が確保できない	1	1	0	0	0	0
	③環境問題	0	0	0	0	0	0
	④負債があるため	0	0	0	0	0	0
	⑤生産資材（飼料等）の高騰	0	0	0	0	0	0
	⑥その他	0	0	0	0	0	0



経営規模については、「今後経営を拡大」が「現状維持」との回答を上回っているのは、300～399頭規模と500頭以上規模であり、その他の階層では「現状維持」が「経営拡大」を上回っている。

「経営を縮小」と「廃業」との回答は、100～199頭規模であるが、その理由としては、後継者、労働力不足としている。

経営の方針（規模別）

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
良質な豚肉生産に必要なこと	①優良種豚の確保	54	12	9	6	2	25
	②良質な飼料・飼料原料の確保	59	20	6	7	3	23
	③家畜衛生対策	40	12	11	3	1	13
	④ストレスを軽減する飼養管理	31	9	8	4	0	10
	⑤飼養環境(豚舎の換気等)の改善	24	7	5	3	0	9
	⑥出荷輸送時の対策	1	1	0	0	0	0
	⑦適正な出荷体重の把握	18	10	2	2	0	4

良質な豚肉生産に必要なもの（複数回答）としては、100～199頭規模と300～499頭規模層で「良質な飼料・飼料原料の確保」、200～299頭規模では「家畜衛生対策」、500頭以上規模では「優良種豚の確保」との回答が多くなっている。

経営の方針（規模別）

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
収益性向上に必要なこと	①優良種豚の確保	25	7	3	4	1	10
	②繁殖成績の向上	64	21	13	6	1	23
	③肥育豚事故率の低減	41	13	10	3	1	14
	④飼料要求率の向上	44	10	4	3	3	24
	⑤家畜衛生対策	21	6	4	3	1	7
	⑥畜産環境対策	7	3	1	2	0	1
	⑦飼養環境(豚舎の換気等)の改善	12	3	0	4	0	5
	⑧AI・IoTなど新しい技術の導入	4	0	0	1	1	2
	⑨良質な豚肉生産で有利販売	23	8	5	2	0	8
	⑩エコフィード飼料の利用	5	1	1	1	0	2

収益性向上に必要なもの（複数回答）としては、100～399頭規模層で「繁殖成績の向上」、400～499頭規模と500頭以上規模では「飼料要求率の向上」との回答が多くなっている。

経営の方針（規模別）

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
畜産環境対策に必要なこと	①耕種連携による循環型農業の推進	50	14	8	6	1	21
	②臭気対策	42	11	5	5	2	19
	③排水規制への対応	13	4	3	2	0	4
	④近隣とのコミュニケーション	42	14	5	6	1	16
	⑤尿污水处理施設の十分な整備・機能向上	51	11	9	8	0	23
	⑥維持費用の低減	9	4	2	0	1	2
	⑦施設のメンテナンス	21	6	7	2	2	4

畜産環境対策に必要なもの（複数回答）としては、100～199頭規模では「耕種連携による循環型農業の推進」と「近隣とのコミュニケーション」、200～399頭規模と500頭以上規模では「尿污水处理施設の十分な整備・機能向上」、400～499頭規模では「臭気対策」と「施設のメンテナンス」との回答が多くなっている。

経営の方針（規模別）

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
後継者対策に必要なこと	①経営努力により収益を上げること	55	19	8	10	3	15
	②AI・IoTなど新しい技術による経営の近代化	13	6	3	1	0	3
	③経営者同士の情報交換(仲間づくり)	32	9	4	4	1	14
	④金融資金の支援	7	4	1	1	0	1
	⑤法人化	5	1	1	0	1	2
	⑥経営権の継承(財産の相続)	9	1	1	0	0	7
	⑦借入金など負債の問題	7	2	2	1	0	2
	⑧畜産環境対策	13	3	3	1	0	6
	⑨労働力の確保	36	11	8	3	0	14
	⑩豚の疾病等衛生対策	17	3	3	2	0	9
	⑪国・県の相談窓口	0	0	0	0	0	0
	⑫従業員同士のコミュニケーション	9	2	0	3	1	3

後継者対策に必要なもの（複数回答）としては、100～199頭規模、300～499頭規模と500頭以上規模では「経営努力により収益を上げること」、200～299頭規模では「経営努力により収益を上げること」と「労働力の確保」を一番にあげている。

今後の経営方針（規模別）

(戸)

区 分		合計	100～199頭	200～299頭	300～399頭	400～499頭	500頭以上
農場 HACCP について	①導入している	19	0	3	2	0	14
	②導入していない	68	26	12	8	3	19
	②-1 今後導入する考えである	32	13	4	4	1	10
	②-2 今後とも導入する考えはない	35	13	8	4	2	8
JGAP の 認証 について	①取得している	3	0	0	0	0	3
	②取得していない	83	25	15	10	3	30
	②-1 今後取得する考えである	37	11	6	3	1	16
	②-2 今後とも導入する考えはない	41	13	8	7	2	11

農場 HACCP の導入状況については、「導入している」との回答が、200～399頭規模で 20.0%、500 頭以上規模で 42.4%となっているが、全規模において「導入していない」が「導入している」を上回っている状況である。なお、現在「導入していない」と回答した生産者のうち「今後導入する考えである」が「今後とも導入する考えはない」を上回っているのは、500 頭以上規模だけである。

JGAP 等の認証については、「取得している」との回答は 500 頭以上規模だけである。なお、現在「取得していない」と回答した生産者のうち「今後取得する考えである」が「今後とも取得する考えはない」を上回っているのは、500 頭以上規模だけである。

養豚農業実態調査票（令和元年度）

一般社団法人全日本畜産経営者協会

1 調査の趣旨

近年、養豚経営は、生産資材価格の上昇によるコスト高、生産管理を担う労働力不足、後継者難など、経営を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。しかし、こうした中において、商系養豚経営者は企業的大規模経営が多くみられ、飼養規模拡大も盛んな反面、家畜衛生対策、生産性の向上、担い手の確保などが新たな経営課題となっています。このような状況に鑑み、商系養豚経営者の経営実態等を調査し、一層の経営発展の一助とすることを目的に、農林水産省所管の独立行政法人農畜産業振興機構の補助を受け、一般社団法人全日本畜産経営者協会が実施するものです。

2 調査の目的

養豚経営のうち、繁殖豚の飼養規模別（100頭～199頭、200頭～299頭、300頭～399頭、400頭～499頭、500頭以上の5区分）とし規模に応じた経営の実態を、生産性向上、コスト削減等による収益性などの観点から経営の実態を調査・分析し、経営体力の一層の強化を図るための基礎資料とさせていただきます。

3 調査対象地域

全国で養豚の盛んな地域（鹿児島県、千葉県、青森県、岩手県の4県を選定）の一貫経営を対象とします。

4 調査内容(項目)

経営の概要、生産性、家畜衛生対策、畜産環境対策、繁殖豚導入方法、労働力、クラスター事業の取り組み状況、飼料、今後の経営方針等について、面談又は調査票等により調査いたします。

5 調査票記入についてのお願い

- ・調査票は、経営体単位でご記入をお願いいたします。
- ・回答は、「○」をするもの、「数値を記入する」もの、及び「文章を記入する」ものがあります。

6 調査票、調査結果の取扱いについて

- ・ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、10月31日（木）までに県配合飼料価格安定基金協会までご投函下さるようお願いいたします。
- ・当協会では、「個人情報保護方針」（当協会：<http://www.alpa.or.jp>/掲載）に従って管理するとともに内容確認を行います。
- ・最終調査結果については、県別に集計、分析し報告書としてとりまとめます。

【問い合わせ先】一般社団法人全日本畜産経営者協会 大村 (oomura.t@alpa.or.jp)

〒106-0041 東京都港区麻布台 2-2-1 TEL: 03 (3583) 8034 FAX: 03 (6277) 8940

飼料荷受組合名

I 経営者等 () 繁殖・肥育一貫経営

(フリガナ) 法人名等	()	(フリガナ) 代表者名	()	性別 男・女 生年 大正 昭和 平成 年 (歳)
所在地	〒			
電話番号			FAX番号	
メールアドレス※				
記入者名※※	経営者との関係	連絡先(住所)	連絡先(メールアドレス)	

※ メールアドレスの記入は任意です。

※※ 記入者名は、経営者以外の方が記入した場合は記入をお願いします。また、この場合、住所、メールアドレス等連絡先を記入してください。

II 経営の概要について

1 経営形態

① () 個人経営 (非法人経営体)	④ () 農事組合法人
② () 株式会社	⑤ () 合資会社・合名会社
③ () 有限会社	⑥ () その他

2 従事者数

① () 家族労働 (経営主本人、配偶者、子、父母、祖父母等)	人
② () 常勤雇員 (社員、契約社員、パート、アルバイト)	人
③ () 非常勤雇員 (必要な日、必要な時間で雇用)	人
④ () その他 (豚肉加工・販売などを担当)	人

3 後継者の有無

① () 決まっている。..... (後継者の続柄: 、後継者の年齢: 歳)
② () 候補者はいるが、現時点では決まっていない。..... (候補者の続柄: 、候補者の年齢: 歳)
③ () まだ後継者のことは考えていない。(自分の年齢が若いから等)
④ () 後継者は欲しいが、現時点ではない。
⑤ () 後継者は考えていない。(廃業等)
⑥ () 経営形態から後継者のことは考えなくてよい。(株式会社等)

4 飼養頭数 (令和元年 月現在)

① 子取り用雌豚 (育成豚を除く。) 品種・品種組み合わせ別頭数

交雑種	品種	LW	WL	LW、WL何れか※1	その他の組み合わせ※2	海外ハイブリッド	計
	頭数					(※3)	
純粋種	品種	ランドレース /L	大ヨークシャー /W	デュロック /D	パークシャー /B	その他	計
	頭数						

※1 LWとWLの頭数区分が出来ない場合は合計数を「LW、WL何れか」欄に記入

※2 「その他の組み合わせ」欄には、組み合わせ品種不明を含む。

※3 ハイブリッド名を記入

② 肥育豚頭数 (離乳後、肉豚として出荷予定の豚)

	頭
--	---

5 経営コンサルの有無

1 経営コンサルはお願いしていますか。

- ① () 経営コンサルはお願いしている。
- ② () 経営コンサルはお願いしていない。(理由:)
- ③ () 現在は、経営コンサルはお願いしていないが、将来的にはお願いしたいと考えている。
- ④ () 今後とも、経営コンサルをお願いする考えはない。(理由:)

2 1の質問で、「①お願いしている。」と回答された経営体の方に伺います。

ア) コンサルにはどのようなことをお願いしていますか。

- ① () 経営全般 ② () 税務・会計 ③ () 監査・会計 ④ () 経営に関する法律事務
- ⑤ () 労務 ⑥ () その他 ()

イ) コンサルは誰にお願いしていますか。

- ① () 経営コンサルティング会社 (会社名等)
- ② () 中小企業診断士 ③ () 公認会計士 ④ () 税理士 ⑤ () 行政書士
- ⑥ () 弁護士・司法書士 ⑦ () 社会保険労務士 ⑧ () その他 ()

6 資金の調達方法 (借入金) について

1 借入金がありますか。

- ① () ある。(借入金概算額: 万円) ② () ない。

2 1の質問で、「①ある。」と回答された経営体の方に伺います。

- ① 借入先 (ア () 都市銀行、イ () 地方銀行、ウ () 信金、
エ () 農協、オ () 政策金融公庫、カ () その他 ())
- ② 借入金の使途 (ア () 飼養管理関係、イ () 環境対策、ウ () 飼料、
エ () 運転資金、オ () その他 ())

Ⅲ 生産性について

1 豚出荷頭数 (平成30年1月～12月の総頭数)

① 年間肉豚出荷頭数	頭
② 繁殖豚(雄、雌)年間廃用頭数	頭
③ 年間肉用子豚出荷頭数	頭

2 肉豚出荷日数、出荷体重、枝肉重量 (平成30年1月～12月の平均)

① 肉豚平均出荷日齢(生後日齢)	日齢
② 肉豚平均出荷体重	kg
③ 肉豚1頭当たり平均枝肉重量	kg
④ 枝肉歩留り上記(③/②)	%
⑤ 上物格付け率	(①40%以下 ②41～50% ③51～60% ④61～70% ⑤71～80% ⑥80%以上)	

3 ブランド豚肉の生産について

ア () 生産販売する肉豚にブランド名を付けて販売している。 → 「イ」の質問へ
 イ ブランド名を付けたことにより有利販売できていますか。
 ① () できている。 ② () できていない。
 ウ () 生産販売する肉豚にブランド名を付けていない。
 エ () 付けていないが、今後つける予定、あるいは付けたいと考えている。

4 繁殖成績について

ア 1腹当たり(1分娩当たり)平均哺乳開始頭数	(①7頭以下、②8～9頭、③10～11頭、④12頭以上)
イ 1腹当たり(1分娩当たり)平均離乳頭数	(①7頭以下、②8～9頭、③10～11頭、④12頭以上)
ウ 平均育成率 (分娩から離乳まで)	(①80%以下、②81～90%、③91%以上)
エ 平均分娩率 (分娩頭数÷種付頭数×100)	(①80%以下、②81～90%、③91%以上)
オ 母豚の年間平均分娩回数 (年間分娩数÷常時子取り用雌豚頭数)	(①2回以下、②2.1～2.2回、③2.3～2.4回、④2.5回以上)

5 農場飼料要求率 (期間飼料消費量÷期間増体重)

① () 2.0以下、② () 2.0～2.5、③ () 2.6～3.0、④ () 3.1～3.5、⑤ () 3.5以上

6 事故率 (平成30年1月～12月の平均)

① 子豚舎・子豚豚房(離乳後から肥育組入れまで)	(①0%、②1～2%、③3～4%、④4～5%、⑤6%以上)
② 肥育舎・肥育豚房(肥育組入れから出荷時まで)	(①0%、②1%以下、③1～2%、④2～3%、⑤3.1%以上)

7 交配方法について

1 発情期の交配回数について ① () 1回 ② () 2回 ③ () 3回 ④ () 4回以上
2 交配方法について ① () 自然交配のみ (人工授精は全く行っていない。) ② () 自然交配を主とし、人工授精を従としている。 ③ () 人工授精を主とし、自然交配を従としている。 ④ () 人工授精のみ。
3 人工授精を実施している経営体 <u>(2の質問で、②、③、④と回答した経営体)</u> *精液はどこから購入していますか ア () すべて外部から ● 購入先は → ① () 都道府県試験場、② () 民間業者等)から購入している イ () 自家産と外部から購入の併用 ● 購入先は → ① () 都道府県試験場、② () 民間業者等)から購入している ウ () すべて自家産
4 今後の交配方法についての意向 ① () 自然交配のみとする。 ② () 自然交配を主とし、人工授精を従とする。 ③ () 人工授精を主とし、自然交配を従とする。 ④ () 人工授精のみとする。

次の「3」の質問にお答えください。

IV 畜産クラスター事業等補助事業の活用について

1 畜産クラスター事業の活用の有無 (① ②のいずれかに○) ① () 活用している ↳ 次の「2」の設問にお答えください。 ② () 活用していない ↳ 次の「3」の設問にお答えください。
2 活用した結果、あなたの経営のどのように役立ちましたか。複数回答可。 ① () 生産コストが低減できた。② () 飼料給与労働が節減できた。③ () 飼養頭数を増加できた。 ④ () 飼養管理時間が短縮した。⑤ () 畜産環境対策に効果があった。⑥ () 疾病が減少した。 ⑦ () 畜舎清掃が効率化した。⑧ () 繁殖成績など生産性が向上した。 ⑨ その他 ()
3 活用しない理由を教えてください。複数回答可。 ① () 要望したが採択されなかった。② () 申請から承認まで時間がかかる。③ () 自己資金で対応した。 ④ () 他のリース事業を利用した。⑤ () 補助金の1/2部分は償却費計上できない。 ⑥ その他 ()
4 畜産クラスター事業に関する要望事項等がありましたら記載願います。 []
5 畜産クラスター事業以外、次の補助事業・制度も活用している。 (事業名 : ① () 肉豚経営安定交付金制度 ② () 養豚経営安定対策補完事業 ③ () 畜産環境整備機構リース) ④ () その他 ()

V 家畜衛生対策について

1 防疫対策

1 現在、貴農場に於いて取っている防疫対策はどのようなものがありますか。（複数回答可）

- ① () 飼養衛生管理基準（家伝法）を基本にしている。
- ② () 衛生管理区域と他のエリアを区分（ロープ・ブロックなどで）
- ③ () 野生動物侵入防止（フェンス等の設置）
- ④ () 消石灰帯の設置
- ⑤ () 車両・輸送容器の消毒
- ⑥ () 更衣
- ⑦ () 靴の履き替え
- ⑧ () 農場への人・モノの出入りの記録
- ⑨ () 関係者以外の農場への立入禁止
- ⑩ () 豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ⑪ () 豚舎の壁・金網の破損修繕
- ⑫ () その他 ()

2 疾病対策

1 現在、貴農場において問題となっている疾病名について、次の中から**3点以内**で選択してください。

- ① () PRRS
- ② () PED
- ③ () APP
- ④ () レンサ球菌症
- ⑤ () サルモネラ菌
- ⑥ () サーコウイルス
- ⑦ () 豚サーコウイルス感染症
- ⑧ () 豚の回腸炎（ローソニア）
- ⑨ () 寄生虫病
- ⑩ () 豚パストツレラ症
- ⑪ () TGE
- ⑫ () マイコプラズマ
- ⑬ () パルボウイルス

2 農場で実施している疾病対策（事故率低減）について、次の中から**3点以内**で選択してください。

- ① () ストレスを軽減するための栄養管理
- ② () 徹底したオールインオールアウト
- ③ () 消毒の徹底
- ④ () 初乳の十分量の摂取
- ⑤ () 異常子豚の早期淘汰
- ⑥ () 免疫を強化するための栄養管理
- ⑦ () 投薬・ワクチネーションの徹底
- ⑧ () 導入豚の馴致の徹底
- ⑨ () 家畜保健所等専門機関・獣医師の指導
- ⑩ () 出荷豚のと畜検査成績の活用

3 疾病時の相談先はどこですか。次の中から**3点以内**で選択してください。

- ① () 家畜衛生保健所
- ② () 家畜共済組合
- ③ () 家畜診療所
- ④ () 獣医師（管理獣医師を含む）
- ⑤ () 県の農業事務所
- ⑥ () JA
- ⑦ () 配合飼料メーカー
- ⑧ () 製薬メーカー
- ⑨ () 自分

4 防疫対策・疾病対策について、今後指導機関等に要望することがありましたら教えてください。

{ }

VI 畜産環境対策について

<p>1 農場周辺の状況について</p> <p>① () 住宅地に隣接し都市化が進んでいる。 ② () 徐々に住宅が増加してきている。</p> <p>③ () 純農村地域 ④ () その他 ()</p>
<p>2 農場に対する苦情等がありますか。</p> <p>ア () ある。</p> <p> ●どのような苦情ですか。(複数選択可)</p> <p> ① () 悪臭 ② () 鳴き声などの騒音 ③ () 汚水処理 ④ () ハエ等の害虫</p> <p> ●対応はどのようにしましたか。(複数選択可)</p> <p> ① () 家畜保健衛生所等行政機関の指導を受ける。 ② () 情報をもとに誠実に自分で対処。</p> <p> ③ () 当事者である住民との話し合いの場を設ける。④ () 専門の業者、コンサルタントに相談。</p> <p>イ () ない。</p> <p>ウ () 不明。</p>
<p>3 ふん尿の処理状況 (平成30年)</p> <p>ア 豚のふん尿処理に関して伺います。</p> <p> ① () ふんと尿を分離して処理。 ⇒ 次のイ、ウ、エの質問にお答えください。</p> <p> ② () ふん尿混合で処理。 ⇒ 次のイ、オの質問にお答えください。</p> <p> ③ () ふんと尿を分離、ふん尿混合の2方式で処理。 ⇒ 次のイ、ウ、エ、オの質問にお答えください。</p>
<p>イ ふん尿をどこで処理していますか。(複数回答可)</p> <p> ① () 自家処理施設 ② () 共同処理施設</p> <p> ③ () 公共下水道処理施設 ④ () 廃棄物処理業者に委託</p> <p> ⑤ () その他 ()</p>
<p>ウ 「ふん」の「処理方法」について伺います。</p> <p> ① () 乾燥処理 (天日乾燥、火力乾燥等) ② () 発酵処理 (強制発酵、堆積発酵等)</p> <p> ③ () 焼却処理 ④ () その他 ()</p>
<p>エ 「尿」の処理方法について伺います</p> <p> ① () 液肥化処理 ② () 浄化処理 ③ () 蒸散処理</p> <p> ④ () 貯留処理 ⑤ () その他 ()</p>
<p>オ 「ふん尿混合」の処理方法について伺います。</p> <p> ① () 乾燥処理 (○天日乾燥、○火力乾燥等)</p> <p> ② () 発酵処理 (○強制発酵、○堆積発酵等)</p> <p> ③ () 浄化処理 ④ () 蒸散処理 ⑤ () 貯留処理</p> <p> ⑥ () 焼却処理 ⑦ () その他 ()</p>
<p>カ 現在のふん尿の処理で困っていること(問題となっていること)はどのようなことですか。</p> <p style="font-size: 2em; margin-left: 2em;">{</p> <p style="font-size: 2em; margin-right: 2em;">}</p>

VIII 労働力について

1 養豚従事者（家族、従業員）の主に従事している作業内容はどれですか。

作業内容	家 族	常勤従業員	非常勤従業員
① 肥育豚の管理	() 人	() 人	() 人
② 繁殖豚の管理	() 人	() 人	() 人
③ 育成豚の管理	() 人	() 人	() 人
④ 経理・記帳など経営管理	() 人	() 人	() 人
⑤ その他	() 人	() 人	() 人

2 畜産の現場において労働力の不足が言われていますが、あなたの経営ではどうですか。

- ① () 十分足りている。
 ② () 十分ではないが足りている。
 ③ () 不足している。 } 次の「3」「4」の質問にお答えください。

3 どの部門において労働力が不足していますか。

- ① () 肥育豚の管理 ② () 繁殖豚の管理 ③ () 育成豚の管理
 ④ () 経理・記帳など経営管理 ⑤ その他 ()

4 労働力不足をどのように対応したいと思いますか。（3点以内選択）

- ① () 臨時雇用で対応 ② () 常時雇用で対応 ③ () 家族労働で対応
 ④ () 清掃ロボットなどAI、IoTを活用して対応 ⑤ () 女性、高齢者の活用
 ⑥ () 外国人労働者の活用
 ⑦ () その他、お考えがあれば教えてください。

{

}

5 雇用を確保する上で特に配慮すべきことは何だとお考えですか。（3点以内選択）

- ① () 賃金 ② () 労働時間 ③ () 勤務時間 ④ () 休暇制度
 ⑤ () 社会保険制度 ⑥ () 福利厚生 ⑦ () 仕事の内容 ⑧ () 職場環境
 ⑨ () コミュニケーション ⑩ () やりがい
 ⑪ () その他、お考えがあれば教えてください。

{

}

IX 外国人技能実習制度による実習生の受入れについて

1 外国人技能実習制度による実習生を受け入れていますか。

- ① () 受け入れている。
 ② () 受け入れていない。今後も受け入れる考えはない。
 ③ () 今はないが以前は受け入れていた。
 ④ () 今は受け入れていないが、今後受け入れたいと考えている。

2 実習生を受け入れることについての問題点、意見があれば教えてください。

{

}

X 飼料について

1 飼料について
① () 市販配合飼料のみ
② () 市販配合飼料+自家配合飼料
③ () 自家配合飼料のみ (単味飼料等(エコフィードを含む。)の原料を調達して自ら配合・調整)
2 エコフィードについて
① () 使用している。 → 次の「3」の質問にお答えください。
② () 使用していない。
③ () 今後使用したいと考えている。
3 2の質問で「①:使用している」と回答された経営体の方に伺います。
ア どのような食品製造副産物を利用していますか。
①米ぬか ②酒かす ③焼酎かす ④醤油かす ⑤パンくず ⑥ビールかす ⑦デンプンかす ⑧ふすま ⑨麦ぬか ⑩豆腐かす ⑪菓子 ⑫弁当 ⑬牛乳 ⑭麺類 ⑮惣菜 ⑯その他 ()
イ 食品製造副産物はどのような形状で給与していますか。
① () リキッド (液体飼料) にして給与 ② () 乾燥 (乾燥飼料) にして給与
③ () 購入した現物を粉碎して給与
ウ 給与する前にどのような処理をしますか。
① () 加熱処理をする。 ② () 加熱処理をしない。
③ () 発酵処理をする。 ④ () 発酵処理をしない。
⑤ () 加熱も発酵処理もしない。
エ 食品製造副産物を給与する場合どのような点に注意していますか。
{ }
4 飼料用米について
① () 使用している。 ② () 使用していない。 ③ () 今後使用したいと考えている。

XI 今後の経営方針等について

1 飼養規模等について
① () 今後、飼養規模を拡大する予定。 ② () 現状維持。
③ () 今後、飼養規模を縮小する予定。 } ④ () 今後、廃業をする見込み。 } 次の「2」の質問にお答えください。
2 1の質問で「③、④」と回答された方に、理由を伺います。
① () 後継者がいないため ② () 労働力が確保できないため
③ () 環境問題のため ④ () 負債があるため
⑤ () 生産資材(飼料等)の高騰 ⑥ () その他 ()

3 良質な豚肉生産について伺います。

ア 輸入豚肉との差別化を図るための良質な豚肉生産に必要なことはどのようなことですか。(3点以内を選択)

- ① () 優良種豚の確保 ② () 良質な飼料、飼料原料の確保 ③ () 家畜衛生対策
④ () ストレスを軽減する飼養管理 ⑤ () 豚舎の換気など飼養環境の改善
⑥ () 出荷輸送時の対策 ⑦ () 適正な出荷体重の把握

4 収益向上に必要なものは、何であると考えていますか。(3点以内を選択)

- ① () 優良種豚の確保 ② () 繁殖成績の向上 ③ () 肥育豚事故率の低減
④ () 飼料要求率の向上 ⑤ () 家畜衛生対策 ⑥ () 畜産環境対策
⑦ () 豚舎の換気など飼養環境の改善 ⑧ () AI・IoTなど新しい技術の導入
⑨ () 良質豚肉生産で有利販売 ⑩ () エコフィード飼料の利用

● その他必要なことがあれば記載してください。 { }

5 畜産環境対策に必要なものは、何であると考えていますか。(3点以内を選択)

- ① () 耕畜連携による循環型農業の推進 ② () 臭気対策 ③ () 排水規制への対応
④ () 近隣とのコミュニケーション ⑤ () 尿污水处理施設の十分な整備・機能向上
⑥ () 維持費用の低減 ⑦ () 施設のメンテナンス

● その他必要なことがあれば記載してください。 { }

6 後継者対策に必要なことは、何であると考えていますか。(3点以内を選択)

- ① () 経営努力により収益をあげること ② () AI・IoTなど新しい技術による経営の近代化
③ () 経営者同士の情報交換(仲間づくり) ④ () 金融資金の支援 ⑤ () 法人化
⑥ () 経営権の継承(財産の相続) ⑦ () 借入金など負債の問題 ⑧ () 畜産環境対策
⑨ () 労働力の確保 ⑩ () 豚の疾病等衛生対策 ⑪ () 国・県等の相談窓口
⑫ () 従業員同士のコミュニケーション

● その他必要なことがあれば記載してください。 { }

7 農場HACCPについて

ア 現在の導入状況について

- ① () 導入している。
② () 導入していない。 → 「イ」の設問にお答えください。

イ ②で導入していないと回答された方に伺います。

- ① () 今後導入する考えである。
② () 今後とも導入する考えはない。

8 JGAP・グローバルGAPの認証について

ア 現在の導入状況について

- ① () 導入している。
② () 導入していない。 → 「イ」の設問にお答えください。

イ ②で導入していないと回答された方に伺います。

- ① () 今後導入する考えである。
② () 今後とも導入する考えはない。

ご協力ありがとうございました。

VI ワークショップの概要

【ワークショップの概要】

ワークショップは、養豚農業実態調査の一環として、今回、調査対象とした青森県、岩手県、千葉県、鹿児島県の4県において、主だった養豚経営者の参加により各県ごとに会場を設営して開催した。各会場におけるテーマは、地域において養豚経営を継続して行っていくうえでの課題を取り上げて、参加者それぞれの現場における経験等を踏まえて、意見交換をしていただいた。

全国的な共通の課題あるいは地域特有の課題もあると思われるが、今回実施したワークショップの内容が、養豚経営を継続していくうえで、課題解決の指針となればと考えている。

【ワークショップのテーマ等】

【青森県】（10名）

1 テーマ

- ①労働力確保
- ②生産性向上等による競争力強化方策

2 出席者

畜産経営者：4名、調査事項検討会委員：1名、事務局等：5名

【岩手県】（7名）

1 テーマ

- ①労務管理、働き方改革への対応

2 出席者

畜産経営者：3名、調査事項検討会委員：2名、事務局等：2名

【千葉県】（17名）

1 テーマ

- ①養豚経営における自然災害等に対する危機管理

2 出席者

畜産経営者：8名、調査事項検討会委員：2名、事務局等：7名

【鹿児島県】（16名）

1 テーマ

- ①労働力確保
- ②生産性向上による競争力強化方策

2 出席者

畜産経営者：5名、調査事項検討会委員：1名、事務局等：10名

【1. 青森県】

日 時 : 令和元年10月31日(木)

場 所 : 十和田富士屋ホテル(十和田市)

出席者 : 10名

畜産経営者 : 4名、調査事項検討会委員 : 1名、事務局等 : 5名

【テーマ】

①労働力確保

②生産性向上等による競争力強化方策

【ワークショップでの発言等】

【① 労働力確保】

- ・ハローワークに求人を出しても応募がない状況であり、外国人技能実習生を受け入れざるをえない状況。
- ・創業時の職員に頼っている状況のため職員の高齢化が進んでおり、世代交代が課題である。
- ・職員は、パート労働者を含め、女性と高齢者が戦力となっている。
- ・仕事にやりがいを持てるように、受け持つ業務について具体的な目標を設定し、その目標達成度に応じて、それが給料に反映されるような仕組みづくりをしている。
- ・入社した人が辞めないように、給与支給の面に加え、休日の確保や福利厚生の実施に力を入れている。
- ・女性の採用者が増えているため、インフラ整備を実施している。
- ・採用者が集まらない状況があることから、採用の幅を広げるためにホームページの開設・充実や Web 等の活用も必要。
- ・農福連携による障がい者の活用にも力を入れている。
- ・養豚経営に対するイメージアップが必要。

【② 生産性向上等による競争力強化方策】

- ・スマート畜産技術の導入等により、コストの低減と省力化を図り、作業の効率アップを目指すことが必要。
- ・優良種豚の導入による生産性の向上と良質肉豚の生産。
- ・地域性を生かした生産資材の確保による低コスト肉豚の生産。
- ・ブランド豚肉の生産（肉質・うまみ等へのこだわり）による販売力の強化。
- ・人工授精技術の向上、事故率の低減等による繁殖成績の向上を図る。
(出荷頭数の増。)
- ・疾病の発生しない環境づくりと衛生対策の徹底を図る。
- ・消費者の皆さんに、国内産豚肉の特徴（安心・安全性、うまさ等）をもっと知ってもらふことが必要。
- ・生産性の向上にも、優秀な人材の確保と労働力の確保が必要。

【2. 岩手県】

日 時 : 令和2年3月7日(土)

場 所 : 農林会館(盛岡市)

出席者 : 7名

畜産経営者 : 3名、調査事項検討会委員 : 2名、事務局等 : 2名

【テーマ】

①労務管理 働き方改革への対応

【ワークショップでの発言等】

【①労務管理 働き方改革への対応】

- ・労働力確保は、地元の求人雑誌により地元の人を雇用。定着率は高い。
- ・働き方改革により、給与体系は手当等重視型から基本給重視型へ変化。
- ・働き方改革により、ワーク・ライフ・バランスをいかにとるかが課題。
- ・最近の応募者は、相応の給与額支給プラス勤務時間と休日数を重視する傾向。
- ・昔から勤務する人と最近入社した人の給与、勤務時間に対する考え方の差が大きくなっている。
- ・古い豚舎では、各人の能力に負うところが大きかったが、新しい豚舎では、建物がいい仕事をしてくれるようになり個人差が出ない。
- ・施設や管理の色々な情報が向上したことにより、ある程度技術が平準化され、個人の技術や成績を給料に反映させるシステムは薄くなっている。
- ・働き方改革により、残業手当の支給限度額が設定されるので、基本給のベースを上げることにより従来の給与水準を維持。
- ・入社した人のキャリアアップをどのように図っていくかが今後の課題。
- ・最近の人は、できればナンバー2がいいという人が増加する傾向。
- ・そういう人たちに対するモチベーションをいかに高め、うまく育てていくかが課題。
- ・養豚場で長く勤めてもらうのも一つの選択であるが、勤務中に資格等の取得によりスキルアップすることにより、転職やセカンドキャリアで自分を高めていくことも良いと考える。
- ・休日は、シフト制により基本的に年間105日、プラス有給休暇を取得。
- ・外国人技能実習生の受入れの際には、現地で本人面接をし採用が決まった後に、家庭訪問をして両親に会ってくるというのがトレンドとなっている。
- ・以前、新入社員の入社式に両親にも出席いただいた時期もあった。お互いにごのような環境かが分かるのが良いところであったが、最近は両親の出席率が良くないこともありとりやめている。

- ・採用が大学の新卒中心であるため、評価制度、ブラザー・シスター制度、研修制度の導入や定期的な面談の機会を設けるなど、定着率を高めるための工夫を行っている。
- ・いろいろな業態を運営しているが、養豚が基幹事業なので、採用時1年間は必ず養豚の業務を経験させている。
- ・新規採用ではなく中途採用者を中心に採用。ある程度の社会人としての一般常識も前の会社で身につけた上で来てくれるため。
- ・今後は、労働力として女性と高齢者を重要視していく必要がある。
- ・高齢で応募してきて採用者には洗浄関係の仕事を、若い採用者には機械のメンテや豚の管理というコアな部分を担当してもらっている。
- ・採用者は、女性が多くなっているが、最近は機械化や業務の平準化が進んでいることから女性だからできないという仕事はなくなったと感じる。また、女性が結婚や出産後も働き続けられるよう、本人とも話合いをして新たな業務の立上げ等を含め、色々な工夫をしている。
- ・女性の活躍の場は今後どんどん増えると思う。男性より給料をもらう女性がいてもいいのではないか。
- ・防疫上必要な部分は自社で対応することとしているが、外注できるものは可能な限りアウトソーシング化に取り組んでいる。
- ・働き方改革というのは、働く側にとってはキャリアアップも1つのシステムであると思うので、雇用者、経営者を問わず、そのようなシステムづくりが雇用環境の中で必要だと思う。

【3. 千葉県】

日 時 : 令和元年12月17日(火)

場 所 : 成田ビューホテル(成田市)

出席者 : 17名

畜産経営者 : 8名、調査事項検討会委員 : 2名、事務局等 : 7名

【テーマ】

①養豚経営における自然災害等に対する危機管理

【ワークショップでの発言等】

【①養豚経営における自然災害等に対する危機管理】

【電気(停電)関係】

- ・電気は必須。自家発電設備の充実が必要。
- ・非常用発電機は有効であるが、設置・維持管理(メンテナンス料、修理代等)に経費がかかる。
- ・非常用発電機の購入、レンタルの選択については、各農場の状況等により判断。ただし、レンタルの場合でも、豚舎の電気設備は発電機を繋げば使用できるようにしておく必要がある。
- ・豚舎から離れた場所にある井戸から水が汲み上げられない等、水の確保に苦労した。
- ・非常用発電機は、定期的な点検だけでは不十分。非常用発電機の特長(運転時間、燃料等)を理解して使用することが大事。
- ・非常用発電機は、相応の大きさのものが複数あった方が良い。1台では危険。それが止まってしまうと何もできなくなる。リスク分散が必要。
- ・電気屋、ガソリンスタンドとの普段からの付き合いが大事。非常時の対応がスムーズ。
- ・停電が発生した場合には、低圧でも高圧でも主電源を切っておくことが大事。いつ通電するかがわからないので、通電したことを確認してから主電源を入れるという作業をしないと火災事故を起こす可能性が大きい。
- ・電話も使えなくなることを前提にすることが大事。

【道路関係】

- ・普段、農場に行くために使用している道が寸断されてしまっ行って行けない状況が発生。(他に通れる道が1本あったので助かった。)できれば農場へ通じる道は、複数本確保しておくことが大事。

- ・農場の入口の電柱が折れたため、電力会社による復旧が終了するまでの間、車両の通行ができなかった。死んだ豚の処理、豚舎の片づけ、ふんの運搬等ができない状況が続いた。う回路等の確保が大事。
- ・道路の状況の確認は、普段から自分で確認しておくことが大事。

【災害に対する対応】

- ・災害あるいは PRRS 等の疾病の発生に対しては、300頭以下程度の1サイト経営の方が対処しやすいかもしれない。したがって3,000頭規模の農場であれば、農場を10カ所程度に分けた方が、たとえ1~2カ所で問題が発生しても、連携の中では対応できると考える。危険分散をどこまで見るかということも大事。
- ・スマホ等を使って飼養管理をしているところも多いが、現場で見るとということも大事。
- ・災害が常態化すると、経営者一人で対応できることは限られるので、ルールづくりや従業員が自分で判断し行動できるように教育することも大事。
- ・逆に、その人がいつでもいると思っても危険。そういう時でも対応できる体制づくりも必要。
- ・被害をどの程度抑えるか。全部を抑えようとするのではなく、こういう被害があった場合に最低限やれる装置、システムを作ることが大事。
- ・災害発生時のために保険（総合保険と火災保険）も大事。
- ・罹災証明を発行してもらうときには、死んだ豚の頭数や豚舎の被害の状況等についても申告し、罹災証明に記載してもらった方が良い。
- ・災害等で事業を進めるのに困難な状況が生じたときに、それを想定してどのように事業を継続していくかを事前に計画立てしておく事業継続プランの作成が大事。
- ・災害発生時の対応方針等について記載したマニュアルを作ることも有効。
- ・マニュアルにはモノに関するものだけでなく、精神的なことも重要な要素となるので、精神面の事項に関することも是非入れるべき。
- ・マニュアルは、あまり細かいものではなく、現実に即した内容とすべき。
- ・災害時には仲間は大事、一人でやろうとしても無理。
- ・国、県等へ要望として、台風による豚舎等の倒壊、豚の死亡等の直接的被害への補助だけでなく、間接的な繁殖成績の低下による将来的に見込まれる収入減、また、豚熱の発生等により休業等を余儀なくされた場合の従業員の雇用継続のための経費等への補助もお願いしたい。

【4. 鹿児島県】

日 時 : 令和元年8月27日(火)

場 所 : 知覧文化会館(南九州市)

出席者 : 16名

畜産経営者 : 5名、調査事項検討会委員 : 1名、事務局等 : 10名

【テーマ】

①労働力確保

②生産性向上等による競争力強化方策

【ワークショップでの発言等】

【①労働力確保】

- ・従業員の年齢構成が高くなってきており、2～3年後には人員の確保が必要。
- ・ハローワークに募集はかけているが応募がない状況。また、応募してきて採用したとしても長続きしない人が多い。
- ・従業員のツテで入ってくる人は、地元出身者が多く長く勤務してくれる。
- ・人を採用するためには、農場の評判(いい職場づくり)が大事。
- ・異業種から興味を持ってくる人の方が長続きする。
- ・従来はリクナビ等を使って新卒を採用していたが、ここ数年は政府の方針で就職・採用活動の開始時期が変更になったことから採用が難しい状況。
- ・業務によって人の配置を考慮。分娩舎の業務は年齢の高い人でも可能であるが、繁殖、肥育舎の業務は、子豚の移動、肉豚出荷等があり若い人が必要。
- ・土・日曜日に休みを希望する人が多くなり飼育方法をウイークリーに変更。
- ・現人員では、働き方改革の有給休暇5日取得はかなりキツイ。現人員でどのようにして今までの業務をこなしていくかが課題。(増員も視野に。)
- ・日本人の雇用が難しい状況を踏まえると、今後は外国人労働者の雇用も考えないといけない状況。
- ・外国人技能実習生は言葉の問題が大きいが継続して受け入れている。最初に来てくれた人の良し悪しは重要である。
- ・外国人技能実習生の受入れに関しては、監理団体の選択が大事。
- ・外国人技能実習生の新規受入れ時は、農場に来るまでに語学研修等の期間があり直接は来ないので良いが、一度帰国して再度受け入れる際には、直接来ることになるので、防疫上の問題もあり再度の受入れは躊躇する。
- ・新卒採用は男子より女子が多くなっている。このことから4～5年勤務した後、結婚して辞めていく人が多い状況があり、この対応策も必要。
- ・男性と女性の比率は約1/3が女性という状況。インフラ整備も必要。

- ・規模拡大と、雇用拡大はイコール。
- ・給与・ボーナス等も相応に支給しているが、それでも続かない人は続かない。興味があって来てくれる人の方が、仕事も一生懸命に取り組み長く勤務。
- ・最近では、採用の条件として休みに重点を置く人が多い。その対応も課題。
- ・若い人の雇用が見込めない現状を踏まえ、今後60歳代の人を再雇用又はパート勤務で雇用するという選択肢も広がると思う。
- ・地元は、人口減少が続き若い人も少ない状況。
- ・採用者は、採用時に各部門を一定期間経験してもらい、最初は自分のやりたいというところに配置するが、最終的にはどの仕事もできるようになってもらうようにしている。

【②生産性向上による競争力強化方策】

- ・現在は自然交配のみで対応、今後は自家採取による人工授精に切替えることにより、受胎率、分娩率の向上を図る。これにより、種豚数を一定程度減らすこととしている。
- ・疾病発生のため事故率が高くなっている部分があり、獣医師と相談してプログラムを組んで対応。
- ・母豚をWLからハイポーに変えて、母豚1頭あたりの離乳頭数を増やす。
- ・AIの種小屋にスポットでクーラーも入れて、外気と±10度くらいの環境としている。
- ・設備投資は最優先課題として、働く人も働きやすいように変えていく。
- ・飼料を自家配合飼料に切替え、餌のコストの削減を図る。
- ・消毒の徹底、飼料会社の車が来た際には、消毒してから10分間はそのままにしておくという取組みを実施。
- ・防疫には相当の経費を投入している。来年、日本でオリンピックが開催されるため、アフリカ豚熱（ASF、アフリカ豚コレラ）が入ってくるのではないかと心配。防疫対策はしっかりとやる必要がある。

VII 養豚農業優良事例調査報告書

養豚農業優良事例調査について

【青森県】

『 ブランド肉「ハーブ豚」生産と「水稻」の耕畜複合経営の取り組み 』
坂岡養豚場（代表：坂岡 正晴氏）
青森県上北郡六戸町大字折茂字畑刈下112

【岩手県】

『 3サイトシステムで安全・安心な豚肉の生産を地域とともに 』
有限会社 コマクサファーム（代表取締役：遠藤 勝哉氏）
岩手県八幡平市大更1-238-1

【千葉県】

『 安全・安心・臭みがなく甘みのあるおいしいブランド豚肉の生産 』
有限会社 下山農場（代表取締役：下山 正大氏）
千葉県旭市後草684

【鹿児島県】

『 養豚経営親子3代 おいしいブランド豚「舞桜豚」を消費者の皆さんに 』
有限会社 仮屋ファーム（代表取締役：仮屋 順平氏）
鹿児島県肝属郡錦江町神川5733-1

1 優良事例調査：坂岡養豚場

ブランド肉「ハーブ豚」生産と「水稻」の耕畜複合経営の取り組み

I 調査の概要

- (1) 調査先の名称 坂岡養豚場 (代表 坂岡 正晴氏)
- (2) 調査先の所在地 青森県上北郡六戸町大字折茂字畑刈下112
農場住所 青森県上北郡六戸町大字折茂字今熊242-159
- (3) 調査日 令和2年1月28日

坂岡養豚場は、青森県上北郡の東南部に位置する六戸町にあり、代表の坂岡正晴氏(55歳)と妻(53歳)の二人で堅実な経営が行われている。

養豚部門は、繁殖母豚(ピクア:LW)90頭、雄豚としてデュロック種を4頭、肥育豚920頭、総頭数1,014頭を飼養する一貫経営である。

耕種部門は水田2.4haで食用米を生産して「水稻+養豚」の耕畜複合経営である。

養豚部門での二人の仕事は、経営主である正晴氏が母豚の繁殖を主として全体の経営管理を、妻は分娩時の母豚と離乳豚の管理を担当している。

稲作労働に集中する農繁期などには、臨時雇用により対応し、養豚部門に影響が及ばないように労働力の調整が図られている。

経営規模				
養豚部門	繁殖豚		肥育豚	合計
	ピクア	90頭	920頭	1,014頭
	D	4頭		
	計	94頭		
耕種部門	水田	水稻	2.4ha	
		貸付地	1.9ha	

労働力の構成					令和2年1月現在
区分	経営主との続き柄	年齢	年間従事日数	主な担当部門	備考
構成員(家族)	本人	55	365	母豚の種付け	認定農業者
	妻	53	365	離乳豚、母豚の分娩	

II 調査の内容

(1) 地域の概要

坂岡養豚場のある上北郡六戸町は、青森県上北郡の東南部に位置し、東はおいらせ町、西は十和田市、南は五戸町、北は三沢市、東北町に隣接し、雪は比較的少なく一年を通じて穏やかな気候で、町の特産品として、畜産では、黄斑シャモと速羽性黄斑プリマスロックを交



配して生産された「青森シャモロック」、野菜では、大玉ニンニク、ながいも、ニンジン、ゴボウなどの栽培が盛んな地域である。

総農家戸数は908戸（2015年農林業センサス）で、そのうち酪農経営が3戸、肉牛経営13戸、養豚経営4戸、養鶏経営13戸で、農業産出額（2017年生産農業所得統計）は677千万円で、うち畜産の生産額は32千万円となっている。

（2）経営の変遷

養豚経営は、昭和57年に正晴氏の父親が始め、当初は、家畜市場から種豚を導入して、子豚と肥育豚の販売を主として行っていた。

昭和63年には日清畜産センターから母豚40頭を導入して規模拡大を図り一貫生産を本格的に始めている。平成7年から、4種類のハーブ（ジンジャー、シナモン、ナツメグ、オレガノ）を組み合わせた特選指定配合飼料を給与して、ブランド豚肉「ハーブ豚」の生産を始めている。

平成9年には、日本政策金融公庫から融資を受けて現在の場所に豚舎を建設して母豚の飼養頭数を70頭に、さらに平成27年には飼養規模を拡大し母豚90頭の一貫経営として養豚主体の耕畜複合経営となった。

飼養規模拡大とともに畜産環境問題の解消を図るため、一財）畜産環境整備機構の特別対策機械リース事業を活用して、平成13年に堆肥舎の建設、平成14年に汚水浄化施設を整備している。

経営主の正晴氏は、高校を卒業後塗装工として働いていたが、養豚経営を担っていた父親が体調を崩したことを契機に、平成17年に40歳で父親の養豚経営を引き継いで養豚経営に取り組むこととなった。正晴氏が養豚経営に従事するまでの間は、主に正晴氏の両親と妻の3人が担当していた。

経営活動の推移		
年次	飼養頭数	経営活動の内容
昭和57年	—	父親が養豚経営を開始。家畜市場から種豚を導入し、子豚と肥育豚を生産し販売。
昭和63年	母豚40頭	日清畜産センターから種豚(LW)を導入して、本格的に一貫生産を始める。
平成7年	母豚40頭	ハーブ飼料を給与してブランド豚肉のハーブ豚を始める。
平成9年	母豚70頭	養豚場を現在の場所に移転して飼養規模を拡大。政策金融公庫から融資を受けて豚舎建設。
平成13年	母豚70頭	畜産環境整備機構のリース事業を活用して堆肥舎を建設。
平成14年	母豚70頭	畜産環境整備機構のリース事業を活用して汚水浄化処理施設を建設。
平成16年	母豚70頭	離乳舎の建設。
平成17年	母豚70頭	正晴氏が父親の経営を引き継いで「養豚+稲作」の複合経営を開始する。
平成27年	母豚90頭	飼養規模を拡大して養豚主体の複合経営となる。



(3) 施設・機械の保有状況

農場面積3haに写真にあるような配置に、20頭飼養の分娩舎とストール舎が一体となった繁殖豚舎1棟、640頭飼養の肥育舎が1棟、離乳舎が2棟、畜産環境関連の施設では、堆肥舎と汚水浄化処理施設を整備している。

車両等の機械装備については、ホイロローダー、フォークリフト、ダンプカー、バキュームカー、トラクター、マニュアルスプレッダーを所有している。

稲作関係の機械では、収穫用のコンバイン、調整用の稲モミ乾燥機を所有し、水稻2.4haの耕作をして食用米を生産出荷している。

施設・機械名	構造・棟数・台数	規模等
繁殖豚舎	木造・1棟	459㎡・ストール舎・分娩舎(20房)
離乳豚舎	木造・2棟	138㎡*2棟(離乳豚舎)
肥育豚舎	木造・1棟	902㎡・72豚房(640頭)
堆肥舎	ブロック・1棟	48㎡(5.4m*9m)
汚水処理施設	1式	貯留槽(20㎡)、曝気槽(40㎡)
ホイロローダー	1台	
フォークリフト	1台	2.5t
ダンプカー	1台	2t
バキュームカー	1台	2.5㎡
トラクター	1台	35ph
マニュアルスプレッダー	1台	トラクター牽引
コンバイン	1台	稲作専用
稲モミ乾燥機	1式	稲作専用

(4) 飼養管理等に関する生産成績

坂岡養豚場では、ピクアジェネティクス(株)から多産系種豚ピクアを導入して自経営内において繁殖母豚(F1)を自家生産しており、そのため、外部から繁殖母豚を購入するよりも母豚の更新が容易にできるため、母豚の更新率が45%と比較的高くなっている。母豚の交配は人工授精と自然交配を併用しており、使用する精液はすべて外部から購入している。

繁殖豚の交配は、4頭から5頭をまとめて週1回集中して実施しており、作業の効率化を図っている。

母豚1頭当たりの年間平均分娩回数には2.24回、分娩子豚頭数は12.0頭、離乳子豚頭数は10.5頭、で哺育育成率が87.5%を確保している。育成率を5%程度改善して11頭台の離乳頭数を確保したいところである。

繁殖母豚の管理は、配合飼料会社から提供される生産管理ソフト(MN-FISシステム)を活用して、配合飼料会社の担当者の支援を受けながら母豚の繁殖成績を詳細に記

繁殖母豚1頭当たり年間平均分娩回数	2.24回	
繁殖母豚1頭当たり分娩子豚頭数	12.0頭	
繁殖母豚1頭当たり離乳子豚頭数	10.5頭	
繁殖母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	22.2頭	
繁殖母豚更新率	45.0%	
肥育豚事故率	3.0%	
肉豚出荷	日齢	175日
	体重	116kg
肥育豚飼料要求率	2.6	
枝肉重量	76kg	
枝肉上物規格	65.5%	



録分析できるようにしている。

肉豚は豚衡機で1頭ごとに体重を正確に量って出荷されており、出荷日齢は175日、出荷時の体重は116kg、枝肉重量は上物規格に近い76kgで上物格付け率65.5%を実現している。豚房は清潔に保たれ飼育環境は良好で、肥育事故率3%と低く、肥育豚飼料要求率は2.6と高い水準にある。

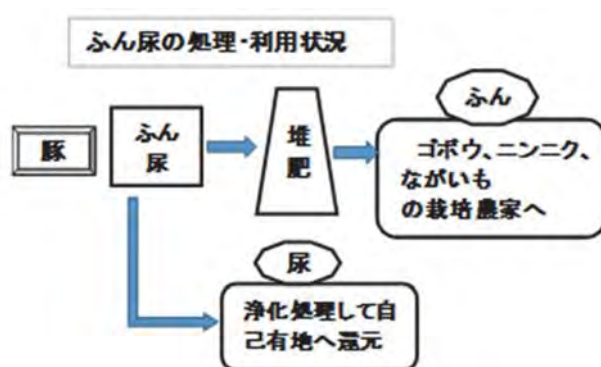
生産された肉豚は、厳選されたものだけが銘柄豚「ハーブ豚」として、プレミアムが付けられて有利に取引されており、豚肉は食肉加工会社によって、主に東海地方や北陸地方のスーパーなどで販売されている。



(5) 畜産環境対策

豚舎から排出されるふん尿は、ふんと尿を分離し、ふんは堆肥舎でイナワラを混合して発酵処理しており、尿は浄化処理施設で処理した後に自己有地に散布している。

発酵処理した堆肥は、良質な堆肥として、近隣のゴボウ、ニンニク、ながいもを栽培している3戸の農家へ無償で提供しており、堆肥を通して近隣農家との良好な関係が築かれ、地域農家と連携することにより畜産環境問題の解消に努めている。



(6) 経営の特徴

坂岡養豚場の経営内容についてみると、経営の特徴として次のような点があげられる。第1点目としては、徐々に飼養頭数規模を拡大しながら、現在は家族労働力主体で適正な飼養頭数規模を維持しながら「水稻+養豚」の耕畜複合経営を実践していることがあげら

れる。水稻に関する技術も高く、10a当たり収穫量は高い水準を維持しており、稲収穫後のイナワラは、離乳舎の子豚の敷料として活用のほか、もみ殻も豚ふんに混合して発酵堆肥を製造し近隣の野菜農家に無償で供給し、野菜農家からも大いに感謝されており、地域との良好な関係が築かれて、畜産環境問題の解消も図られている。

第2点目としては、大消費地からも離れて必ずしも立地条件に恵まれない地方にありながら、平成7年から特約店や飼料会社の協力により、



銘柄豚肉「ハーブ豚」の生産に熱心に取り組んで、販売価格はプレミアムが付いて通常より有利に取引され、高い収益性を実現している。

肥育する肉豚には、配合飼料会社から供給される4種類の天然ハーブ（オレガノ、シナモン、ジンジャー、ナツメグ）を加えた純植物性飼料を給与し、生産される豚肉は、厳選されて出荷されており、豚肉特有の臭みが少なく脂肪酸組成のバランスが良くヘルシーと評判で、消費者にも、肉質も柔らかく甘くておいしいと好評である。

第3点目としては、配合飼料会社の系列の種豚センターから多くの産子数と離乳頭数が期待できる多産系種豚（ピクア）を導入して生産性の向上に努めている。自経営内で利用するF1繁殖母豚を生産するために、導入する種豚は純粋種が主体で、このことが外部からの疾病の侵入防止や繁殖母豚の導入コストの削減につながっている。

その他の防疫対策にも配慮が行き届き、農場内で作業するために靴の履き替えや豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、投薬・ワクチネーションの徹底、農場への人・モノの出入りの記録を徹底して行っている。

第4点目としては、配合飼料会社が開発した母豚管理ソフトを活用して母豚の繁殖成績を記録し、特約店、飼料会社の担当者の支援を受けながら母豚一頭一頭の成績を把握分析し、生産性の維持向上に努めている。

第5点目としては、繁殖豚の交配には主として人工授精を採用することにより、交配の際の雄豚に係る労働力の削減とともに繁殖成績にも一定の成果が得られている。

(7) 今後の経営方針等

① 「水稻+養豚」による耕畜複合経営の確立

現在の飼養頭数規模と水田面積を維持しながら、家族労働力の範囲内でバランスの取れた「水稻+養豚」経営で、今後とも安定した耕畜複合経営を継続していきたい。

② 銘柄豚肉「ハーブ豚」の安定生産

配合飼料会社などの関係者の協力によって、父の代から引き継いで生産販売している銘柄豚肉「ハーブ豚」にこだわり、飼養管理、衛生管理を徹底することにより健康的な豚を飼養して生産性・収益性を高め、消費者にも安全で安心して食べてもらえる高収益な養豚経営を目指す。

③ 豚の疾病対策への対応

経済的な損失が大きいA P P（豚胸膜肺炎）やP R R S（呼吸障害症候群）の疾病に細心の注意を払った衛生管理を行っているが、さらに豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、投薬・ワクチネーションを徹底して衛生対策を万全にして生産性を高める。

④ 耕畜連携により地域と調和した養豚経営の確立

農場のある場所は純農村地域で、現在、近隣からの苦情は寄せられていないが、地域の中で安定して養豚経営を行っていくには環境対策が重要と考えている。今後も、近隣の野菜農家の生産に貢献できる良質な堆肥を供給しながら耕畜連携を深めることにより、地域と調和した養豚経営の定着を目指す。

今回の優良事例調査報告書を作成するに当たり、快く調査に協力頂いた坂岡養豚場代表の坂岡 正晴氏並びに青森県配合飼料価格安定基金協会の由良 武氏及び株式会社川賢の鈴木 裕之氏、日清丸紅飼料株式会社の金子 真之氏に感謝申し上げます。

2 優良事例調査：有限会社コマクサファーム

3 サイトシステムで安全・安心な豚肉の生産を地域とともに

I 調査の概要

- (1) 調査先の名称 有限会社コマクサファーム
- (2) 調査先の所在地 岩手県八幡平市大更1-238-1
- (3) 調査日 令和2年3月2日

有限会社コマクサファームのある八幡平市は、岩手県の北西部に位置し、北は青森県、西は秋田県と接し、南側には岩手山があり、冬は寒く最低気温はマイナス20℃になることもあるが、夏は過ごしやすい気候で自然豊かな地域である。

コマクサファームは、八幡平市松尾に離乳農場、平笠に繁殖農場と2つの肥育農場の4つの農場を持ち、3サイト、オールインオールアウト生産システムによる繁殖肥育一貫経営を行っている。

飼養頭数規模は、繁殖母豚(LW)を2,900頭飼養しており、年間で40,000頭の肉豚を出荷している。

母豚は、ダンブレッドをシムコから導入している。

労働力は、代表取締役社長である遠藤勝哉氏本人と父親で会長の遠藤啓介氏、母親で専務の遠藤純子氏の家族3人が、飼養、経理部門を分担して経営をしている。そのほか、従業員は常勤職員が飼養管理部門に50名、事務部門に2名従事しており、合計55名の構成となっている。また、社



労働力の構成

令和2年2月現在

区分	経営主との続き柄	年齢	担当部門	備考
構成員(家族)	本人	42	全体管理	認定農業者
	父	74	経営アドバイス	(会長)
	母		経理事務	(専務)
従業員	50人		飼養管理	
	2人	—	事務	

長の勝哉氏は経営全体のマネジメントを担い、父親の啓介氏は関係団体の役員にも就任していることから会社経営のアドバイスとともに外部との交渉等を行い、母親の純子氏が経理事務を担っている。後継者の問題については、現取締役社長の勝哉氏は42歳という年齢なので当分の間考えなくてもよい状況であるが、将来の後継者候補として、子供さんが継いでくれたらと考えている。

II 調査の内容

(1) 地域の概要

有限会社コマクサファームがある八幡平市は、農業と畜産が盛んな地域で、平成28年度の農業産出額は135.1億円で、耕種農業が59.7億円、畜産は75.4億円と農業全体の55.8%を畜産が占めている。畜産のうち乳用牛は23億円で30.5%を占めて最も高く、次いで豚が21.3億円で28.2%を占め、併せて畜産全体の58.8%を占める乳用牛と豚の生産が盛んな地域となっている。

(2) 経営の変遷

有限会社コマクサファームは、勝哉氏の父親で現会長の啓介氏が、昭和45年に母豚10頭の飼育を始めたのがスタートである。その後、昭和56年に平笠農場を建設し母豚350頭の繁殖肥育一貫経営となり、昭和61年には玉山農場を建設し母豚750頭規模となる。平成4年にそれまでの個人経営から法人化を行い、名称を現在の有限会社コマクサファームとしている。コマクサファームという名称は、岩手山に自生している高山植物の「コマクサ」からとっているとのこと。法人化後は、平成8年に平笠に新農場（子豚舎、肥育舎）を建設、平成17年に玉山農場を1,600頭規模の繁殖専門農場に変更し、2サイトシステムとなる。平成20年に松尾に離乳農場を建設し、3サイトシステムとなる。平成26年に平笠第2農場（肥育）を建設している。

経営活動の推移等

年次	飼養頭数	経営活動の内容
昭和45年	母豚10頭	父親の啓介氏が母豚10頭から経営を始める
昭和56年	母豚350頭	平笠農場(母豚規模350頭)を建設 繁殖肥育一貫経営となる
昭和61年	母豚750頭	玉山農場(母豚規模400頭)を建設
平成4年		(有)コマクサファームに法人化
平成8年		新・平笠農場(子豚舎、肥育舎)を建設
平成15年		現取締役社長の勝哉氏が経営に加わる
平成17年	母豚1,600頭	玉山農場を、1,600頭規模の繁殖専門農場に変更 2サイトとなる
平成20年		松尾離乳農場を建設 3サイトとなる
平成23年		勝哉氏が代表取締役社長に就任
平成26年		平笠第2農場(肥育)を建設
平成27年		全国優良畜産経営管理技術発表会 農林水産大臣賞受賞
平成28年		第55回農林水産祭参加表彰行事(畜産部門) 日本農林漁業振興会会長賞受賞
平成30年	母豚3,000頭	平笠繁殖農場(母豚規模3,200頭)を建設
令和元年		離乳舎、肥育舎各2棟完成



平笠繁殖農場

平成29年には、母豚1,600頭規模を倍の3,200頭規模とする農場整備計画を立て、豚舎等の建設に着手し、平成30年に母豚3,200頭規模の平笠繁殖農場が完成、令和元年に離乳舎と肥育舎各2棟が完成、令和2年には肥育舎が2棟完成する予定で整備計画が完了する予定である。

現代表取締役社長の勝哉氏は、高校卒業後4年半米国に留学し、帰国後IT企業にIT技術者として1年間勤務した後、家業を継ぐことを決意し、千葉県の農場で畜産経営のノウハウを10か月間勉強した後、平成15年からコマクサファームの経営に加わり、平成23年に代表取締役社長に就任している。

平成19年に商標登録した、ブランド豚「岩手山麓健康豚／コマクサ杜仲茶ポーク」は、自社で栽培している杜仲茶を微粉末にしたものを添加した飼料を給与しており、きめが細かく肉の甘味や柔らかさがある豚肉で、地元の精肉店(株)肉の横沢からテーブルミートとして、またハム・ベーコン・ソーセージとして加工されて販売されており、地産地消食材として地元の皆様にも好評である。

(3) 施設・機械の保有状況

繁殖を行う平笠繁殖農場は、交配舎が1棟、妊娠舎と分娩舎が各2棟、育成を行う松尾離乳農場は、子豚舎が4棟、肥育を行う平笠第1肥育農場と平笠第2肥育農場は肥育舎が併せて5棟、全て近代的で大規模な豚舎が整備されている。畜産環境関連の施設では、松尾離乳農場と平笠第1肥育農場、平笠第2肥育農場を併せて、堆肥舎を2棟、浄化処理施設（ラグーン等）を2基、縦型コンポストを15基設置している。

機械については、トラクター、フォークリフト、トラック、ダンパー、家畜運搬車、飼料運搬車等を所有している。

主要な施設の状況

名称	棟数	規模等	名称	棟数	規模等
【平笠繁殖農場】			【平笠第1・第2肥育農場】		
交配舎	1棟	2,415.54㎡ 母豚848頭	肥育舎	2棟	2,317.14㎡×2 肥育豚2,700頭
妊娠舎	2棟	2,095.50㎡×2 母豚2,800頭	肥育舎	1棟	2,243.58㎡ 母豚2,800頭
分娩舎	2棟	2,140.38㎡×2 母豚800頭	肥育舎	2棟	2,432.75㎡×2 肥育豚2,800頭
【松尾離乳農場】			堆肥舎	1棟	725.00㎡
子豚舎	2棟	1,722.42㎡×2 子豚7,000頭	浄化処理施設	1基	192㎡/日
子豚舎	2棟	1,995.75㎡×2 子豚8,000頭			
堆肥舎	1棟	278.24㎡	縦型コンポスト	15基	(3農場)
浄化処理施設	1基	119㎡/日			

主要な機械の保有状況【4農場】

名称	台数	規模等	名称	台数	規模等
トラクター	2台		ダンパー	4台	4t
フォークリフト	3台		家畜運搬車	2台	
トラック	8台	4t、10t 他	飼料運搬車	3台	

(4) 飼養管理等に関して

コマクサファームでは、農場を繁殖部門、離乳部門、肥育部門に分散する3サイト、オールインオールアウト生産システムを採用するとともに、各農場での衛生管理を徹底させることにより疾病からのリスクを最小限に抑え、安全・安心で健康な豚づくりを実現し、高い水準での生産性を保っている。

3サイト生産システムと大規模生産の強みを生かし、SEW（早期離乳隔離方式）（平均離乳日齢19日）など様々な最新の飼育技術と最新設備を導入することにより、疾病についてもAPP（豚胸膜肺炎）、PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）の清浄化を実現している。

また、各農場への飼料の搬入、豚の移動、豚の出荷までを、全て専門の知識を持った従業員が自社所有の車両で行っていることから、使用する車両の入場時と出場時の消毒も徹底して行うとともに、農場への人・モノの出入りの記録、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚舎のオールインアウトの徹底など、衛生管理の徹底が図られている。

飼料についても、豚の成長段階に合わせたメニューごとに配合したものを給与している。飼料用米の活用についても、国の取組みが始まった平成20年度から積極的に取り組んでおり、毎年、八幡平市で生産される飼料用米の全量を通常の価格より高い価格で買い上げて飼料として使用している。これにより地元の飼料用米の増産にも大きく貢献している。

また、八幡平市はスキー場の多い地域であることや勝哉氏自身も学生時代アルペンスキーの選手であったこともあり、全日本スキー連盟や地元の選手のスポンサーになるなど地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

従業員の雇用・勤務等についても、休日はローテーションを組むことにより、年間108日、月9日の休日を確保しており、働きやすい職場環境づくりに努めている。従業員の採用についても、地元の求人情報誌「Be・job」を活用して地元出身の人を中心に採用しており地元の雇用に貢献している。

従業員とのコミュニケーションについても、農場が4カ所に分かれていることから、毎週月曜日の始業時前に勝哉氏と各農場の場長が一堂に会してミーティングを行って情報交換等を行い、それぞれの連携を図っている。

このように、環境への配慮や地域振興、地域貢献を含め地域に密着した経営を行っている。これらの活動と高い生産技術が評価され、平成27年度全国優良畜産経営管理技術発表会で農林水産大臣賞を受賞するとともに、平成28年度の第55回農林水産祭参加表彰行事（畜産部門）において日本農林漁業振興会会長賞を受賞している。



生産に関しては、繁殖母豚への交配は、100%人工授精で実施している。なお、人工授精用の精液は(有)メンデルジャパンから購入したものを使用している。また、交配時の雌豚の発情を誘発するため、デュロックを7頭飼養している。繁殖部門では、繁殖母豚1頭当たりの年間平均分娩回数は2.4回、母豚1頭当たり分娩子豚頭数は14~15頭、離乳頭数は13頭となっている。肥育部門では、肥育豚事故率が2~3%、母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数は31頭、飼料要求率は2.7で肉豚の出荷日齢は170日、出荷時体重は110.6kg、枝肉重量は71.9kg、また、枝肉の格付けにはあまりこだわりはなく、上物・中物として出荷している。

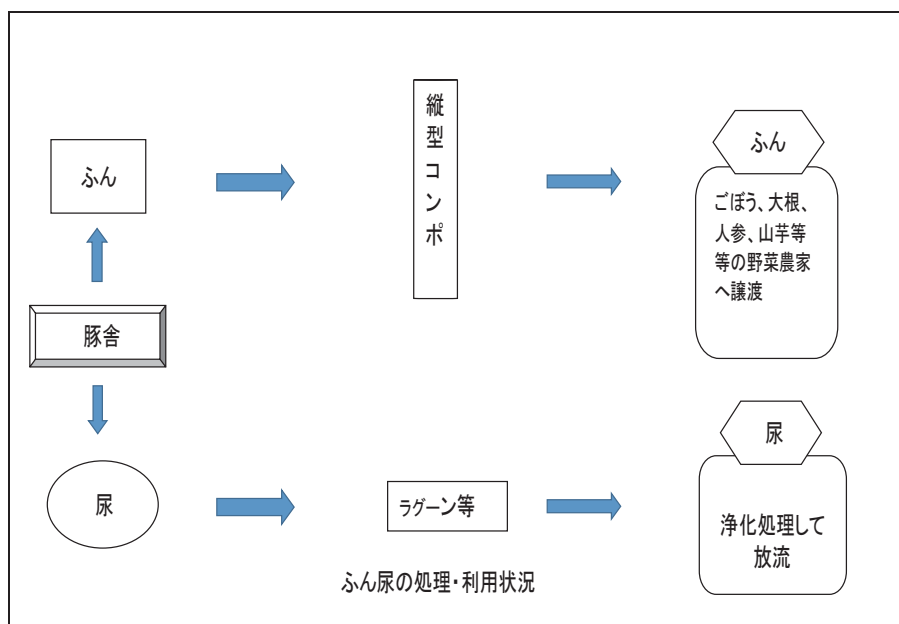
生産成績

繁殖母豚1頭当たり年間平均分娩回数	2.4回	
繁殖母豚1頭当たり分娩子豚頭数	14~15頭	
繁殖母豚1頭当たり子豚離乳頭数	13頭	
繁殖母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	31.0頭	
肥育豚事故率	2~3%	
肉豚出荷	日齢	170日
	体重	110.6kg
肥育豚飼料要求率	2.7	
枝肉重量	71.9kg	
枝肉上物規格	—	

(5) 畜産環境対策

コマクサファームでは、畜産にとって環境対策は地域と調和する上で重要な課題であると考えていることから、早い時期から浄化処理設備、堆肥発酵コンポスト、豚舎の脱臭細霧システムなどを積極的に導入してきている。

豚舎から排出されるふん尿は、固液分離機で分離し自家処理施設で処理している。



ふんについては、縦型コンポストで好気性の発酵処理をし、良質な堆肥を生産して、近隣のごぼう、大根、人参、山芋等を栽培している大規模野菜農家へ全量無償で譲渡しており、近隣の農家とは良質な堆肥を安定的に供給することにより耕畜連携の良い関係を築いている。

尿についても、ラグーン等の自家処理施設において活性汚泥浄化法により浄化処理後、浄化処理水は水質基準をクリアしているかどうかを十分に確認した上で河川に放流する等、地域の環境に配慮した処理を行っている。

(6) 今後の経営方針等

今後の経営について、代表取締役社長の遠藤勝哉氏は、平成29年に計画した母豚1,600頭規模を倍の3,200頭規模とする農場整備計画が、今年(令和2年)中に肥育舎が2棟完成することにより、増頭計画の設備が整うので、大規模生産のメリットを生かして、より安全・安心で健康な豚の生産性をさらに高めるとともに、農場の規模の拡大により、地元との関係性もより大きくなるので、環境への配慮や雇用の面等も含めて地域振興、地域貢献等、地域に密着した経営を行っていききたいとしている。

また、将来的には、施設・設備等のより効率的な利用の観点から、現在の繁殖肥育一貫経営から繁殖経営に軸足を移した生産体制にすることも構想の一つになっているとのこと。



今回の優良事例調査報告書を作成するに当たり、快く調査に協力頂いた有限会社コマクサファーム代表取締役社長の遠藤勝哉氏に感謝申し上げます。

3 優良事例調査： 有限会社 下山農場

安全・安心・臭みがなく甘みのあるおいしいブランド豚肉の生産

I 調査の概要

- (1) 調査先の名称 有限会社 下山農場
- (2) 調査先の所在地 千葉県旭市後草684
- (3) 調査日 令和2年1月10日



有限会社下山農場は千葉県の北東部旭市にあり、旭市に3農場を所有している繁殖肥育一貫経営である。平成17年には繁殖母豚650頭を飼養していたが、現在は、平成26年に第2農場が火災により焼失したため、繁殖母豚飼養頭数320頭、肥育豚3,200頭、年間の肉豚出荷頭数約7,400頭の繁殖肥育一貫経営となっている。

労働力は、家族2人と従業員が臨時雇いを含めて6人で、合計で8人の構成となっている。

労働力の構成				令和元年11月現在	
区分	経営主との続柄	年齢	年間従事日数	担当部門	備考
構成員 (家族)	本人	66	250	経営管理全般	認定農業者
	妻	61	150	経理	
従業員	6人		251(週休2日)	清掃、豚管理、出荷作業	

経営規模

養豚部門	繁殖豚		肥育豚	合計
	LW	320 頭		
		D	3 頭	3,200 頭
	計	323 頭		

II 調査の内容

(1) 地域の概要

農場のある旭市は太平洋に面して、冬暖かく夏は涼しい気候を活かした農業が行われており、全耕地面積6,340haのうち62%が水田(3,940ha)で、畑面積(2,400ha)は38%である。農業産出額は581.9億円であり、そのうち畜産産出額は316.9億円(54.5%)で、養豚、養鶏、肉牛の有数な主産地を形成しており、県内の市町村別畜産産出額順位では1位となっている。



(2) 経営の変遷

昭和52年に大学卒業後、6年間のサラリーマン生活後、昭和59年に繁殖母豚100頭の豚舎（第1農場）を建設して繁殖肥育一貫経営を始業する。その後、平成2年に繁殖母豚300頭の一貫生産農場（第2農場）を新設して合計400頭の一貫経営に飼養規模を拡大する。さらに平成17年には、第1農場を350頭規模に改造するとともに、その肥育豚を飼育する第3農場を新設



し、繁殖母豚頭数650頭の一貫経営となった。現在の飼養頭数は、火災により繁殖豚舎が消失したため、繁殖母豚320頭、肥育豚飼養頭数3,200頭の一貫経営となっている。

経営活動の推移

年次	飼養頭数	経営活動の内容
昭和52年		大学獣医学科卒業後、埼玉種畜牧場入社。
昭和55年		(農)千葉県干潟町企業養豚に入社して契約獣医師として勤務。
昭和59年	母豚100頭	母豚100頭の一貫経営農場(第1農場)を開場し養豚経営を始める。
平成2年	母豚400頭	母豚300頭の第2農場新設。
平成17年	母豚650頭	第1農場を母豚350頭繁殖農場に改造。その肥育農場として飯岡農場(第3農場)を新設し母豚650頭の一貫経営とする。
平成22年		畜産環境整備リース事業を活用して堆肥置場建設
平成24年		畜産環境整備リース事業を活用して発酵舎建設
平成26年	母豚320頭	第2農場で火災が発生して飼養規模を縮小
平成27年		農場 HACCP 認証取得

(3) 飼養状況及び生産性・収益性

飼養している320頭の繁殖母豚（SPF豚：特定病原菌不在豚）はLW種で、繁殖母豚への交配には購入した精液により、すべて豚に人工授精を実施している。

下山農場では、日本SPF豚協会の認定基準により、農場周辺はフェンスなどで外部と遮断し、外部からの立ち入りを厳しく制限している。農場で豚の飼養管理をする従業員は、シャワーを浴びて専用の衣服に着替えて作業を行っており、徹底した防疫体制が取られている。

飼養する繁殖母豚は、消費者からおいしいと評判が高い豚肉生産を目指して、認定基準が厳しいSPF豚を飼養している。

繁殖部門の成績は、年間の平均分娩回数が2.4回、母豚1頭当たり分娩子豚数は12.3頭、母豚1頭当たり離乳頭数は11.3頭と良好な成績を収めている。

生産された子豚は、健康に育つように授乳日数を通常より長く設定して哺育時における病気の発生率を抑えている。

肥育部門の成績は、肉豚出荷頭数は23.4頭、肥育豚事故率は疾病等の影響もあってか、5.5%、肉豚の肥育日数は標準的な数値に比べて1週間程度伸びて192日となっている。出荷時生体重は115kg、枝肉重量は75.9kgで、その結果、枝肉歩留りは66%で、飼料要求率は2.7となっている。上物規格は60%と高い水準で、肉豚1頭当たりの平均販売価格は38,000円、1kg当たり枝肉単価では500円を確保している。

生産成績

繁殖母豚1頭当たり年間平均分娩回数	2.4回	
繁殖母豚1頭当たり分娩子豚頭数	12.3頭	
繁殖母豚1頭当たり離乳子豚頭数	11.3頭	
繁殖母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	23.4頭	
繁殖母豚更新率	30.9%	
肥育豚事故率	5.5%	
肉豚出荷	日 齢	192日
	体 重	115kg
肥育豚飼料要求率	2.7	
枝 肉 重 量	75.9kg	
枝 肉 上 物 規 格	60%	
肉豚1頭当たり平均販売価格	38,000円	

(4) 主要な施設の保有状況

別表は、第1農場と第2農場の施設設置状況で、繁殖豚舎としては327頭収容できるストール舎が2棟、104頭収容の分娩豚舎が2棟、離乳後に子豚を収容するための育成豚舎（離乳舎・446㎡）が1棟、500頭収容の肥育豚舎を7棟設置している。肥育豚舎は、1棟725㎡を一区画として500頭の肥育豚を大群で肥育している。

畜産環境対策の設備としては、一

財) 畜産環境整備機構のリース事業を活用して堆肥置場と堆肥発酵のための堆肥舎や堆肥保管庫を整備するとともに、汚水の浄化処理施設、堆肥の積み込みや敷料の運搬などに利用するホイロローダー、資材運搬のためのダンプカーなどを所有している。

主要な施設・機械の保有状況		
名 称	構造・棟数 台数	規模等
繁殖豚舎	2棟(鉄骨)	分娩舎(ウインドレス)104頭
	2棟(鉄骨)	ストール舎(ウインドレス)327頭
育成豚舎	1棟(木造)	子豚舎(離乳舎) 446㎡
肥育豚舎	7棟 (木造)	500頭収容/1棟 4,974㎡
堆肥舎・保管庫	3棟(木造・鉄筋)	1170㎡(288㎡、432㎡、450㎡)
ホイロローダー	3台	L13、L5、ZW40
ダンプ	2台	2トン/1台、4トン/1台
スキッドステアローダ	1台	707
豚運搬車	1台	3トン
糞尿浄化処理施設	1式	

(5) 繁殖豚・肥育豚の飼養管理

繁殖母豚は、グループシステム・スリーセブンを採用して管理作業の効率化を図るとともに、疾病のコントロールをやすくしている。また、哺乳期間を通常より長めに設定することにより、哺乳子豚の健康維持に留意して病気の発生率の低下に努めている。



育成豚は離乳後2カ月で繁殖農場から肥育農場へ移動するツーサイトシステムを採用して、徹底した防疫コントロールが実施されている。肥育農場へ移動した肥育豚は、狭い豚房に閉じ込めず一群500頭の大群で飼育されており、広々とした空間を豚が走り回ってストレスの軽減を図られ、床には生木のチップに土中の菌を混ぜたものを敷き詰めて発酵床として、豚が自然環境に近い状態で飼われている。

写真は、肥育豚舎内部の飼育状況であるが、飼育環境が良好で、豚舎内もきれいに清掃され豚が健康的にのびのびと飼われている様子である。



(6) スマート畜産を活用した肉豚の出荷

肥育豚出荷時において、体重の揃った肥育豚を効率的に自動で選定するためのオートソーティングシステムを採用している。

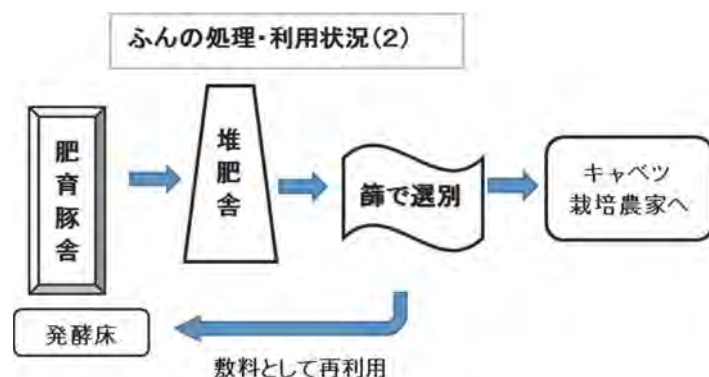
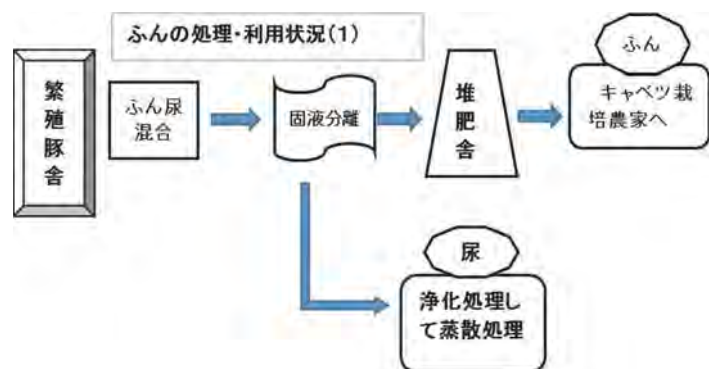
これにより、肥育豚の体重分布がわかり、出荷予測が可能となるとともに、出荷時における出荷豚の選別作業、追い込み作業の省力化が図られ、豚同士の争いも減少して事故率の低減、有利販売を実現している。



(7) 耕畜連携等畜産環境対策への取り組み

平成22年と24年には畜産環境問題を解消するため、一財)畜産環境整備機構のリース事業を活用して堆肥置場と発酵舎を整備して、繁殖豚舎から排出される「ふん尿」は固液分離機により処理されて、「ふん」については堆肥舎において水分調整を行い十分に堆積発酵した後、近隣の野菜農家へ無償で供給している。尿については、浄化処理施設で処理した後、蒸散処理をしている。

肥育豚舎から排出される「ふん」は堆肥舎で発酵処理した後、土壌菌方式を採用して肥育豚舎の敷料としてリサイクルするほか、近隣の野菜農家へ無償で供給している。



生産された堆肥は、公的機関の堆肥成分分析結果をホームページに掲載しており、野菜農家の高い評価を受けている。

(8) 農場 HACCP 認証の取得

下山農場では、安全で高品質な畜産物を生産するため、平成27年に農場 HACCP の認証を受けている。これにより、あらかじめの危害の予測、危害防止のための重点管理点の特定、徹底した監視・管理により安心・安全な豚肉を生産している。

(9) ブランド豚肉生産の取り組み

飼料会社で特別に製造された配合飼料を、農場で衛生的に飼養された SPF 豚に給与して生産される豚肉は、銘柄豚肉「黒潮麦豚」として近隣のスーパーマーケットで販売されている。広々とした肉豚舎でストレスもなく伸び伸びと健康に肥育されているので、消費者には臭みもなく甘くておいしい豚肉と評価され、安心して食べられると好評である。

2020年の夏頃からは、普段肉豚取引をしている食肉問屋と連携して、下山農場で生産した豚肉を購入した消費者が「無意識に思わず笑顔になる」というイメージをもとに銘柄豚「ほころぶた」を販売する計画である。



(10) 従業員が気持ちよく働ける環境づくり

下山社長は、本人がコンサルタントやサラリーマンであった経験を活かして、良い豚肉づくりには良い働き手をつくる必要があると、良い働き手をつくるには気持ちよく働ける環境づくりが大事であると考えている。

そのため、従業員との間のミーティングや定期的に養豚に関する様々な勉強会の場を設けるなどして、従業員の自主性を尊重し自らが仕事の進め方を考えて実践できる体制を整えている。

また、女性が働きやすいように、育休や産休の制度を設けるなどして従業員の福利厚生にも力を入れて、働きやすい職場環境づくりに努めている。

(11) 今後の経営継承と計画

① 経営を引き継ぐ後継者の育成

経営者にとっては、経営者本人が一線を退いたときに備えて次の後継者を育てることが重要な課題となっている。最近の養豚経営は事業規模が大きくなり、法人組織になっているとはいっても家業型経営が多く、経営を継続して資産維持を図るうえで、後継者となる子弟をいかにして育成・確保するかが、経営者にとっては頭の痛い問題となっている。

神奈川県出身の下山氏は、養豚のコンサルタントや養豚場でのサラリーマン勤務を経験した後に、地縁関係もない土地で、土地の取得や起業のための資金を確保することによ

り、昭和59年に全く新たに養豚場経営を始めて35年が経過している。この間、農場の火災等経営危機に遭いながらも徐々に計画的に飼養規模拡大を実践し、安定して生産性を維持した養豚経営を続けている。現在では、養豚農家の子弟を研修生として受け入れたり、獣医師資格やコンサルタントの経験を活かして経営内容の相談に乗るなど、周囲の養豚農家からの信頼が厚い。

今後、下山氏本人が経営の第一線から離れた場合を考えて、農場の経営継承問題を検討しているが、子弟は社会人として自立して下山農場の経営を継承する意思のないことから、従業員の中から能力のある適任者を後継者とする選択をして後継者不足に対応していく考えという。

② 経営継承に新たなパートナーを選択

事業継承を検討する中で、平成29年には、事業パートナーとして食肉加工製造を手掛けている豚肉の卸売業者と共同で「株式会社下山農場」を設立し、火災で空き地となっていた(有)下山農場の所有地に繁殖農場を建設して生産拡大を進めている。

新たに立ち上げた会社は、養豚場の運営を生産のノウハウを持っている(有)下山農場が担い、販売を豚肉の卸売業者が担うことによって、肉豚の卸値相場に左右されることなく原材料の安定確保が図られるというメリットがあり、将来、後継者不足に悩んでいる養豚経営者にとっては参考となる事例であると思われる。

今回の優良事例調査報告書を作成するに当たり、快く調査に協力して頂いた有限会社下山農場代表取締役下山正大氏に感謝申し上げます。

4 優良事例調査：有限会社仮屋ファーム

養豚経営親子3代 美味しいブランド豚「舞桜豚」を消費者の皆さんに^{ま おうとん}

I 調査の概要

- (1) 調査先の名称 有限会社仮屋ファーム
- (2) 調査先の所在地 鹿児島県肝属郡錦江町神川5733-1
- (3) 調査日 令和2年2月4日

有限会社仮屋ファームのある肝属郡錦江町は、鹿児島県の大隅半島の中南部に位置し、南側には国見連山が連なり西側は錦江湾に面している自然豊かな地域である。仮屋ファームは、錦江町神川において、自社のブランド豚である「舞桜豚(まおうとん)」の繁殖肥育一貫経営を行っている。

頭数規模は、繁殖母豚(WL、LW)を735頭飼養しており、年間で18,000頭の肉豚を出荷している。

労働力は、代表取締役である仮屋順平氏本人と奥様、順平氏の弟で農場長の拓郎氏と奥様、順平氏の妹さん、加えて、昨年の9月まで社長を務めていた順平氏の父親の洋人氏と奥様の家族7人が協力して、飼養、加工、販売、経理部門をそれぞれ担当している。そのほか、従業員は60歳代から20歳代までの常勤職員15名が飼養管理に従事しており、合計22名の構成となっている。また、社長の順平氏は経営全体のマネジメントを担い、弟の拓郎氏は順平氏の補佐をしており、父親の洋人氏は全体的なアドバイスをやっている。後継者の問題については、現取締役の順平氏が昨年10月に父親の洋人氏から経営を引き継ぎ、洋人氏は62歳、順平氏は38歳という年齢なので、後継者の問題については、当分の間考えなくてもよい状況である。



労働力の構成

令和2年2月現在

区分	経営主との続 き柄	年齢	担当部門	備考
構成員(家族)	本人	38	全体管理	認定農業者
	弟	35	全体管理の補佐	
	父	62	経営アドバイス	
	母		経理管理等事務	
	妹		〃	
	本人の妻		〃	
弟の妻		〃		
従業員	15人	—	飼養管理	

II 調査の内容

(1) 地域の概要

有限会社仮屋ファームがある錦江町は、年間平均気温17度という温暖な気候と豊かな自然を活かした、農業と畜産が盛んな地域で、平成28年度の農業産出額は90.8億円で、耕種農業が25.9億円、加工農産物が2.4億円、畜産は62.5億円と農業全体の68.8%を畜産が占めている。畜産のうち肉用牛は22.8億円で36.5%を占めて最も高く、次いで豚が19.7億円で31.5%を占め、併せて畜産全体の68%を占める肉用牛と豚の生産が盛んな地域となっている。

(2) 経営の変遷

有限会社仮屋ファームのスタートは、

経営活動の推移等

年次	飼養頭数	経営活動の内容
昭和32年	黒豚10頭	順平氏の祖父清重氏が黒豚10頭から経営を始める
昭和46年		市場導入による肥育専門経営となる
昭和48年	母豚80頭	母豚80頭の繁殖肥育一貫経営となる
昭和51年		父親の洋人氏が経営を引き継ぐ
昭和60年	母豚150頭	畜産基地に入植 (有)仮屋ファームに法人化
昭和61年	母豚250頭	母豚250頭に増頭
平成元年	母豚300頭	母豚300頭に増頭
平成7年	母豚500頭	母豚500頭に増頭 尿処理施設・堆肥化施設を整備
平成8年		市販配合飼料から自家配合飼料に変更
平成15年	母豚700頭	母豚700頭に増頭
平成19年		ブランド豚「舞桜豚」を商標登録
平成20年		現取締役の順平氏が経営に加わる
平成30年		HACCP認証農場として認証
令和元年		JGAP認証農場として認証 順平氏が取締役に就任

順平氏の祖父である清重氏が、昭和32年に黒豚10頭の飼育を始めたのがスタートである。その後、昭和46年に、市場導入による肥育経営となり、昭和48年には、母豚80頭の繁殖肥育一貫経営となる。昭和51年には順平氏の父親である洋人氏が経営を引き継ぎ、昭和60年に個人経営から法人化を行い、名称を現在の有限会社仮屋ファームとしている。法人化後は徐々に母

豚数を増やし、昭和61年に250頭、平成元年に300頭、平成7年には母豚500頭とし規模拡大を図ってきている。また、平成8年には、給与する飼料を市販配合飼料から自家配合飼料に変えて、飼養効率のさらなる向上を図っている。そして、平成15年には、現在の飼養規模である母豚700頭の一貫経営とし、平成19年にブランド豚「舞桜豚(まおうとん)」の商標登録を取得している。



そして、平成15年には、現在の飼養規模である母豚700頭の一貫経営とし、平成19年にブランド豚「舞桜豚(まおうとん)」の商標登録を取得している。

現取締役の順平氏は、学校卒業後の3年間、他の農場で畜産経営のノウハウを勉強して、平成20年に仮屋ファームの経営に加わり、令和元年に取締役就任している。

平成19年に商標登録したブランド豚「舞桜豚」^{まおうとん}は、豚肉特有のにおいが少なく、肉の甘味や柔らかさがあつておいしいと評判で、テーブルミートとして地元の道の駅や飲食店で販売、提供されるとともに、予約販売の依頼もあり、地元の皆様にも喜ばれている。

また、昨年からは、「舞桜豚」のもも肉を使った生ハム「Land ham (ラントハム)」を宮崎県の業者に加工を依頼し販売している。この生ハムもテーブルミートとともに、ふるさと納税の返礼品にもなっており、お客様にも大変好評である。

(3) 施設・機械の保有状況

ストール舎が3棟、分娩舎が4棟、離乳舎が3棟、肥育舎が11棟、馴致舎が1棟整備されている。畜産環境関連の施設では、堆肥舎を1棟、ラグーンを1基、縦型コンポストを4基設置している。

機械については、フォークリフト、タイヤショベル、飼料運搬車、出荷トラック、堆肥運搬車、堆肥散布車等を所有している。

主要な施設の状況

名称	棟数	規模等
ストール舎	3棟	850頭規模
分娩舎	4棟	230頭規模
離乳舎	3棟	3,800頭規模
肥育舎	11棟	7,500頭規模
馴致舎	1棟	
堆肥舎	1棟	
ラグーン	1基	
縦型コンポ	4基	

主要な機械の保有状況

名称	台数	規模等
フォークリフト	8台	
タイヤショベル	2台	
飼料運搬車	1台	10t (農場外)
飼料運搬車	2台	4t (農場内)
出荷トラック	2台	10t、4t
堆肥運搬車	1台	2t
堆肥散布車	1台	

(4) 飼養管理等に関して

仮屋ファームの独自ブランド豚「^{ま おうとん}舞桜豚」という名前は、桜の花びらが舞うがごとく、

^{あて}艶やかな桃色の子豚たちが豚舎内を元気に走り回る姿を見てイメージして、順平氏の父親である洋人氏が名付けたとのこと。仮屋ファームでは、飼料、水、飼育環境・方法にこだわって、一頭一頭、愛情をこめて、安心・安全でおいしい「舞桜豚」を育てている。

給与する飼料については、「舞桜豚」の特長である、においが少なく、甘みのある脂肪ときめ細かで柔らかい肉質とするため、良質な丸粒とうもろこしを消化率の良い粒度で粉碎したものに大豆粕を加え、そこにミネラルやその他の原料を豚の成長段階に合わせたメニューごとに自家配合したものを給餌している。その原料となる良質な丸粒とうもろこしと大豆は、毎日、自社の飼料運搬車で指定の保税倉庫から農場に搬入している。飲料水は、地下約120mから汲み上げた安全・安心な地下水を使っている。飼育環境・方法についても、飼料の搬入から豚の出荷までを、全て従業員が自社所有の車両で行っていることから、使用する車両の入場時と出場時の消毒も徹底して行うとともに、農場への人・モノの出入りの記録、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底、豚舎のオールインアウトの徹底など、衛生管理の徹底が図られ、豚舎も常に清潔に保たれ飼育環境は良好である。それらの衛生管理の継続の結果として、平成30年8月に農場HACCP認証、令和元年8月にJGAP認証をそれぞれ取得している。また、従業員の勤務についてもローテーションを組むことにより、毎週土・日曜日のいずれか1日と毎月平日の1日は休みとし、年末年始は短時間勤務とするなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。



生産に関しては、繁殖母豚への交配は、100%人工授精で実施している。なお、人工授精用の精液は飼養しているハイブリット種雄豚から採取した精液ですべて賄っている。また、交配時には、雌豚の発情を誘発するため、全頭にオス豚を接触させているとのこと。これにより、雌豚の発情が的確に見え、産子数も違ってくとのこと。繁殖部門では、繁殖母豚1頭当たりの年間平均分娩回数は2.5回、母豚1頭当たり分娩子豚頭数は13頭、離乳頭数は10.8頭となっている。肥育部門では、離乳後事故率が5%、母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数は24.9頭、飼料要求率は3.14で肉豚の出荷日齢は177日、出荷時体重は114kg、枝肉重量は74.1kg、上物規格は80%以上となっている。

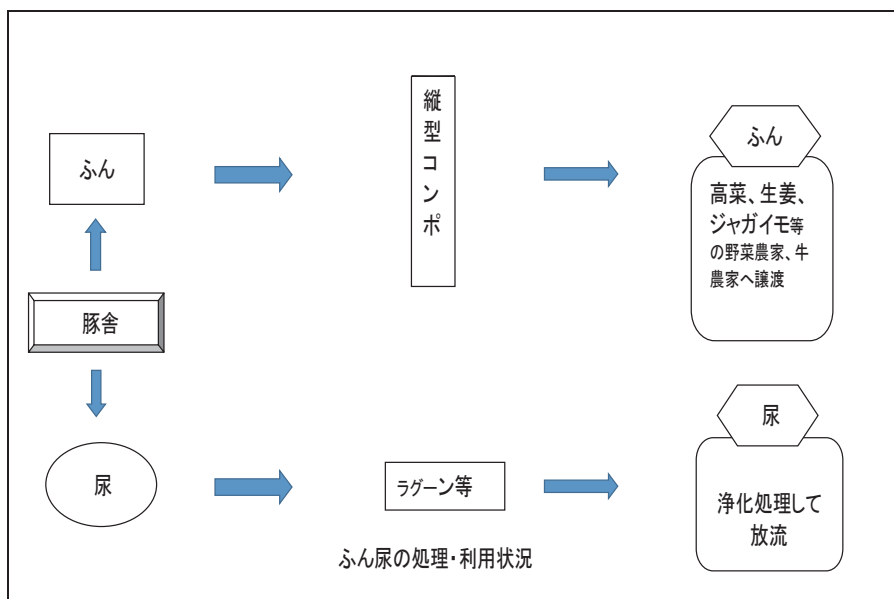
生産成績

繁殖母豚1頭当たり年間平均分娩回数	2.5回	
繁殖母豚1頭当たり分娩子豚頭数	13頭	
繁殖母豚1頭当たり子豚離乳頭数	10.8頭	
繁殖母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	24.9頭	
離乳後事故率	5%	
肉豚出荷	日齢	177日
	体重	114kg
肥育豚飼料要求率	3.14	
枝肉重量	74.1kg	
枝肉上物規格	80%以上	

(5) 畜産環境対策

豚舎から排出されるふん尿は、固液分離機で分離し自家処理施設で処理している。

ふんについては、縦型コンポストで好気性の発酵処理をし、良質な堆肥を生産して、近隣の^{たかな}高菜、生姜、ジャガイモ等を栽培している野菜農家と肉牛農家の牧草の堆肥として、農家の要望に沿いな



がら引取り方法を考慮して全量を有償で譲渡しており、近隣の農家とは良質な堆肥を安定的に供給することにより良い関係を築いている。

尿についても、ラグーン等の自家処理施設において活性汚泥浄化法により浄化処理後、浄化処理水は水質基準をクリアしているかどうかを十分に確認した上で河川に放流する等、地域の環境に配慮した処理を行っている。

(6) 今後の経営方針等

今後の経営について、代表取締役の仮屋順平氏は、会長が築き上げた仮屋ファームを引き継ぐことはものすごいプレッシャーではあるが、この緊張感を忘れないように養豚業に携わっていききたいとしている。また、よりおいしい「舞桜豚」を生産し供給するためには、飼料、水及び飼育環境・方法が大事であると会長が長年考えていることから、今後も、飼料、水、飼育環境等にこだわって、一頭一頭に愛情をこめて育てていききたいとしている。特に、最近では、豚熱（CSF、豚コレラ）がいつどこで発生してもおかしくない状況になっていることから、一層の衛生管理の徹底を図っていききたいとしている。

また、飼養規模については、将来的には豚舎を増築して増頭をしていききたいと考えているが、今年の東京オリンピック・パラリンピックや5年後に大阪・関西で開催される日本国際博覧会が終了するまでは、豚舎の建設費の高騰、人手も不足がちになることが見込まれることから、それらの状況を見極めつつ対応していききたいとのことで、長期的な構想の下、じっくりと対応していききたいとしている。



今回の優良事例調査報告書を作成するに当たり、快く調査に協力頂いた有限会社仮屋ファーム代表取締役の仮屋順平氏に感謝申し上げます。